

325
425

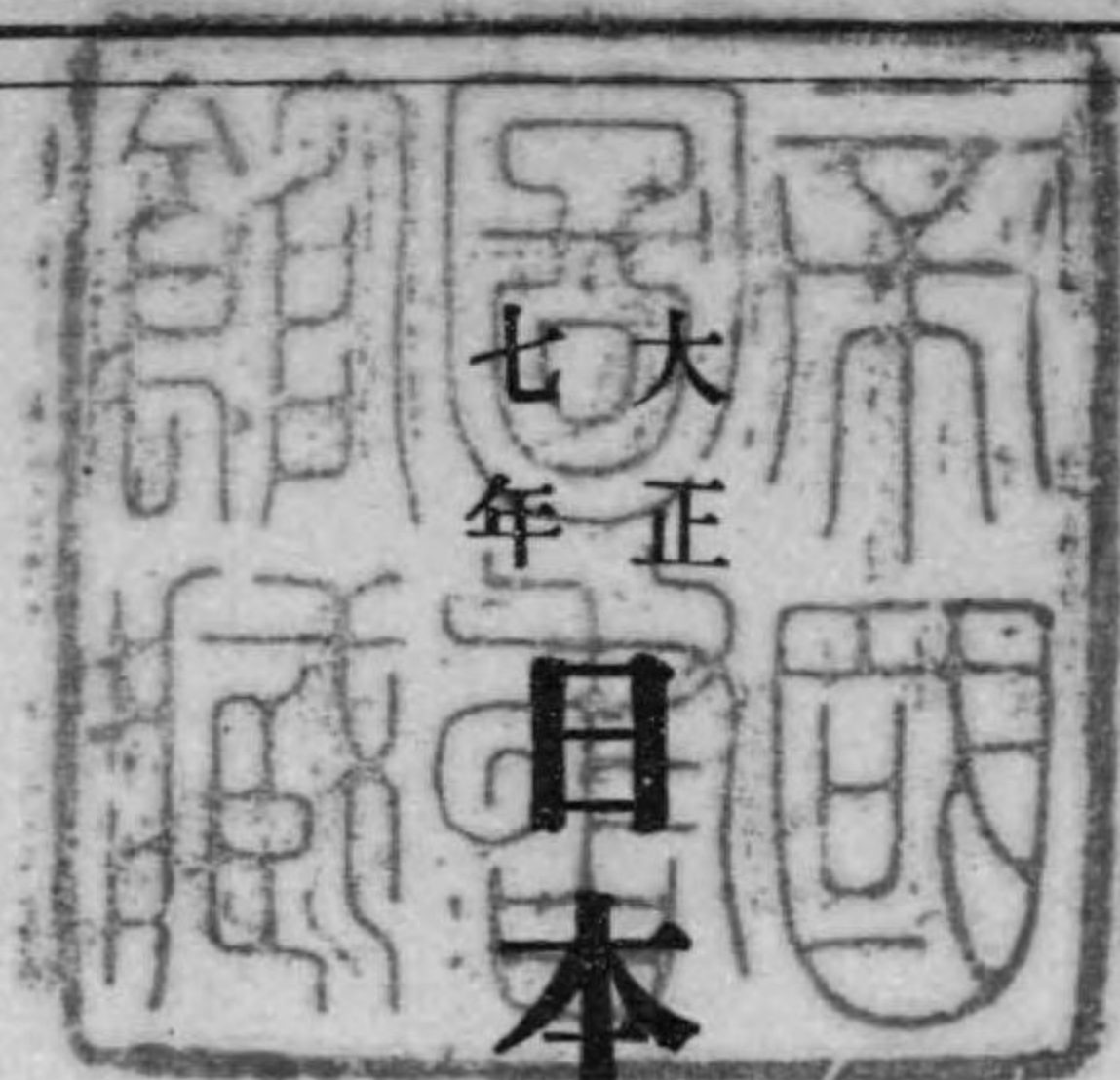


始



大正
七年
日本基督教會年鑑

325-425



大正
七年

日本

基督教會年鑑

日本基督教會總務局出版

大正
7. 7. 27
内交



凡 例

- 一、卷首に掲げたる統計表中原稿締切までに提出なき分は止を得ず前年度の數を掲げ置けり。
- 一、教會、傳道教會、傳道所、教役者、役員は本年鑑編纂前異動ありしものを掲げたり。

王大
12.11
文内

目次

第一	大正六年度統計表	一頁
第二	大中會役員委員一覽	六二
第三	日本基督教會教役者一覽	六九
第四	各中會教會役員及牧師傳道者	九一
第五	日本基督教會信仰の告白	一三一
第六	日本基督教會憲法	一三二
第七	日本基督教會規則	一三六
第八	日本基督教會畧史	一五〇
第九	傳道局並に總務局小史	一六一
第十	日本基督教會總務局條例	一六三
第十一	日本基督教會會堂建築局規定	一六四
第十二	日本基督教會教役者會規則	一六四

上田	芝	指路	新榮	海岸	教會分區	
					男	女
38	287	532	93	444	男	444
67	215	376	88	804	女	804
105	502	908	181	1,248	計	1,248
4	68	52	30	188	兒	188
109	570	960	211	1,396	計	1,396
36	260	487	101	792	現住	792
	1	34	5	41	大	41
		6	1	4	幼	4
	4	3	2	5	復	5
	5	48	8	50	轉	50
					計	
1	8	14	2	13	去	13
	1	20	2	8	出	8
					名	
1	9	34	4	21	計	21
(1)	(4)	9	4	29	(減)	29
6	50	132	25	190	朝	190
	22	39	10	29	夕	29
	12	21	6	13	席	13
112	90	70	45	98	徒	98
2	16	17	6	14	師	14
269	1,744	1,861	454	1,660	金	1,660
4		112	18	96	獻	96
			6	43	道	43
	108	87	24	147	善	147
	35	541	135	479	慈	479
	23	180		119	會	119
40	72	959	134	207	團	207
314	1,982	3,740	771	2,752	計	2,752
1,007	3,006	56,854	20,000	17,600	財	17,600
12	96	264	5	264	務	264

第一 大正六年度統計表

第一 東京中會 (大正六年十二月三十一日調)
 (金員は圓未満の端數を四捨五入して圓位に止む)

第十三	日本基督教會教役者恩給扶助規則	一六六
第十四	日本基督教會婦人傳道會社規則	一六九
第十五	協力ミツシヨンの定義	一七〇
第十六	非協力ミツシヨンの申合條件	一七〇
第十七	日本基督教會日曜學校同盟規定	一七一
第十八	特に記憶すべき大會の決議摘録	一七二
第十九	日本基督教會教役者會記事	一七八

千葉	伊勢崎	富士見町	横須賀	村上	高輪	日本橋	豊島岡
135	25	672	121	80	186	103	32
182	26	601	94	89	123	71	32
317	51	1,273	215	169	309	174	64
12	2	76	40	7	41		2
329	53	1,349	255	176	350	174	66
110	51	698	83	61	141	114	51
6		58	4	1	4	19	1
		7	3				
11			1			2	
	1	39	9	1	8	1	
17	1	104	17	2	12	22	1
4		19	2	4	4	1	2
	3	34	6	1	17		2
		34		1			1
4	3	87	8	6	21	1	5
13	(2)	17	9	(4)	(9)	21	(4)
45	10	348	29	23	66	43	32
22	3	45	15	20	39	18	13
15	2	49	7	11	14	9	10
55	69	171	73	38	196	59	94
7	5	13	4	6	28	11	5
489	510	4,033	465	380	1,192	717	375
	7	536	20	6			40
		137					12
42	32	218	21	10	58	24	94
227		1,936	30	195			46
		274	10			8	
130	22	1,200	76	104	90	692	36
888	571	8,334	623	695	1,340	1,441	603
8,000	1,500	41,540	5,023	772	10,000	9,000	2,300
42	13	448	24	30	102	48	23

兩國	牛込	桐生	本郷	淺草	麴町	教會區分
144	184	39	80	30	40	男女計
103	212	36	86	51	73	兒計
247	396	75	166	81	113	合計
1	28	8		12	10	
248	424	83	166	93	123	
181	135	64	76	39	34	現住
5	9	2	2		1	大幼兒
						洗受人
						洗受人
6	2	5	4			歸入計
11	11	7	6		1	
4	2	1		1		死轉除
1	5	4	4		3	去出名計
		2			4	
5	7	7	4	1	7	
6	4		2	(1)	(6)	(減)增
43	65	14	29	20	47	朝拜禮曜日
23	13	15	8		17	夕
9	9	6	10	3	11	席出會講祈
83	92	45	17	30	128	徒生校學曜日
10	10	3	5	3	15	師教上同
1,027	690	388	294	227	386	金獻持維會教
65	63		27	23	32	金獻道傳
			44			金獻善慈
91	27			12	24	金獻校學曜日
			78	231	139	金獻築建堂會
					18	金獻體團
169	114	83	91	35	81	入收雜時臨
1,352	894	471	533	527	680	計合
8,800	8,500	1,000	1,000		12,500	額總產財
72	13	10	12	12	10	金獻局務總

谷町	小俣	本所	小計	中澁谷	大森	千駄谷	青山
39	19	33	2,883	33	31	41	75
78	13	28	3,924	53	48	48	91
117	32	61	7,807	86	79	89	166
16			614	10	9	4	11
133	32	61	8,421	96	88	93	177
86	32	48	4,201	57	68	62	79
9		2	288	9	19	6	4
7			24				
			15				
2		1	161	17	10	4	11
18		3	488	26	29	10	15
1		4	93		1	1	1
1			135		1	4	3
		13	49				
2		17	277		2	5	4
16		(14)	211	26	27	5	11
18	9	22	1,568	45	36	33	52
39		12	513		15	12	22
11	8	7	332	13	11	7	15
122	65	27	2,271	78	64	85	98
9	2	3	239	7	4	5	8
21	12	215	21,698	333	697	340	722
		30	1,308	105		30	
			411	92			
		12	1,185	5	36	6	27
		28	3,124	3,656			22
			1,191	70	37		
50		96	5,648	189	337	210	139
71	12	381	39,566	4,450	1,107	586	909
			233,598		800	1,800	2,000
3		102	1,749	9	16	12	42

五

山梨	水戸	太田	角筈	市谷	佐久	教會名區分
120	71	30	56	115	46	男女計兒
81	44	42	50	113	25	計合
201	115	72	106	228	71	現住
9	5	8	4	15	8	現住
210	120	80	110	243	79	現住
66	54	33	85	153	30	現住
23	6		18	10		大幼復轉
			1	2		大幼復轉
		1				大幼復轉
3	3		13	10		大幼復轉
26	9	1	32	22		大幼復轉
2		1	1	3	1	死轉除
7			2	7		死轉除
				3	4	死轉除
9		1	3	13	5	死轉除
17	9		29	9	(5)	(減) 增
45	23	15	45	50	7	朝拜禮曜日
58	16	3	22	14		夕拜禮曜日
19	15	8	11	12	4	席出會禱祈
52	77	36	55	78	83	徒生校學曜日
6	6	4	8	10	1	師教上同
710	352	116	311	886	70	金獻持維會教
41		20		54	9	金獻道傳
		10	67			金獻善慈
			30	58	4	金獻校學曜日
84	31	36	11	212		金獻築建堂會
			400	52		金獻體團
59		172	66	141		入收雜時臨
895	383	354	884	1,403	83	計合
4,800	1,500	1,500	3,000	4,046	1,000	額總產財
18	18	18	15	90	12	金獻局務總

四

礪 川	品 川	忍	越 谷	神 田	小 石 川	小 計	大 崎
52	20	14	37	79	43	362	18
43	45	12	45	51	35	322	15
95	65	26	82	130	78	684	33
11	18	9	17	12	15	65	3
106	83	35	99	142	93	749	36
54	42	17	31	105	38	452	25
3	5		2	11	6	40	3
	3			1	4	11	
				7		1	1
8	5			4	3	51	32
11	13		2	23	13	103	36
1	1			2	4	10	
6	1				11	5	
21				7		15	
28	2			9	15	30	
(17)	11		2	14	(2)	73	36
22	22	7	11	25	32	146	13
14	23	11		20	14	111	
8	8	7	10	12	7	94	12
46	51	27	26	39	70	710	22
7	4	1	2	5	8	41	4
177	152	57	51	321	374	815	53
	28		2	52	5	104	7
7		6			3		
23	23	14	5	20	28	38	1
	20		7	30	147	350	
					18	3	
62		57	30	118	74	445	40
269	223	134	96	540	650	1,754	101
	1,041	352	200	2,000	5,440	1,800	
17	6	12	2	3	17	163	

共 立	靜 岡	北 越	伊 東	佐 渡	新 潟	教 會 名 分	
						男 女 計 兒 計 合	現 住 陪 餐
32	39	19	36	38	89		
24	34	13	16	36	65		
56	73	32	52	74	154		
12	2	5		7	20		
68	75	37	52	81	174		
22	48	24	52	43	72		
	6	5		6	9		
					4		
	12	2			2		
	18	7		6	15		
	1	1		3			
		3		1			
	1	4		4	2		
	17	3		2	13		
7	18	15		15	29		
12	13	13			22		
13	12	12		8	11		
265	40	67		40	62		
2	4	5		3	9		
30	151	60		96	177		
	13	24			30		
6	3				16		
	322						
3							
33	145			43	38		
72	684	84		139	261		
					1,800		
3	12	24		7	12		

浦和	蓮田	大宮	鴻巣	岩槻	澁谷	小計	枋木
12	13	3	8	20	7	463	24
13	10	2	6	7	10	409	10
25	23	5	14	27	17	872	34
1	13		3		12	111	
26	36	5	17	27	29	983	34
15	11	5	10	10	13	549	21
4						55	8
						11	
					2	7	
						30	2
4					2	103	10
			1		1	11	
						28	5
		3				112	
		3	1		1	151	5
4		(3)	(1)		1	(48)	5
12			4	4		221	15
		4	5	32		123	14
5	10		5	5	8	96	9
48		11	22	63	45	682	140
2		2	1	4	5	50	4
88		20	26	15	170	1,976	70
		1			13	96	
						26	
				4	4	169	3
					1	280	
				9		397	4
		6	20	21	27	594	43
88		27	46	49	215	3,538	119
				450		13,410	
3			3	3		87	1

宇都宮	東金	九十九里	木更津	明星	赤坂	教會區分
34	20	25	33	52	03	男女計兒 計合
27	3	16	37	58	24	
61	23	41	70	110	57	
2	1	11	2	12	1	
63	24	52	72	122	58	
32	23	33	43	72	38	餐陪住現
5			5	7	3	洗受人 洗受兒 歸入 計
1				2		
2			3		3	
8			8	9	6	
2					1	
			2	49	33	去死 出名轉 計除
2			2	49	39	
6			6	(40)	(33)	(減) 增
11		15	21	23	17	朝拜禮曜日 夕 席出會禱祈 徒生校學曜日 師教上同
8				9	15	
6		6	10	7	6	
30		90	50	54	59	
1		7	2	3	6	
123		190	150	202	109	金獻持維會教 金獻道傳 金獻善慈 金獻校學曜日 金獻築建堂會 金獻體團 入收雜時臨 計合
6				3		
5				5		
6		9	11	1	26	
			51	25		
			6	369		
34		61	40	28	47	
174		260	258	633	182	
500		1,650	727	1,500		
4		4	9	12		

堺	神戶	室町	大阪南	高知	大阪北	和歌山	大阪西
24	77	159	44	444	183	52	125
40	102	115	45	513	127	74	129
64	179	274	89	957	310	126	254
22	20	39	27	78	10	23	9
86	199	313	116	1,035	320	149	263
48	119	63	46	603	118	78	85
3	6	12	3	41	13	10	8
1		1	1	14		2	1
				4			1
7	12	3		7	10	4	1
11	18	16	4	66	23	16	11
3	3	2		21	2		
2		3	2	16	3	6	5
5	3	5	2	37	5	6	5
6	15	11	2	29	18	10	6
21	50	59	30	309	60	49	40
16	20	36	13	113	15	22	15
12	12	32	7	84	12	14	10
41	70	91	39	277	85	50	36
6	7	11	5	13	7	5	4
435	827	671	266	2,127	707	519	859
7	146		42	396	187	379	82
8	285		15	30			
20			15	41	4	76	
27	1,357		55	880			
15			24	104		19	
340	13,739	127	248	659	423	90	198
852	16,353	798	664	4,237	1,320	1,084	1,139
7,000	29,500	11,000	7,300	27,800	18,500	9,200	12,827
47	36		12	240	60	42	57

名古屋	金澤	合計	小計	館山	教會區分
152	148	4,783	75	12	男
157	156	4,712	57	9	女
309	304	9,495	132	21	計
38	18	819	29		兒
347	322	10,314	161	21	計合
157	114	5,266	64		餐陪住現
14	18	387	4		洗受人夫
5	6	46	2		洗受兒幼
	2	25			歸入復轉
15	6	242			計
34	32	700	6		
3	3	116	2		去死
10	11	168			出名轉
4	8	179	3		除
17	22	463	5		計
17	10	237	1		(減)增
81	60	1,955	20		朝拜禮曜日
27	12	793	41		夕
11	8	555	33		席出會禱祈
70	64	3,852	189		徒生枚學曜日
14	7	344	14		師教上同
893	610	24,808	319		金獻持維會教
107	54	1,521	13		金獻道傳
16		433	1		金獻善慈
77	15	1,400	8		金獻校學曜日
313		8,755	1		金獻築建堂會
64	39	1,600	9		金獻體團
265	188	6,761	74		入收雜時臨
1,734	905	45,283	425		計合
8,783	12,000	249,258	450		額總產財
78	30	2,008	9		金獻局務總

第二浪花中會

愛 隣	安 藝	金 城	小 計	津	湊 西	大 阪 東	德 島
29	20	38	2,245	73	40	122	115
22	27	36	2,181	61	40	134	79
51	47	74	4,426	134	80	256	194
8	7	16	565	25	16	14	22
59	54	90	4,991	159	96	270	216
48	47	51	2,203	67	48	128	92
2		4	202	8	4	3	7
3			50	5	6		2
			7				
		3	125		4	8	2
5		7	384	13	14	11	11
			59	6		1	
		1	85	3	1	6	
			14		1		
		1	158	9	2	7	
5		6	226	4	12	4	11
5	34	41	1,157	30	26	38	41
22	18	12	517	18	22	16	20
3	13	6	332	13	12	6	13
70	70	61	1,784	117	49	30	66
2	1	8	154	7	9	3	8
66	179	159	13,953	503	634	748	504
		59	2,177	220		67	55
			363			8	
2	17	2	456	7	27		
			16,375	15			733
			891				
24		43	19,346	94	71	135	142
92	196	263	53,561	838	732	957	1,434
1,365	1,100	8,700	235,970	7,000	8,000	4,500	8,000
	12	6	841	12	21	24	21

天下 茶屋	布 引	田 邊	湊 川	高 松	神 港	教 會 名 分
36	49	85	158	82	77	男
53	33	74	108	65	76	女
89	82	159	266	147	153	計
43	32	33	36	41	19	兒
132	114	192	302	188	172	計 合
75	57	66	73	44	122	餐陪住現
9	2	7	14	16	4	洗受人 大
1	4			1		洗受人 幼
						歸兒 復
10	3	3	14	5	11	入 計 轉
20	9	10	28	22	15	
2	1	2	2	6	2	去 死
3	5			4	5	出 轉
					1	名 除
5	6	2	2	10	8	計
15	3	8	26	12	7	(減) 增
52	24	40	41	43	63	朝 拜禮曜日
25	9	50	18	23	27	夕 會 祈
9	8	25	10	18	16	席 出 會 祈
100	58	360	52	85	44	徒 生 校 學 曜 日
9	7	10	7	7	8	師 教 上 同
730	442	366	393	290	1,429	金 獻 持 維 會 教
273	55		28	79		金 獻 道 傳
	1					金 獻 善 慈
43	5				126	金 獻 校 學 曜 日
					12,995	金 獻 築 建 堂 會
	124				502	金 獻 體 團
63	138		1,202	131	1,093	入 收 雜 時 臨
1,109	765	366	1,622	500	16,145	計 合
1,800	4,700	4,060	7,500	4,500	42,000	額 總 產 財
27	19	10	18		87	金 獻 局 務 總

篠山	吉田	富山	住之江	茨木	河南	難波	龜山
21	55	32	27	22	25	42	55
21	25	32	40	24	12	32	52
42	80	64	67	46	37	74	107
12	6	15	8	2	12	18	25
54	83	79	75	48	49	92	132
27	39	28	26	22	20	35	40
2	6	5	10	1		6	10
		4				6	
	11					5	
2	17	9	10	1		17	10
	3		1	1		1	3
4	3	1				1	
						9	
4	6	1	1	1		11	3
(2)	11	8	9			6	7
12	31	18	18	9	6	18	28
13	10	9	21	10	6	22	15
5	9	11	11	7		8	8
26	55	41	38	20	57	92	67
3	6	5	3	3	4	8	6
64	96	81	90	115		148	60
26		17			24	5	
10							
3		4	3				
42			56				
		2	17				
	30	35	59	32	30	36	37
146	120	139	225	147	54	189	97
1,200	26,500						
		3	3	9		6	6

西都	安治川	山田	福井	新宮	殿町	教會區分
61	38	78	49	13	15	男女計
30	19	68	18	10	27	兒計
91	57	146	67	23	42	合計
9	9	12	14	10	2	
100	66	158	81	33	44	
66	41	66	20	20	36	餐陪住現
10	2		4		3	洗受人
1			5			洗受兒
					1	歸入
8	2		2		6	大幼復轉
19	4		11		10	計
1			1			去死
2	1		6		3	出名轉除
25	2					計
28	3		7		3	
(9)	1		4		7	(減)增
24	23	25	18		44	朝拜禮曜日
34	27	28	22		15	夕
8	16	10	11		9	席出會禱祈
42	49	50	66		113	徒生校學曜日
3	5	7	6		9	師教上同
140	111		142	106	158	金獻持維會教
36			30			金獻道傳
10	12		18			金獻善慈
1	5				11	金獻校學曜日
151						金獻築建堂會
12					3	金獻體團
61	38			9	50	入收雜時臨
410	166		189	115	223	計合
300	9,150	7,800	4,400	255	1,540	額總產財
6	6				12	金獻局務總

四日市	柏原	上野	小計	東天滿	七條	高岡	伏見
5	32	32	985	21	31	12	28
7	17	27	716	9	13	10	21
12	49	59	1,701	30	44	22	49
2		14	257	1	6	3	14
14	49	73	1,958	31	50	25	63
8	21	33	968	25	44	18	22
4	3	9	142	3	18	3	3
		2	29		3		
			1				
		2	65	12	4	6	1
4	8	13	237	15	25	9	4
			27	1	4	2	1
			34		1	1	3
			37		1		
			98	1	6	3	4
4	3	13	139	14	19	6	
13	7	5	500		22	11	9
12	15	13	470	20	19	22	12
11	10	7	234	11	10	8	7
78	69	51	1,505	50	64	80	36
3	2	3	129	6	7	4	4
81	46	29	2,588	50	96	104	49
	7	6	259			3	17
	8		66				
	2	5	64		6	1	
			271				
			48				
30	37	41	840	48	25	31	48
61	100	81	4,136	98	127	140	114
	33	500	75,310				
3	3	3	86			3	3

洛中	波瀨	四條	聚樂	姫路	新舞鶴	教會區分
37	19	52	86	26	53	男女計兒
8	23	29	69	16	23	計合
45	42	81	155	42	76	餐陪住現
1	11	3	29	2	2	洗受人 洗受兒 歸入 大幼復轉
46	53	84	184	44	78	計合
40	38	26	49	18	36	去死 出名 轉除
12	2	7	18	1	10	計
1		1	5			
		1	2		2	
13	2	9	25	1	12	
	1	3	2		2	
		6			1	
	1	9	2		3	
13	1		23	1	9	(減) 增
19	9	15	33	10	12	朝拜禮曜日
17	10	17	39	15	9	夕 席出會禱祈
10	8	7	22	7	9	徒生校學曜日
27	30	41	109	40	54	師教上同
2	4	3	12	2	2	
156		88	127	45	158	金獻持維會教
			8		10	金獻道傳
			7		9	金獻善慈
			9			金獻校學曜日
		15	7			金獻築建堂會
11			3			金獻體團
24		18	12	24	96	入收雜時臨
191		122	172	69	272	計合
			13,000			額總產財
		2	6	3		金獻局務總

桑名	松坂	八尾	平野	池田	小松	武生	敦賀
6	13	14	5	14	1	4	4
5	10	7	2	10	2	3	4
11	23	21	7	24	3	7	8
8	1	2			1		2
19	24	23	7	24	4	7	10
9	3	15	6	10	3	4	7
5	1	1		1			1
8							
2		1	1	2			1
15	1	2	1	3			2
		1					
		1					
15	1	1	1	3			2
3	4		10	15	10		4
5	7	20		10			9
6	3		6	6			5
12	24	50	45	76	18	13	27
1	2	3	2	5	2	1	3
	18	24	19	63		25	13
	6						5
	1			2			
	12	4	10	52			16
	37	28	29	117		25	34
	1						

小計	外島	西野田	鳥羽	粉河	高槻	教會區分
273	98	29	4	55	18	男女計
140	16	20	8	27	18	兒計
413	114	49	12	82	36	合計
46		5		19	6	現住
459	114	54	12	101	42	現住
220	70	42	10	26	10	現住
67	24	18		8	1	大幼
5		1		2		復轉
3			1			計
75	24	19	1	10	1	計
3		1	1		1	死轉
3					3	除
6		1	1		4	計
69	24	18		10	(3)	(減) 增
105	48	21	5		6	朝拜禮曜日
98		30	11	17		夕會
102	48	12	4	6	4	席出會
459	35	91	45	69	21	徒生校學曜日
22	9	4	3	1	3	師教上同
264	30	73	20		35	金獻持維會教
23			10			金獻道傳
24			10		6	金獻善慈
15		3	5			金獻校學曜日
						金獻築建堂會
12		12				金獻體團
280	20	140			12	入收雜時臨
618	50	228	45		53	計 合
708	85		90			額總產財
21			3	6	3	金獻局務總

鯖江	住ノ道	佐野	木本	白子	河北	長島町	大阪柏原
	5		12	20	5	4	23
	6		1		5	1	22
	11		13	20	10	5	45
				2	8		13
	11		13	22	18	5	58
	11		7	8	8	4	40
1	4		2	11			
	7						
1	11		2	11			
1				2			
1				5	10		
				7	10		
	11		2	4	(10)		
				11	11		8
	7	4	5	13		5	
			4	10	5	4	6
20	25	25	39	60	31	35	26
1	2	1	1	3	2	2	3
	3		2	10	24	22	
						2	
						3	
					4		
	9		5	25	18	19	
	12		7	35	46	46	
						25	
			1			2	

伊丹	申本	高芝	久居	御坊	尾鷲	教會區分
8	12	10	11	24	11	男女計兒
7	6	11	6	5	1	計合
15	18	21	17	29	12	餐陪住現
			4	3		洗受人 大
15	18	21	21	32	12	洗受兒 幼
						歸入 復轉
4	8	8	9	18	8	計
2	2	2	1			去 死
		2	1			出名 轉除
2	2	4	2		2	計
	1	1			1	(減) 增
	1	2			1	朝 拜禮曜日
2	1	2	2		1	夕 會 祈
5	6	6	4			席出會 徒生校學曜日
5		9	5	11	6	師教上同
5	3	5	4	8		金獻持維會教
30	160	230	18	55	40	金獻道傳
2	1	2	2	2	1	金獻善慈
						金獻校學曜日
12	5	2	33	16		金獻築建堂會
		1		9	20	金獻體團
3				2		入收雜時臨
6		1				計合
				11		額總產財
10	15		17	21	25	金獻局務總
31	20	4	50	59	45	
		100		30		
			1			

上ノ山	白石	荒町	石卷	小計	福島	東六番町	岩沼
30	26	61	42	455	61	26	34
17	24	39	32	415	39	23	24
47	50	100	74	870	100	49	58
7	6	6	9	39	17	6	1
54	56	106	83	909	117	55	59
22	26	65	29	423	40	36	42
1		7	2	45	8	3	1
	4			1			
	5	4	2	8	2		1
1	9	11	4	54	10	3	2
1		2	2	13			4
	12	4		16		6	1
	3	2	3	17	17		
1	15	8	5	46	17	6	5
	(6)	3	(1)	8	(7)	(3)	(3)
21	6	44	14	215	25	53	20
		25	9	63	17	10	
8	6	20	5	44	11	8	6
42	68	125	86	484	104	154	54
2	4	13	4	38	4	13	4
54	37	171	107	1,778	320	172	188
			11	69	7	29	20
4	1	3	4	54	14	4	
	5	7	8	41		19	1
		123	12	530			355
		19		168		8	
29	26	36	45	391	102	55	47
87	69	359	187	3,032	443	287	612
7	1,933	3,976	650	48,794	11,000	4,000	1,969
	6	14	10	92	5	8	7

仙臺	合計	小計	弓之町	小濱	教會區分	
					名	分
334	3,714	211	5		男	女
329	3,183	146	32		計	兒
663	6,897	357	37		計	合
15	913	45	1			
678	7,810	402	38			
305	3,606	215	25		現	住
33	461	50	16		大	幼
1	93	9			受	入
	8				洗	歸
5	211	18			入	計
39	773	77	16			
9	98	4	1		去	死
9	127	5			出	轉
	66	15			名	除
18	286	24	1		計	
21	487	53	15		(減)	增
117	1,871	109	12		朝	拜
36	1,237	152	25	6	夕	禮
19	62	94	9	5	席	出
172	4,993	1,245	126	60	徒	生
17	356	51	5	2	校	學
					日	曜
1,098	17,117	312	21		師	教
13	2,502	43			上	同
36	458	5			金	獻
21	548	13			持	維
175	16,657	11			會	教
160	955	4			金	獻
187	20,741	275	17		道	傳
1,690	58,978	663	38		金	獻
					善	慈
					金	獻
					校	學
					日	曜
					會	堂
					建	堂
					會	堂
					體	團
					入	收
					雜	時
					臨	計
					合	
					額	總
					產	財
					金	局
					務	總

第三宮城中會

酒田	平	角田	若松	秋田	長岡	飯坂	小高
28	47	20	72	43	49	20	15
11	34	11	46	22	16	9	9
39	81	31	118	65	65	29	24
	4		20	5		3	
39	85	31	138	70	65	32	24
25	23	20	49	28	46	21	17
2		4	9	15			
			3				
			1				
2	2	4	1	5			
4	2	8	14	20			
			1	1			1
2	3	1	4	8			
			1		1		
2	3	1	6	9	1		1
2	(1)	7	8	11	(1)		(1)
7	10	11	34	13	18	14	7
20	8		15	10			
11	10	8	12	7	14	8	10
73	71	59	95	60	113	53	60
2	1	2	5	5	2	2	2
52	147	60	122	110	59	17	50
8	3			11	9		
9	5	3	8	11	10		
3	4	4	5	9			5
50				100			
						77	
86	36	45	83	53	49	37	20
208	194	112	218	294	128	131	75
849			6,500	2,300		1,820	
		4	12	6	6		

大河原	米澤	鶴岡	山形	古川	中村	教會名區分
25	33	17	40	17	19	男女計兒
28	27	33	22	18	17	計合
53	60	50	62	35	36	計合
1	9	3	3	9	4	計合
54	69	53	65	44	40	計合
34	38	24	35	15	19	鑒陪住現
1	1	8	12		5	洗受人 洗受兒 歸入
		1	3			大幼復轉
			1			計
1		2	6		2	計
2	1	11	21		7	計
		1	1	1	2	去死 出名 轉除
	2	2	4			計
	2	3	5	1	2	計
2	(1)	8	16	(1)	5	(減) 增
	20	18	25	8	20	朝拜禮曜日
20	7	21	11		14	夕會禱祈
14	8	8	12	6	14	徒生校學曜日
216	54	66	57	80	80	師教上同
6	6	3	6	3	5	計合
45	142	62	68	44	86	金獻持維會教
10			36			金獻道傳
	4	5				金獻善慈
5	4	9	11	9	5	金獻校學曜日
1	350	19				金獻築建堂會
		2				金獻體團
44	40	24	31	34	116	入收雜時臨
105	540	121	146	87	207	計合
	4,600		6,000		1,300	額總產財
3		3	6		5	金獻局務總

喜多方	楯岡	原ノ町	須賀川	原町	川俣	松山	亘理
19	6	17	6	8	10	12	18
7	1	19	4	6	8	2	12
26	7	36	10	14	18	14	30
					3		7
26	7	36	10	14	21	14	37
17	3	7	8	14	15	10	22
	2	1			5	4	2
					2		
3						1	1
3			1		1		5
6	2	1	1		8	5	8
			3	1			
1			6		1	3	
			5			1	1
1			14	1	1	4	1
5	2	1	(13)	(1)	7	1	7
8	8			9	6		
14	6	9	11			13	24
3	6		8	8	4	7	10
75	51	108	29	35	60	70	50
2	2	6	1	2	2	3	3
37	15	13	29	24	41	17	69
							8
							12
				6	2		6
				300			53
22	16	13		30	41	45	49
59	31	26	29	360	84	62	197
180				2,000	2		3

登米	小計	八澤	北四番町	郡山	新庄	教會區分
37	707	27	19	28	29	男女計
18	467	2	21	13	16	兒計
55	1,174	29	40	41	45	合計
1	102			2	11	現住
56	1,276	29	40	43	56	現住
17	656	24	38	29	29	現住
	95		7	8	13	大幼
	8				1	復轉
	6					計
	41			2	4	計
	150		7	10	18	計
	17		2		2	死轉
	48		1	3	2	除
	15			5		計
	80		3	8	4	計
	70		4	2	14	(減) 增
	400	52	32	16	10	朝拜禮曜日
	197		9	16	12	夕
	241	28	11	11	10	席出會禱祈
	1,653	20	75	27	73	徒生校學曜日
	96	1	10	8	4	師教上同
	1,926	80	137	158	118	金獻持維會教
	165	8	6	46	17	金獻道傳
	92			25		金獻善慈
	119		15	4	7	金獻校學曜日
	734				79	金獻築建堂會
	98					金獻體團
	1,067	50	6	115	62	入收雜時臨
	4,201	138	164	348	283	計合
	35,908	850	5,130			額總產財
	94			6	6	金獻局務總

小計	佐世保	福岡	熊本	長崎
338	71	55	82	130
213	69	42	56	46
551	140	97	138	176
55	22	2	6	25
606	162	99	144	201
319	79	50	60	130
76	15	9	19	33
5	3	1	1	
2				2
27	9	12	4	2
110	27	22	24	37
10	5	2	2	1
30	13	12	2	3
33		16		17
73	18	30	4	21
37	9	(8)	20	16
193	39	21	38	100
95	29	12	19	35
65	17	8	12	28
215	84	28	43	60
29	10	3	6	10
2,144	587	338	530	689
167	117	44	6	
69	45		21	
40	30			10
599	57			512
81	45			36
415	171	42	127	75
3,514	1,052	423	687	1,352
5,113	1,070		2,700	1,343
86	12	17	21	36

第四鎮西中會

合計	小計
1,332	170
1,001	119
2,333	289
156	15
2,489	304
1,257	178
170	30
12	3
11	5
87	38
280	76
34	4
77	13
45	13
153	30
124	46
671	56
395	135
260	75
2,888	751
168	34
4,123	419
257	23
168	22
183	23
1,621	357
267	1
1,820	362
8,440	1,207
86,912	2,210
196	10

猪苗代	太曲	白河	本郷	二本松	横手	教會區分	
						名	分
2	6	5	14	4	6	男	計
7	2	3	13	4	13	女	計
9	8	8	27	8	19	兒	計
9	8	3			1	計	合
9	8	11	27	8	20	計	合
5	8	7	21	6	18	餐陪住現	
2			4		10	洗受人	大
					1	洗受人	幼
8	8	5	1	3	3	歸入	復
10	8	5	5	3	14	入	轉
						計	
1				1		去	死
			5	1		出名	轉
1			5	2		計	除
							計
9	8	5		1	14	(減)	增
		5	6	7	7	朝	拜禮曜日
13	11	5	21		8	夕	
	9	4	10	6		席	出會禱祈
30	74	20	78	24	47	徒	生校學曜日
2	3	2	2	2	2	師	教上同
	36	24	37	4	73	金	獻持維會教
		5			10	金	獻道傳
		7	3			金	獻善慈
		7			2	金	獻校學曜日
			4			金	獻築建堂會
		1				金	獻體團
20	20	33	17	6	50	入	收雜時臨
20	56	77	61	10	135	計	合
30						額	總產財
		5				金	獻局務總

山 口	小 計	岡 山	吳	豐 浦	廣 島	下 關
48	328	89	78	42	76	43
56	393	86	59	56	63	129
104	721	175	137	98	139	172
13	73	11	4	16	21	21
117	794	186	141	114	160	193
55	381	71	71	52	68	119
14	81	7	10	13	9	42
	4				2	2
3	29	2	10	4	2	11
17	114	9	20	17	13	55
	13	3	2	1	5	2
9	40	6	11	5	9	9
	1	1				
8	54	10	13	6	14	11
9	60	(1)	7	11	(1)	44
55	259	37	41	32	35	114
25	113	16	26	24	18	29
13	68	15	13	12	11	17
105	272	45	81	48	33	65
6	36	7	7	7	8	7
255	3,126	612	670	639	555	650
	248	100	47		56	45
	129		47	56		26
	4,507		7			4,500
	123		42	40		41
21	800	85	173	350	101	91
276	8,934	797	987	1,084	712	5,354
350	39,914	7,500	13,000	3,150	1,764	14,500
8	165	24	45	29	22	45

第五山陽中會

合 計	小 計	門 司	若 松	小 倉	鹿 兒 島	教 會 區 分
470	132	21	29	10	72	男女
357	144	21	31	18	74	女計
827	276	42	60	28	146	兒計
96	41	4	13	10	14	合計
923	317	46	73	38	160	
443	124	30	22	18	54	餐陪住現
103	27	4	2	2	19	洗受人
6	1		1			洗受兒
3	1				1	歸入
40	13	1	1	5	6	入
152	42	5	4	7	26	計
14	4		1	2	1	去死
41	11				11	出名
37	4	1		2	1	轉除
92	19	1	1	4	13	計
60	23	4	3	3	13	(減)增
288	90	12	13	14	51	朝拜禮曜日
152	57	12	10	9	26	夕
103	38	7	7	6	18	席出會禱祈
376	161	55	30	34	42	徒生校學曜日
44	15	4	2	3	6	師教上同
2,939	795	254	89	111	341	金獻持維會教
474	307	20	49	88	150	金獻道傳
69						金獻善慈
51	11	11				金獻校學曜日
659	60	31	20	9		金獻築建堂會
85	4	4				金獻體團
568	153	51	3	47	52	入收雜時臨
4,814	1,330	371	161	255	543	計合
11,663	6,550		3,550	1,000	2,000	類總產財
276	190		12	6	173	金獻局務總

福 山	忠 海	三 原	尾 道	上 分	大 洲	榎 町	岩 國
31	27	17	31	30	40	91	29
22	8	15	17	31	52	62	24
53	35	32	48	61	92	153	53
2	7	8	6	9	17	12	18
55	42	40	54	70	109	165	71
18	5	19	27	27	29	51	26
6	1		1		6	14	6
1	2						2
2		4		1	2	2	1
9	3	4	1	1	8	16	9
	2				1	4	2
	5				1	2	2
	7				2	28	4
9	(4)	4	1	1	6	(12)	5
10	7	9	7	6	24	39	29
14	7	14	9	11	13	19	17
1	5	11	5	6	9	15	9
80	45	115	40	30	226	81	56
5	2	3	1	2	7	7	8
72	20	61	39	90	193	171	67
22	11	11		14	13	42	
	5	11		4	3	5	
25	1	3	2	3	26	19	17
11		150			80		283
18		5					16
48	34	15	25	29	145	54	73
196	72	255	66	140	459	290	456
	52	2,600	2,454	598	1,458	4,500	524
3	3	3	6	6	12	12	

柳 井	德 山	三 田 尻	萩	彌 富	津 和 野	教 會 名 區 分
42	17	18	23	9	13	男
23	22	20	13	4	19	女
65	39	38	36	13	32	計
6	5	7	2	2	3	兒
71	44	45	38	15	35	計 合
37	15	15	8	10	11	餐 陪 住 現
7			3		1	洗 受 人 大
		4				洗 受 兒 幼
1		2	1			歸 入 復 轉
8		6	4		12	計
1					1	去 死
3	2		2	5	2	出 尊
		3			1	名 除
4	2	3	2	5	4	計
4	(2)	3	2	(5)	8	(減) 增
6	15	9	16	7	9	朝 拜 禮 日
14	9	8	10		6	夕 禮 日
5	6	4	8	6	3	席 出 會 禱 祈
66	61	35	12		38	徒 生 校 學 曜 日
4	3	3	3		1	師 教 上 同
110	57	70	80	6	69	金 獻 持 維 會 教
	9	3				金 獻 道 傳
			6			金 獻 善 慈
43			19		1	金 獻 校 學 曜 日
	70					金 獻 築 建 堂 會
	3	4				金 獻 體 團
91	24	27	111	3	36	入 收 雜 時 臨
245	163	104	216	9	106	計 合
3,500		248	2,420		800	額 總 產 財
6	6	3	3		5	金 獻 局 務 總

紋 龍	室 蘭	小 計	旭 川	小 樽	北 辰	函 館
23	25	443	78	89	218	58
16	28	531	66	106	316	43
39	53	974	144	195	534	101
	13	82	15	8	56	3
39	66	1,056	159	203	590	104
34	21	474	57	70	285	62
	2	40	8	5	22	5
	5	17	2	2	13	
		73		65	8	
	10	40	3	4	33	
	17	170	13	76	76	5
1		7		1	4	2
5	3	49	7	13	27	2
		42			11	31
6	3	98	7	14	42	35
(6)	14	72	6	62	34	(30)
14	17	246	32	48	141	25
11	6	113	24	40	34	15
8	9	51	12	8	24	7
23	108	451	85	104	177	85
3	3	40	7	11	15	7
41	146	2,716	418	765	1,071	462
56	15	307	19	83	156	49
4						
1		45		29	16	
	66	399	13	242	144	
		70			70	
46	48	875	186	346	212	131
147	275	4,412	636	1,466	1,670	642
1,739		19,958	2,369	6,242	7,847	3,500
3		262	80	70	132	30

第六 北海道中會

合 計	小 計	須 佐	橫 川	三 次	小 計	教 會 名 區 分
808	14	1	8	5	466	男
792	11	4	2	5	388	女
1,600	25	5	10	10	854	計
192	2			2	117	兒
1,792	27	5	10	12	971	計 合
759	25			7	353	餐 陪 住 現
151	11		7	4	59	洗 受 人 大
13					9	洗 受 兒 幼
12	1			1	11	歸 入 復 轉
55	7	5	2		19	入 計
231	19	5	9	5	98	計
24					11	去 死
75	3		1	2	32	出 轉
29	2			2	26	名 除
128	5		1	4	69	計
103	14	5	8	1	29	(減) 增
515	8		8		248	朝 拜 禮 曜 日
301	12		12		176	夕 會 禮 曜 日
179					111	席 出 會 禮 祈
1,337	75		75		990	徒 生 校 學 曜 日
89	6		6		47	師 教 上 同
4,496					1,360	金 獻 持 維 會 教
373					125	金 獻 道 傳
37	3		3		34	金 獻 善 慈
288					159	金 獻 校 學 曜 日
5,122	21		21		594	金 獻 築 建 堂 會
169					46	金 獻 體 團
1,538	2		2		736	入 收 雜 時 臨
12,013	26		26		3,053	計 合
59,388	22		22		17,452	類 總 產 財
241					76	金 獻 局 務 總

臺北	合計	小計	士別	名寄	小計	佐呂澗
257	824	11	6	5	370	27
199	854	10	7	3	313	13
456	1,678	21	13	8	683	40
79	223	5	5		136	2
535	1,901	26	18	8	819	42
197	885	17	12	5	394	26
5	90	6	6		44	1
4	38				21	
	74				1	
14	75				35	1
23	277	6	6		101	2
5	17				10	
19	58				9	
2	50				8	
26	125				27	
(3)	152	6	6		74	2
67	428	11	11		171	16
13	182	11	11		58	
12	153	8	8		94	10
115	1,021	41	41		489	15
8	73	1	1		32	2
1,484	2,969	64	64		1,189	34
	562				255	12
	14				14	9
34	74				29	5
	900				501	5
	78				8	
1,036	1,307	86	86		346	12
2,555	6,904	150	150		2,339	76
50,025	45,412	1,270	920	350	24,184	950
235	313				51	3

第七 臺灣中會

三十一

遠輕	野付牛	釧路	美深	瀧川	聖園	教會區分
61	78	47	30	43	36	男女計兒
52	63	33	33	36	39	計合
113	141	80	63	79	75	現住
17	13	31	7	33	20	大幼復轉
130	154	111	70	112	95	計合
58	72	66	40	29	48	現住
4	29	4		2	2	洗受人
	10	6				洗受人
		1				歸入
	5	17			2	計
4	44	28		2	4	計
1	6			1	1	去死
					1	出名
		2			6	計
1	6	2		1	8	計
3	38	26		1	(4)	(減) 增
24	19	21	8	23	29	朝拜禮曜日
	12	13		16		夕
24	11	9		10	13	席出會禱祈
51	58	90	37	50	57	徒生校學曜日
3	6	4	2	5	4	師教上同
155	142	204	47	257	163	金獻持維會教
	44	58	14	31	25	金獻道傳
				1		金獻善慈
	15	5		3		金獻校學曜日
301		129				金獻築建堂會
			5	3		金獻體團
47	87		30	60	16	入收雜時臨
503	288	395	96	356	203	計合
7,200	700	3,219	3,810	2,800	850	額總產財
	6	9	6	12	12	金獻局務總

三十六

奉天	大連	第八滿洲中會	合計	小計	恒春	小計	阿緬
61	236		518	4	4	112	19
50	155		373	5	5	77	12
111	391		891	9	9	189	31
26	76		216	3	3	65	16
137	467		1,107	12	12	254	47
51	165		398	5	5	94	15
16	8		18			4	
	4		5				
15	5		62			31	
31	17		85			35	
3	3		8			2	
14	19		44			18	
2	4		11			9	
19	26		63			29	
12	(9)		22			6	
32	75	151			34		
18	41	78			37		
15	15	67			31		
50	91	426			198	48	
5	16	30			13	2	
750	1,409	4,113			945	35	
184	312	119			104		
7	79	152			85	3	
	70	270			246		
94		117			73		
196	264	1,594			375	49	
1,231	2,134	6,367			1,828	89	
2,374	30,000	61,801			3,826		
24	108	276			29	4	

打狗	嘉義	基隆	小計	臺中	臺南	教會區分
26	36	31	402	57	88	男女計兒
24	17	24	291	35	57	計合
50	53	55	693	92	145	現住
29	8	12	148	26	43	大幼復轉
79	61	67	841	118	188	洗受人洗歸入計
39	22	18	304	54	53	去出名計
2	1	1	14	3	6	(減)增
			5		1	朝拜禮曜日
6	4	21	31	1	16	夕出會禱祈
8	5	22	50	4	23	徒生校學曜日
		2	6	1		師教上同
10	8		26	6	1	金獻持維會教
8	1		2			金獻道傳
8	9	2	34	7	1	金獻善慈
(10)	(4)	20	16	(3)	22	金獻校學曜日
18	16		117	15	35	金獻築建堂會
13	12	12	41	10	18	金獻體團
10	10	11	36	10	14	入收雜時臨
78	30	40	228	58	55	計合
5	5	3	17	4	5	額總產財
850	283	177	3,168	642	1,042	金獻局務總
	42	62	15	15		
74	8		67	14	19	
	246		24	24		
73			44		44	
210	78	38	1,219	137	46	
807	657	277	4,537	831	1,151	
2,576	1,250		57,975	1,950	6,000	
12	13		247	12		

鳳翼洞	新義州	釜山	群山	京城
47	96	94	49	157
57	77	54	36	144
104	173	148	85	301
7	12	12	7	15
111	185	160	92	316
101	126	46	57	178
14	49	5	37	13
1	9			
1	11	6	9	10
16	69	11	46	23
3	1	3	2	3
	6	2	15	24
1			1	1
4	7	5	18	28
12	62	6	28	(5)
75	50	18	29	85
34	27	19	18	35
32	25	8	8	19
35	67	65	82	112
8	8	3	5	14
150	1,088	531	877	3,031
49	119			28
				25
		24		153
			4,000	337
	91			240
110	532	689	226	537
309	1,830	1,245	5,103	4,850
1,954	1,200	4,400	4,000	14,849
	21	5	21	144

第九 朝鮮中會

合計	小計
447	10
318	16
765	26
134	5
899	31
401	21
70	12
9	
4	
43	2
126	14
8	
65	16
6	
79	16
47	(2)
211	20
130	
63	
416	30
42	2
5,052	548
530	21
136	
770	700
223	
2,026	60
8,737	1,328
48,274	
267	5

長春	小計	安東	天津	撫順	旅順	教會區分
10	437	30	25	45	40	男女計兒
16	302	21	28	29	19	計合
26	739	51	53	74	59	
5	129		8	14	5	
31	868	51	61	88	64	現住陪同
21	380	34	44	51	35	
12	58	7	11	12	4	大幼復轉
	9		4	1		洗受人兒
	4		4			洗受人兒
9	41	8	5	5	3	入計
14	112	15	24	18	7	
	8	1		1		死轉除
16	49	7	6		3	去出名計
	6					
16	63	8	6	1	3	
(2)	49	7	18	17	4	(減)增
20	191	20	17	21	26	朝拜禮曜日
	130	15	71	24	15	夕
	63	10		12	11	席出會禱祈
30	386	50	30	100	65	徒生校學曜日
2	40	3	2	5	9	師教上同
548	4,504	511	658	622	554	金獻持維會教
21	509			13		金獻道傳
	136	37	13			金獻善慈
700	70					金獻校學曜日
	223		129			金獻築建堂會
60	1,966	284	763	264	195	金獻體團
1,228	7,409	831	1,564	100	749	入收雜時臨
						計合
5	48,274	1,950	7,800	1,750	4,400	額總產財
	262	13	21	69	27	金獻局務總

上海	上海			琉球	小計	
	合計	津霸	首里		合計	小計
64	91	37	54	598	155	
47	239	77	162	479	111	
111	330	114	216	1,077	266	
3	69	39	30	72	19	
114	399	153	246	1,149	285	
45	300	110	190	674	166	
15	46	28	18	164	46	
2	22	17	5	12	2	
17				74	37	
34	68	45	23	250	85	
3	4	4		14	2	
3	4	4		73	26	
				17	14	
				104	42	
31	64	41	23	146	43	
38	57	26	31	322	65	
13	90	50	40	183	50	
8	52	23	29	125	33	
28	71	23	48	485	124	
3	5	1	4	52	14	
1,182	479	25	154	7,007	1,330	
306	39	22	17	325	129	
				43	18	
				229	52	
				4,713	376	
				387	56	
1,006	15	15		2,741	647	
2,494	233	61	171	15,444	2,607	
	73	73		32,148	5,745	
	12	12		229	38	

平壤	全州	木浦	大邱	龍山	小計	教會區分	
						名	分
9	7	49	45	45	443	男	女
8	5	31	21	46	368	計	兒
17	12	80	66	91	811	計	合
6		5	3	5	53		
23	12	85	69	96	864		
15	12	35	44	60	508	餐	陪住現
5	4	6	22	9	118	洗	受人大
				2	10	洗	受兒幼
18	8	5		6	37	歸	入復
23	12	11	22	17	165	計	
		16	3	7	47	去	死轉
		16	3	14	3	出	除
				23	62	名	計
23	12	(5)	19	(6)	103	(減)	增
15	7	13		30	257	朝	拜禮曜日
9	9	12		20	133	夕	
10	5	6		12	92	席	出會禱祈
18	37	34		35	361	徒	生校學曜日
3	2	4		5	38	師	教上同
213	100	336	434	247	5,677	金	獻持維會教
30			50	49	196	金	獻道傳
				18	25	金	獻善慈
7	10			35	177	金	獻校學曜日
			130	246	4,337	金	獻築建堂會
			20	36	331	金	獻體團
122	20	115	256	134	2,094	入	收雜時臨
371	130	451	891	764	12,837	計	合
			3,050	2,695	26,403	額	總產財
		9	20	9	191	金	獻局務總

永 泉	岡 崎	豊 橋
24	29	33
16	32	22
40	61	55
13	18	8
53	79	63
31	39	28
	5	9
3	2	
2	6	2
5	13	11
3		4
	8	
3	8	4
2	5	7
20	22	20
15	12	13
8	8	7
40	90	70
5	7	3
	114	135
	22	27
	14	
	6	5
	9	
		93
	164	270
	12,570	3,000
	5	

第二 浪花中會部内

合 計	柏 久 保	御 殿 場	三 島
227	25	35	48
230	25	41	51
457	50	76	99
50	12		3
507	62	76	102
217	23	45	36
21	1	11	2
52	15		
10	1	2	3
83	17	13	5
9	1	3	2
6			1
2	2		
17	3	3	3
66	14	10	2
111	16	23	19
70	9		9
70	12	7	11
490	35	110	67
19	1	4	6
596	14	137	135
45	4	4	
8	1	4	
35	8	7	7
149	2	147	
33		8	
323	1	64	64
1,179	29	370	207
16,938	470	2,335	3,900
11		3	

諏 訪	飯 田	伊 那	長 野	教 會 名 分 區	
				男 女 計 兒 計 合	大 幼 復 轉 計
14	34	31	40		
29	25	31	28		
43	59	62	68		
9	4	20	2		
52	63	82	70		
23	35	26	29	餐 陪 住 現	
2	3	2		洗 受 人 大 洗 受 兒 歸 入 計	
	4		37		
2	7	2	37		
2			1	去 出 名 計	死 轉 除
2	4	1	1		
	3	1	36	(減) 增	
9	13	16	15	朝 拜 禮 曜 日	
16	10	15	11	夕 席 出 會 禱 祈	
8	6	18	8	徒 生 校 學 曜 日	
57	125	51	35	師 教 上 同	
1	3	2	2		
79	103	51	67	金 獻 持 維 會 教	
15	20		2	金 獻 道 傳	
		3		金 獻 善 慈	
7			6	金 獻 校 學 曜 日	
				金 獻 築 建 堂 會	
10	6		9	金 獻 體 團	
15	81	51	47	入 收 雜 時 臨	
126	210	106	131	計 合	
41	300	1,250	8,642	額 總 產 財	
		5	3	金 獻 局 務 總	

第一 東京中會部内 申合ミツシヨシヨシ統計表

多治見	清水町	蒲郡	旭	須崎	白洋	大道	善通寺
13	3	2	10	16	16	47	30
8	3	2	27	23	58	26	25
21	6	4	37	39	74	73	55
1	1		6	7	2	19	10
22	7	4	43	46	76	92	65
17	5	2	28	15	46	40	27
				7		13	14
				1		1	1
				3		2	4
				11		16	19
2						2	8
							18
2						2	26
(2)				11		14	(7)
3	16	2	35	24	35	20	22
10	12		23	18	16	15	19
6	9		14	9	16	12	10
90	43	20	38	61	40	55	36
1	7	1	4	4	4	4	6
36	234					100	150
33	4						
	3						
	50					3,114	50
	20					20	16
69	311					3,234	216
			860			3,100	

丸龜	二宮	大垣	大藪	岐阜	中津	教會區分
26	27	8	11	21	52	男女計兒合計
19	43	7	7	22	40	
45	70	15	18	43	92	
6	20	3		21	14	
51	90	18	18	64	106	
26	48	14	17	27	45	餐陪住現
7		3		1	6	洗受人 洗受兒 歸入計
				3		
1				1		
8		3		3	6	
			1			去出名計
2		5		3		
2		5	1	3		
6		(2)	(1)	5	6	(減) 增
22	34	15		20	17	朝拜禮曜日
11		12	13	11	21	夕會禮曜日
9	15	8		8	13	席出會禮祈
37	50	13	25	50	68	徒生校學曜日
4	1	1	2	7	4	師教上同
49		67	48	118	213	金獻持維會教
		31	14	46	22	金獻道傳
		4		3		金獻善慈
				2		金獻校學曜日
		10		49		金獻築建堂會
		44		4		金獻體團
25		14	9	47		入收雜時臨
74		170	71	269	238	計合
		70	1,000	1,450	1,600	額總產財
		3		3	5	金獻局務總

越知	宿毛	和食	助任	日和佐	三好	市場	美馬
5	13	2	5	1	22	13	33
4	15	2	19	1	17	6	24
9	28	4	24	2	39	19	57
	3		1	5	17	3	5
9	31	4	25	7	56	22	62
3	22	2	13	1	35	15	48
1	15		2		1		7
	2						1
	2		2		6		4
1	19		4		7		12
	1						11
2	4						11
2	5						11
(1)	14		4		7		1
5	13		10	1	9	5	9
9	16		13	1	11		41
6	13		9		7	10	15
24	123	40	50	100	70	50	78
2	5	2	4	1	1	1	2
3	59				3		49
	26			2			
	4						
	482				5		140
17	21				19		34
20	592			2	27		223
	46	850		50			2,000

石井	小松島	津田	坂出	大井	兼山	教會區分
29	39	8	10	5	7	男女計兒
14	15	8	9	2	10	計合
43	54	16	19	7	17	計合
8	22	9	2			計合
51	76	25	21	7	17	計合
29	19	10	10		17	餐陪住現
	13	2	1			洗受人 洗受兒 歸入 計
	3					大幼復轉
		5	4			計
	16	7	5			計
	2	1	1			去出名 死轉除
		4	1			計
	2	5	7			計
	14	2	(2)			(減) 增
	13		6		10	朝夕 拜禮曜日
			4			席出會禮祈
10	7		4		9	徒生校學曜日
70	40		32		70	師教上同
1	1		5		4	計合
			28			金獻持維會教
			12			金獻道傳
						金獻善慈
			1			金獻校學曜日
						金獻築建堂會
						金獻體團
			18			入收雜時臨
			59			計合
						額總產財
						金獻局務總

盛岡	合計	津島	香川	湊町	住吉	觀音寺
53	622	1	9			5
60	560	2	8			4
113	1,182	3	17			9
43	233		2			
156	1,415	3	19			9
51	734		10			9
4	124		7			5
	18		2			
2	2					
1	54		1			4
7	198		10			9
2	16					
1	51					
	23					
3	90					
4	108		10			9
33	538	18	15	4	33	10
22	407	16	13	9	25	11
17	293	9			13	
258	2,316	50	30	42	101	38
8	123	4	3	1	6	3
151	1,444		29			5
4	343					
11	30					
4	17					
	3,920		11			
4	48					
10	404	10	6			15
185	6,206	10	46			20
8,000	30,096				3,500	
4	16					

第三 宮城中會部内

關	築地	庄	三本松	津具	鞆浦	教會區分
13	10	5	5	7	7	男女計兒
6	1	4	5	3	1	計合
19	11	9	10	10	8	計合
2			2	3		計合
21	11	9	12	13	8	計合
19		4	6		7	現住陪餐
3	2					大幼復轉
						洗受人兒
2	1					洗受人兒
5	3					歸入計
1	1					去出名計
1	1					死轉除計
4	2					(減)增
11	9	14	5	5	6	朝拜禮曜日
17						夕拜禮曜日
10	9		6	4		席出會禱祈
57	160	25	175	35	30	徒生校學曜日
4	3	1	2	1	1	師教上同
56						金獻持維會教
54						金獻道傳
						金獻善慈
						金獻校學曜日
						金獻築建堂會
						金獻體團
	20					入收雜時臨
110	20					計合
						類總產財
						金獻局務總

佐賀	唐津	臼杵	柳川
34	42	19	18
28	38	13	24
62	80	32	42
18	24	4	7
80	104	36	49
21	50	20	19
6	14	6	3
1	5	3	
	7	1	2
7	26	10	5
	2		
2	1	1	2
			7
2	3	1	9
5	23	9	(4)
18	27	22	17
16	21	22	17
10	13	13	10
38	39	90	25
6	3	6	3
100	214	98	164
4	46	30	17
1	4		
4	3	2	5
4			
		10	
30	29	36	63
143	296	175	249
945	2,600	24	1,100
	6	9	5

第四 鎮西中會部内

合計	福岡	日詰
174	1	3
168	2	5
342	3	8
78	1	2
420	4	10
181	3	8
24	2	
2	1	
3		
14	1	
43	4	
5		
12		
2		
19		
24	4	
82	5	
99	7	
61	5	
783	45	
26	2	
309		
90	1	
13		
12	1	
110		
14		
197	2	
746	4	
15,104		
6		

弘前	山田	宮古	野邊地	一ノ關	青森	教會區分
6	16	28	15	31	21	男女計兒
	2	10	11	39	39	計合
6	18	38	26	70	60	餐陪住現
	2	3	6	15	6	洗受人 大
6	20	41	32	85	66	洗受人 幼
						歸入 復轉
3	16	14	14	33	39	計
1	2	3	6	3	3	去 死
			1			出名 轉除
	4		2	1	5	計
1	6	3	10	4	8	
	1				2	
	3	1	5	1	1	
	4	1	7	1	3	
1	2	2	3	3	5	(減) 增
		9	6	9	20	朝 拜禮曜日
12	11	15	10	7	15	夕 會 禱 祈
	10	7	6	6	10	席 出 會 禱 祈
23	77	130	80	95	75	徒 生 校 學 曜 日
1	1	2	2	4	6	師 教 上 同
	35	22		49	52	金 獻 持 維 會 教
			24	51	10	金 獻 道 傳
					2	金 獻 善 慈
				4	3	金 獻 校 學 曜 日
					110	金 獻 築 建 堂 會
				10		金 獻 體 團
4	15	20	56	40	50	入 收 雜 時 臨
4	50	42	80	154	227	計 合
15			1,439	650	5,000	額 總 產 財
			2			金 獻 局 務 總

羽 犬 塚	武 雄	中 津	大 川	島 原	小 計	西 松 浦	別 府
3	4	7	1	8	244	13	19
1	1	16	3	13	246	6	27
4	5	23	4	21	490	21	46
	2			2	148	11	8
4	7	23	4	23	638	32	54
4	5	12	3	15	265	15	23
4	5	3	1	5	72	1	15
	2				32	1	1
					2		
		21		3	20	1	
4	7	24	1	8	126	3	16
		1			9	1	1
				2	54	2	1
				1	23	1	
		1		3	86	4	2
4		23	1	5	40	(1)	14
9		11	6	7	196	5	21
10	9		16	9	174	12	11
7		7	7	8	108	6	6
30	26	26	29	38	474	40	38
1	1	4	2	2	42	3	3
		42		21	1,168	44	79
	4	47	8		236	5	
			1		44		
	1				20		
					4		
					21		7
	9	11	15	13	462	14	27
	14	100	24	34	1,953	63	113
					12,417		
			1		28	3	2

久 留 米	日 出	佐 伯	宇 佐	都 城	大 分	教 會 名 區 分	
						男 女 計 兒 計 合	現 住 陪 餐
15	14	10	12	15	33	男 女 計 兒 計 合	
15	9	11	16	32	25	現 住 陪 餐	
30	23	21	28	47	58	大 幼 復 轉 計	
19	3	8	3	24	19	死 轉 除 計	
49	26	29	31	71	77	(減) 增	
16	7	12	20	23	39	朝 拜 禮 日	
1		2		9	15	夕 出 會 禱 祈 徒 生 校 學 曜 日 師 教 上 同	
10		1		2	8	金 獻 持 維 會 教	
			1		1	金 獻 道 傳	
	1		3		5	金 獻 善 慈	
11	1	3	4	11	29	金 獻 校 學 曜 日	
					2	金 獻 建 堂 會	
1				2	2	金 獻 體 團	
2	3	6	20	10	4	入 收 雜 時 臨 計 合	
1			2	10	2	額 總 產 財	
2	3	6	22	22	8	金 獻 局 務 總	
7	(2)	(3)	(18)	(11)	21		
14	6	7	11	19	29		
20	11	11		11	22		
8	7	5		11	19		
28	38	13	24	47	54		
2	2	3	2	3	6		
144	41		60	106	118		
	11	51		17	55		
	4	10		25			
		6					
				4			
33	30	37	33	28	102		
177	86	104	93	179	275		
		348		7,400			
			3				

山陽	鎮西	宮城	浪花	東京	中區	
					會名	分區
5	4	4	20	29	教會	教會堂及日曜學校數
15	4	22	27	23	會教道傳	
3		15	32	7	所道傳	
17	2	25	58	33	地道傳張出	
40	10	66	137	92	計	
14	7	16	33	41	堂會	教會牧師及日曜學校數
5	4	12	14	9	館師牧	
28	9	51	88	72	校學曜日	
9	13	24	42	48	師教	教役者數
15	15	34	82	22	者道傳	
	1	2	4	4	者屬未會中	
24	29	60	128	74	計	
26	17	16	101	139	老長	役員委員及日曜學校教師數
1	3	8	35	53	事執	
13	6	8	31	66	事執女	
43	12	102	90	73	員委	
11	3	17	13	11	員委女	
89	44	168	364	344	師教校學曜日	
183	85	319	634	686	計	

一 教會、教役者及役員表

合計	小計	教會區	
		名	分區
267	23	男	計合
280	34	女	
547	57	計	
152	4	兒	
699	61	計	
304	39	餐陪住現	
90	18	洗受人	大幼復轉計
34	2	洗受兒	
2		歸入	
44	24	入	
170	44	計	
10	1	去	死轉除計
56	2	出名	
24	1	名	
90	4	計	
80	40	(減) 增	
229	33	朝夕	禮拜日祈禱會所日曜學校學生及同教師
218	44	拜禮	
137	29	席出會禱祈	
623	149	徒生校學曜日	
52	10	師教上同	
1,231	63	金獻持維會教	金獻道傳金獻善慈金獻校學曜日金獻築建堂會金獻體團入收雜時臨計合
295	59	金獻道傳	
45	1	金獻善慈	
21	1	金獻校學曜日	
4		金獻築建堂會	
21		金獻體團	
510	48	入收雜時臨	
2,125	172	計合	
12,417		額總產財	金獻局務總
29	1	金獻局務總	

總計	申合
80	
146	35
112	39
244	77
582	151
164	21
82	12
404	112
170	
175	
22	6
367	6
390	
132	
160	
504	87
85	18
1,134	220
3,705	325

合計	雜之部	朝鮮	滿洲	臺灣	北海道	中會區	
						名	分
80		5	6	3	4	會教	教會堂及日曜學校數
111	1	5	1	4	9	會教道傳	
73	3	1	2	8	2	所道傳	
107	5	6	1	8	12	地道傳張出	
431	9	17	10	23	27	計	
143		6	6	5	15	堂會	教會堂及日曜學校數
70		6	5	3	12	館師牧	
292	4	10	9	7	14	校學曜日	
170		10	7	10	7	師教	教役者數
175					7	者道傳	
16	3				2	者屬未會中	
361	3	10	7	10	16	計	
390		25	27	17	22	老長	役員委員及日曜學校教師數
132		18	7	5	2	事執	
160		16	5	3	12	事執女	
417	14	22	3	16	42	員委	
67	2	5		2	3	員委女	
1,214	8	52	42	30	73	師教校學曜日	
2,380	24	138	84	73	154	計	

總計	申合 シヨ ンツ	合 計	雜 之 部	朝 鮮	滿 洲	臺 灣	北 海 道
14,939	1,290	13,649	155	598	447	518	824
13,593	1,238	12,355	286	479	318	373	854
28,532	2,528	26,004	441	1,077	765	891	1,678
3,406	513	2,893	72	72	134	216	223
31,938	3,041	28,897	513	1,149	899	1,107	1,901
15,155	1,436	13,689	345	674	401	398	885
1,934	259	1,675	61	164	70	18	90
312	54	258	24	12	9	5	33
196	59	137			4		74
896	122	774	17	74	43	62	75
3,470	494	2,976	102	250	126	85	277
372	40	332	4	14	8	8	17
856	125	731	3	73	65	44	58
491	51	440		17	6	11	50
1,719	216	1,503	7	104	79	63	125
1,749	278	1,473	95	146	47	22	152
7,467	960	6,507	95	322	211	151	428
4,348	794	3,554	103	183	130	78	182
2,888	561	2,327	60	125	63	67	153
20,095	4,202	15,893	99	485	416	426	1,021
1,426	220	1,206	8	52	42	30	73
78,545	3,570	74,975	1,361	7,007	5,052	4,113	3,969
7,781	773	7,008	345	325	530	119	562
1,323	96	1,227		43			14
3,146	85	3,061		229	136	152	74
43,650	4,183	39,367		4,713	770	270	900
3,999	116	3,883		387	223	117	78
41,551	1,434	40,117	1,021	2,741	2,026	1,594	1,307
179,995	15,256	169,737	2,727	15,444	8,737	6,367	6,904
981,627	74,555	907,072	73	32,148	48,274	61,801	45,412
4,833	62	4,771	12	229	267	276	313

山陽	鎮西	宮城	浪花	東京	中區 會名 分
808	470	1,332	3,714	4,783	男
792	357	1,001	3,183	4,712	女
1,600	827	2,333	6,897	9,495	計
192	96	156	913	819	兒
1,792	923	2,489	7,810	10,314	計 合
759	443	1,257	3,606	5,266	餐陪住現
151	103	170	461	387	洗受人 大
13	6	12	93	46	洗受人 幼
12	3	11	8	25	歸兒 復
55	40	87	211	242	入 轉
231	152	280	773	700	計
24	14	34	93	116	去 死
75	41	77	127	168	出 轉
29	37	45	66	179	名 除
128	92	156	286	463	計
103	60	124	487	237	(減) 增
515	288	671	1,871	1,955	朝 拜禮曜日
301	152	395	1,237	793	夕
179	103	260	762	555	席出會禱祈
1,337	376	2,868	4,993	3,852	徒生校學曜日
89	44	168	356	344	師教上同
4,486	2,939	4,123	17,117	24,808	金獻持維會教
373	474	257	2,502	1,521	金獻道傳
37	69	168	458	438	金獻善慈
288	51	183	548	1,400	金獻校學曜日
5,122	659	1,621	16,657	8,755	金獻築建堂會
169	85	267	955	1,600	金獻體團
1,538	568	1,820	20,741	6,761	入收雜時臨
12,013	4,844	8,440	58,978	45,283	計 合
59,388	11,663	86,912	312,143	249,258	額總產財
241	276	196	953	2,008	金獻局務總

二 教會員諸出席者及各種獻金財產表

第二 大中會役員委員一覽

(一) 第三十一回大會役員

▲大會議長 多田素
 同書記 千屋和
 ▲總務局理事長(常務) 植村正久
 同理事(書記)(同) 毛利官治
 (同) 井深梶之助
 (同) 星野光多
 同 多田素
 同 笹尾糸太郎
 (常務) 日疋信亮
 同 笹倉彌吉
 (幹事・事務取扱) 貴山幸次郎
 同巡回教師(事務兼任) 德澤健治
 同會計(事務兼任) 國澤健雄
 ▲同評議員 塚田福三
 高知市南奉公人町二丁目
 東京市京橋區新榮町一ノ一二
 同 麴町區中六番町五五
 橫濱市中村町一五四三
 東京市芝區白金明治學院
 同 小石川區小日向臺町三ノ七五
 前出
 仙臺市花京院通二三
 東京市四谷區愛住町五四
 橫濱市山下町一六七
 東京市麴町區飯田町六ノ一三
 同 四谷區東信濃町二八
 同 本郷區彌生町三ノ八
 橫濱市南大田町九三五

同同同同同同同同同同同同同同同同

渡邊莊 熊野雄七 清水芳吉 丹羽豐之助 河合龜輔 秋元茂雄 今井信太郎 伊藤嘉吉 高倉德太郎 手塚儀一郎 榊富安左衛門 中山國三 瀨川淺 大島虎毅 山口重太郎 島村穂吉 芳賀敏五郎

東京市麴町區一番町五二
 同 芝區白金明治學院
 大阪市西區泉尾町三九一ノ五
 神戸市外西須磨
 金澤市茨木町二九
 堺市甲斐町東二丁
 仙臺市東四番町二六
 同 東二番町三五
 北海道札幌區北一條西六丁目
 山口縣長府町
 吳市中通五ノ六五
 大分市春日町
 熊本市京町二丁目
 奉天新市街
 旅順忠海町七三
 臺北士林區藝試驗場官舍

▲教會同盟協議委員

同 山本秀煌
 同 井深梶之助
 同 植村正久
 同 星野光多
 同 貴山幸次郎
 同 毛利官治
 同 笹倉彌吉
 同 秋月致
 同 日本基督教會教役者會委員
 (二) 柏井園
 委員長 (書記) 都留仙次
 委員 (會計) 光波 巨
 (同勢者編輯係) 佐波 一
 (同) 江村寬
 (名簿係) 貴山幸次郎
 (三) 日本基督教會婦人傳道會社役員
 社長 河本香芽子

前出
 同 同 同 同 同 同
 前出
 東京市芝區今里町八九
 東京市小石川區原町七一
 同 市外大森新井宿一三三〇
 同 市麴町區富士見町五丁目二武井方
 前出
 東京市麴町區富士見町四ノ四

副社長 ミス、ミリケン
 理事 森寬子
 同 齋藤とら子
 同 渡邊柳子
 同 奥平とし子
 同 中江なほ子
 (四) 各中會役員

同 麴町區上二番町三三
 東京市外角筈新町二ノ一四五
 東京市麴町區五番町二
 東京市外西大久保二〇三
 同 芝區二本榎町西町二
 京都市富小路夷川上ル

東京中會 山本秀煌
 浪花中會 千屋和
 鎮西中會 多田素
 鎮西中會 大野直周
 鎮西中會 矢島重虎
 宮城中會 石川四郎

東京市外上大崎三四五
 同 市京橋區新榮町一ノ一二
 高知市南奉公人町二丁目
 神戸市松本通五ノ一六
 佐世保市濱田町六七
 久留米市篠山町一一八

山陽中會	書議長	萩原信行	仙臺市東二番町牧師館
書記長	伊藤嘉吉	同 東二番町三五	
北海道中會	和方行	下關市吉見山	
書記長	武田政助	廣島市千田町六二四	
臺灣中會	高倉徳太郎	札幌區北一條西六丁目	
書記長	大川茂	釧路町幣舞町二丁目	
滿洲中會	細川瀧	臺中錦町一丁目	
書記長	伊藤春吉	打狗湊町	
朝鮮中會	三好一三	大連伊勢町	
書記長	仁田一三	撫順富士見町	
書記長	鈴木高志	朝鮮群山旭町	
書記	中澤豐兵衛	同 釜山寶水町一丁目	

第三 日本基督教會教役者一覽

(氏名)	(一) 教 師	(所屬中會)	(在 所)	(住 所)	(接手禮時期)
稻垣 信	三島傳道教會	(東)	靜岡縣三島町芝四八一	同	明治十二年四月廿六日
真木 重遠	休職	(東)	東京市外中澁谷六一四	同	八月六日
瀨川 淺	大分傳道教會	(鎮)	大分市春日町	同	十月五日
植村 正久	富士見町教會	(東)	東京市麴町區中六番町五五	同	十一月八日
井深 梶之助	明治學院	(同)	同 芝區白金明治學院	同上	
石原 保太郎	藥川傳道教會	(同)	同 小石川區小日向臺町一ノ二八	同	明治十三年十一月廿六日
三浦 徹	休職	(同)	同 芝區白金今里町八九	同	明治十四年七月
留川 一路	大川町傳道所	(鎮)	福岡縣大川町新道	同	明治十五年五月三日
阪野 嘉一	休職	(浪)	津市橋南久留島	同	七月七日
星野 光多	兩國教會、芝教會	(東)	東京市小石川區小日向臺町三ノ七五	同	明治十七年五月十七日
山本 秀煌	明治學院	(同)	東京市外上大崎三四五	同	明治十八年五月十三日
伊藤 吉	盛岡傳道教會	(宮)	盛岡市下ノ橋際牧師館	同	明治十九年十月卅一日
馬場 銚作	大阪西教會	(浪)	大阪市西區京町堀通三丁目一八	同	明治廿一年十月十三日

木村熊二(東)	休職	東京市芝區白金三光町二七六	同	十月入會
吉岡弘毅(浪)	白石傳道教會	東京市小石川區丸山町東洋女學前	同	明治廿二年六月
齋藤壬生雄(宮)	總務局巡回教師	宮城縣白石町	同	十月三日
貴山幸次郎(東)	休職	東京市麴町區飯田町六ノ一三	同	明治廿三年十月廿六日
青山准二郎(北)	臺中教會	札幌區山鼻町一四四	同	明治廿四年十一月十二日
細川瀏(臺)	橋岡傳道所	臺中錦町一丁目	同	明治廿五年四月十日
古澤久治(宮)	田邊教會	山形縣橋岡町字五日町	同	五月
伊藤貫一(浪)	中津傳道教會	和歌山縣田邊町中屋敷	同	六月十七日
大石憲英(同)	浦和傳道所	岐阜縣惠那郡中津町	同	九月廿三日
吉田龜太郎(宮)	桐生	埼玉縣浦和町	同	十月
光野又吉(東)	高知教會	東京市小石川區春日町五〇	同	明治廿六年十月
星野素(浪)	山口	群馬縣桐生町六丁目西裏	同	明治廿七年四月三日
多田素(浪)	淺草教會	高知市南奉公人町二丁目	同	同廿九年十月廿一日
大谷虞(臺)	天津教會	山口縣山口町	同	十一月廿二日
永井直治(東)	青山教會	東京市淺草區須賀町二三	同	同上
清水久次郎(滿)	仙臺教會	支那天津榮街七	同	明治三十年四月十日
川添萬壽得(東)	仙臺教會	東京市赤坂區青山五ノ六三	同	四月十一日

七十

萩原信行(宮)	仙臺教會	仙臺市東二番町牧師館	同	四月廿二日
河合龜輔(浪)	金澤教會	金澤市茨木町二九	同	四月廿五日
濱田珍重(同)	高槻傳道教會	大阪府高槻町	同	四月
梶原長八郎(宮)	東北學院	仙臺市北三番町二二	同	五月十九日
笹倉彌吉(東)	海岸教會	橫濱市山下町一六七牧師館	同	十月十八日
毛利官治(同)	指路教會	同 中村町一五四三	同	十月
佐々木純一(浪)	柳井傳道教會	山口縣柳井町	同	明治卅一年十月十一日
千屋和(東)	新榮教會	東京市京橋區新榮町一ノ一二	同	十二月七日
早川友三(浪)	新舞鶴傳道教會	丹後新舞鶴町八島通四條角	同	明治卅二年八月
富永德磨(東)	駒込基督教會	東京市小石川區原町	同	卅四年六月九日
青木澄十郎(浪)	神戸教會	神戸市上筒井通七ノ七七	同	八月五日入會
尾島真治(東)	澁谷傳道所	東京市外中澁谷八八八	同	明治卅五年四月六日
皆田篤實(同)	北越傳道教會	新潟縣柏崎町旭町二丁目	同	六月八日
島村穂吉(滿)	旅順教會	滿洲旅順忠海町	同	八月十六日
桑田繁太郎(浪)	大阪北教會	大阪市北區常安町一四一	同	十月七日
津久井新三郎(同)	伊丹傳道所	大阪府伊丹町	同	明治卅六年四月十三日
伊藤嘉吉(宮)	東北學院	仙臺市東二番町三五	同	同上

七十一

光	吉川逸之助(東)	小石川傳道教會	東京市小石川區原町七一	同上	五月廿四日
柏	千磐武雄(東)	千駄谷教會	東京市白壁町四丁目廿七	同	五月三十一日
秋	元茂雄(東)	堺教會	大阪市外玉出町東浦五二〇ノ二	同	七月廿六日
及	川勇五郎(東)	在米	堺市甲斐町東二丁目	同	八月十六日
中	山國三(山)	吳教會	吳市中通五丁目六五	同	十二月廿七日
和	田方行(同)	下關教會	下關市吉見山	同	明治卅七年四月七日
坂	野政喜(臺)	島原傳道所	長崎縣島原町	同	十一月廿日
河	野政喜(臺)	臺南神學校	臺南新樓神學校	同	明治卅八年四月二日
竹	內虎也(朝)	木浦傳道教會	朝鮮木浦壽町二丁目	同	四月十六日
鈴	木高志(同)	群山教會	同 群山旭町	同	五月六日
井	口彌壽男(同)	秋田傳道教會	東京市牛込區山伏町一	同	十一月十三日
土	田熊治(宮)	秋田傳道教會	秋田市下長町	同	明治卅九年四月一日
佐	藤六郎(山)	休職	兵庫縣川邊郡小田村久久和	同	四月廿九日
秋	葉省像(東)	品川傳道教會	東京市芝區二本榎西町二	同	明治卅九年四月
山	田賢藏(鎮)	若松傳道教會	福岡縣若松市土井町	同	十月廿日

七十二

西	健二(北)	小樽教會	小樽區稻穂町西八丁目	同	廿八日
長	山萬次(滬)	山田傳道教會	山田市岩淵町	同	十二月十六日
一	瀨太治郎(鎮)	休職	佐賀縣唐津町	同	明治四十年三月
原	澤紀堂(東)	休職	埼玉縣大宮町	同	四月二日復職
森	岡謹吾(同)	千葉教會	千葉縣千葉町寒川新宿	同	四月廿日
間	宮小五郎(滬)	岩村傳道所	岐阜縣岩村町	同	四月廿六日
田	島進(東)	牛込教會	在米	同	四月廿八日
城	生安治(宮)	福島教會	福島市後田教會牧師館	同	四月廿九日
吉	田菊太郎(同)	三春傳道所	福島縣三春町	同上	
瀨	上廣成(東)	神田傳道教會	東京市神田區西紅梅町一三	同	八月十二日入會
小	林格(同)	栃木傳道教會	栃木縣栃木町倭町三丁目	同	八月十八日
山	本政元(同)	休職	千葉縣北條町字長須賀	同上	
日	高善一(滬)	室町教會	京都市中長者町通室町西入	同	十月六日
矢	島重虎(鎮)	佐世保教會	世佐保市濱田町六七	同	明治四十一年四月七日
溝	口悅次(滬)	神港教會	神戸市熊内橋通神學校内	同	四月廿四日
深	津基一(同)	休職		同	四月廿九日
伊	藤春吉(臺)	打狗傳道教會	臺灣打狗湊町	同	十一月八日

七十三

石川 四郎 (鎮)	久留米傳道教會	久留米市篠山町一八	七十四	同	四十二年二月廿八日
馬場 正毅 (鎮)	宇佐傳道教會	大分縣中津町	同	同	四月廿一日
田村 兼介 (山)	萩傳道教會	山口縣萩町	同上	同	同上
吉武 五右衛門 (朝)	朝鮮人教育	朝鮮平壤黃金町三五	同	同	四月廿二日
丸山 傳太郎 (北)	支那人傳道	東京市四谷區須賀町三四	同	同	六月六日
熊坂 登三郎 (宮)	休職	宮城縣岩沼町	同上	同	同上
笹尾 彖太郎 (宮)	東北學院	仙臺市花京院通二三	同	同	九月廿三日
谷津 善次郎 (浪)	布引教會	神戸市北野四丁目四一ノ三	同	同	十月四日入會
白井 慶吉 (鎮)	熊本教會	熊本市東外坪井町七	同	同	十月十一日
黒田 覽一 (山)	大洲傳道教會	愛媛縣大洲町中村四〇八	同	同	十一月廿六日
秋月 邊致 (東)	京城教會	京城南山町二ノ二九	同	同	明治四十三年一月廿二日
渡邊 敢 (浪)	在米	佐賀市	同	同	二月三日入會
永田 猪之助 (鎮)	佐賀傳道教會	佐賀市	同	同	五月八日
菅井 喜七 (宮)	白河傳道所	福島縣白河町本町三三	同	同	明治四十三年五月十五日
上 與二郎 (壘)	臺北教會	臺北東門外街	同	同	五月二十六日
橫田 貞治 (東)	東京神學社	東京市小石川區大塚坂下町四〇	同	同	六月十一日
園部 丑之助 (同)	御殿場傳道教會	靜岡縣御殿場町	同	同	七月廿日

石出 精一 (同)	休職	千葉縣千葉郡白井村	同	同	八月十日入會
鎌田 安通 (壘)	香美傳道所	高知縣赤岡町高見三	同	同	九月廿八日
伊江 朝貞 (同)	首里傳道所	沖繩縣首里	同	同	明治四十四年二月七日
南 廉平 (山)	榎町傳道教會	松山市榎町七	同	同	二月廿六日
小野 村林藏 (浪)	和歌山教會	和歌山市三木町堀詰	同	同	四月七日
仁田 一三 (滿)	撫順教會	滿洲撫順	同	同	五月十四日
百島 操 (浪)	大阪東教會	大阪市外天王寺村字三明塔南園	同	同	六月
原田 友太 (東)	日本橋教會	東京市日本橋區濱町二ノ一四	同	同	六月四日
中山 昌樹 (同)	吉田傳道教會	京都市吉田町走矢倉四	同	同	七月九日
村田 四郎 (浪)	明治學院附	東京市芝區二本榎西町三	同	同	七月十二日
鷺津 貞二郎 (東)	水戸教會	水戸市上市西町六六五	同	同	九月十八日
三浦 宗三郎 (同)	九十九里傳道教會	千葉縣松尾町	同	同	大正元年二月三日入會
坂部 多三郎 (同)	休職	支那上海	同	同	四月三日入會
矢野 猪三郎 (宮)	東北學院	仙臺市北三番町一四五	同	同	四月十八日
高井 太山 (山)	徳山傳道教會	山口縣徳山小澤町森ノ下	同	同	四月廿九日
鈴木 忠誠 (宮)	休職	札幌區北三條東三丁目第三御料地	同	同	五月十日入會
松尾 年太郎 (壘)	休職	東京本郷區湯島一ノ三一	同	同	六月廿三日

富田	滿(浪)	德島教會	德島市通町二丁目	同	七十六	九月廿四日
逢坂元吉郎	(東)	大崎傳道教會	東京市芝區白金猿町六八	同		十二月廿二日
手塚儀一郎	(北)		同 市牛込區南櫻町五七	同		十二月廿九日
高倉德太郎	(同)	北辰教會	札幌北一條西六丁目	同上		
鈴木傳助	(浪)	天下茶屋教會	大坂市外玉手	同		十二月八日
松本德三郎	(同)	津教會	津市西新町九一	同		大正二年五月一日
三好	(滿)	大連教會	滿洲大連伊勢町	同		十一月十六日
武田政助	(山)	廣島教會	廣島市千田町六二四	同		十一月十七日
都留仙次	(東)	明治學院	東京市芝區白金今里町八九	同		十二月六日
中澤豐兵衛	(朝)	釜山教會	朝鮮釜山寶水町一丁目	同		十二月廿三日
大野直周	(浪)	湊川教會	神戸市松本通五ノ一六	同		大正三年三月十九日入會
秋保親晴	(宮)	荒町傳道教會	仙臺市南鍛冶町	同		四月十五日
猪股譽平	(宮)	中村傳道教會	福島縣中村町	同		大正三年四月十五日
木山喜代五郎	(同)	米澤傳道教會	米澤市元籠町	同上		
鈴木吉助	(同)	渡米	仙臺市二番町	同上		
堀内真澄	(同)	青年會	大坂市北區河内町二丁目	同		四月十七日
森田金之助	(浪)	同志神學館		同		

沖野岩三郎	(同)	山梨教會	東京市麴町區富士見町六ノ七	同上		五月廿三日
金井爲一郎	(東)	上海傳道教會	甲府市二十人町一〇九	同		十月二十日
村上治	(朝)	漢西教會	支那上海北四川路林家花園一一〇	同		十月廿五日
富田諒吉	(浪)	高松教會	神戸市外板宿停留場二丁程山手	同		十一月八日
今村好太郎	(浪)	奉天教會	高松市三番町	同		十一月
山口重太郎	(滿)	岡山教會	滿洲奉天新市街	同		大正四年四月七日
川俣義一	(山)	室蘭	岡山市西中山下五二	同		四月十四日
吉本一良	(浪)	聚樂傳道教會	北海道室蘭町本町	同上		
橋本千二	(同)	金城傳道教會	京都市大宮頭雲林院町	同		四月十八日
樋田豐治	(同)	長春傳道教會	名古屋市東區堅代官町一七	同		五月九日
久永重男	(朝)	大森教會	滿洲長春新市街	同		十一月七日
佐波重	(東)	長崎教會	東京市外大森新井宿一三三〇	同		十一月廿二日
荒木宗孝	(鎮)	角筈教會	長崎市東小島町一二五	同		大正五年四月十六日
松原英一	(東)	一ノ關	東京市外淀橋町角筈一〇二	同		四月二十日
佐藤銓藏	(宮)	東六番町教會	巖手縣西盤井郡一ノ關町	同上		
阿會沼幸之助	(同)	宇都宮傳道教會	仙臺市東六番町牧師館	同		四月廿三日
土方敏	(東)		宇都宮市中河原町	同		四月廿三日

豐留秀信	在米	同	五月四日
大川茂	釧路傳道教會	同	六月十日
佐藤惣三郎	休職	同	八月入會
高崎能樹	赤坂傳道教會	同	十一月五日
山本喜藏	橫須賀教會	同	大正六年三月廿五日
秋保孝藏	高知教會	同	
李源	鳳凰洞教會	同	四月十三日
飯島誠	山形傳道教會	同	四月廿六日
藤本保己	岐阜傳道教會	同	四月廿七日
友松三郎	殿町傳道教會	同上	
井田健司	西都傳道教會	同上	
江村寬一	本所傳道教會	同	五月六日
金子重成	三田尻	同	八月廿六日
小島末喜	安東教會	同	九月廿二日
森島明	中渡谷教會	同	九月廿九日
村岸清彦	旭川教會	同	十月七日

七十八

安井藏太	臺南教會	同	十一月四日
田口泰輔	若松傳道教會	同	大正七年四月四日
石倉德松	御坊傳道教會	同	四月十二日
小林誠	大邱傳道教會	同	四月廿四日入會
(二) 傳道者			
上野松治	上分	同	明治十九年四月六日
林清	休職	同	四月二十日
長尾	休職	同上	
大塚正心	休職	同	明治二十年四月
西森拙三	休職	同	明治廿三年十月九日
鈴木喜太郎	休職	同	明治廿四年四月七日
山下善之	遠輕	同	四月十日
岡田大善	高松	同	
山口庄之助	佐呂洞	同	
加藤萬吉	休職	同	
齋藤周藏	同	同	十月六日
小口久左衛門	伊那	同	明治廿六年四月五日

七十九

伊達覺太郎(同)	忍	埼玉縣忍町	同上
谷口直吉(浪)	休職	鹿兒島縣志布志町	同 四月十日
森山角次郎(鎮)	柳川	福岡縣柳川町本町	同 六月廿七日
岡部久(浪)	高岡	高岡市坂下町	同 八月九日
大和田清晴(東)	休職	神戸市琴緒町五ノ二三六	明治廿八年四月八日
外村義郎(東)	谷町	東京市牛込區市ヶ谷町九三	同 七月四日
内海十郎(山)	休職	山口縣吉敷村	同 十月四日
廣津藤吉(鎮)	梅光女學院	下關市大正通四丁目	明治廿九年四月二日
郡山源四郎(宮)	東北學院	仙臺市東七番町四	明治三十年四月七日
穂永實全(浪)	休職	京都市中町通丸太町上ル儀屋町	同 四月十日
奧平浩(東)	大藏	岐阜縣大藏町	同 六月五日
岡本喜八郎(浪)	柏原	丹波柏原町字西町	明治卅一年四月九日
飯沼基(同)	高知	高知市與方町一九	同上
原房太郎(同)	在米	富山縣曲輪町六〇	明治卅五年四月十七日
中村慶治(同)	富山	和歌山縣日方町宮ノ道	同上
大井田峯吉(宮)	休職		明治卅六年四月十三日
大平四馬五郎(浪)	愛隣		

福井珍彦(同)	住之江	大坂市外住吉驛前	同上
大浦定雄(宮)	角田	宮城縣角田町	明治卅八年四月十九日
杉岡純司(浪)	休職	北海道北見國野付牛	明治卅九年四月廿日
大塚實(浪)	松坂	三重縣松坂町	明治卅九年四月廿日
井原郷裕(山)	忠海	廣島縣忠海町	同上
土多逸三(浪)	篠山	兵庫縣篠山町北新町二二)	明治四十年四月廿六日
好川二一(同)	上野	三重縣上野町福居町	同上 復職
田中幾太郎(同)	龜山	同 龜山町字舊館	明治四十一年四月廿三日
西山道五郎(同)	日和佐	德島縣海部郡日和佐町	同上
宮田好璋(同)	柏原	大阪府河内郡柏原	同上
伊丹虎雄(同)	久居	三重縣久居町	明治四十二年四月十六日
宮崎利道(山)	三原	廣島縣三原町	同 四月廿一日
福永要藏(鎮)	田代村傳道所	鹿兒島縣肝屬郡田代村	同 四月廿二日
栗原喜久治(東)	柏久保	靜岡縣田方郡北狩野村柏久保	明治四十三年四月
賀川豐彦(浪)	イエス團	神戸市葦合北本町六ノ二二〇	同上
奧田鹿三(鎮)	小倉	小倉市博勢町	同上
雨宮正士(浪)	坂出	香川縣坂出町	同上

麻生 岩雄 (同)	永生館	大分市名小路	同	四月廿六日
門馬 清次郎 (宮)	高島	山形縣東置賜郡高島町	同	復職
齋藤 一 (宮)	平	福島縣平町田町	同	四月廿六日
羽生 儀三郎 (同)	秋田	秋田市	同上	
瀨尾 正夫 (同)	喜多方	福島縣喜多方町公園脇	同上	
佐々木 安治 (東)	大宮	埼玉縣大宮町	同上	
館岡 剛 (宮)	大曲	秋田縣大曲町	同上	
長谷川 計太郎 (退)	武生	福井縣鯖江町	同上	四月廿七日
西端 利一 (同)	高芝	和歌山縣南牟婁郡下里村高芝	同上	
鈴木 照治 (同)	觀音寺	香川縣觀音寺町	同上	
平尾 重太郎 (同)	津弓ノ町	津市弓ノ町	同上	
森田 殿九郎 (同)	南教會	大阪市南區綿屋町	同上	
高尾 益太郎 (鎮)	別府	大分縣別府町	同上	大正七年四月二日
大川 盡四郎 (同)	羽犬塚	福岡縣羽犬塚町	同上	
島田 哲三 (宮)	日詰	岩手縣日詰町	同上	四月四日
川守 田英二 (同)	郡山	福島縣郡山町	同上	
中山 眞平 (同)	宮古	岩手縣宮古町	同上	

森 喜代一 (同)	二本松	福島縣二本松町	同上	
室井 長次 (同)	原ノ町	同 原ノ町	同上	
鈴木 隆一 (同)	小牛田、松山	宮城縣小牛田町	同上	
小笠原 政繁 (同)	古川	同 古川町	同上	
花房 啓三 (退)	中河内	大阪府中河内郡意岐部村新家	同	四月十二日
石坂 孝之助 (同)	白子	三重縣白子町江島	同上	
黒田 四郎 (同)	二宮	神戸市二宮町三ノ一八	同上	
高橋 一男 (同)	石井	德島縣石井町	同上	
山下 庄五郎 (同)	三次	廣島縣三次町	同上	
秋山 壽一 (北)	福音館	札幌區南四條西一丁目福音館	同	六月一日
郷司 慥爾	富士見町教會	東京市芝區白金猿町六一		
渡邊 勇助	麴町教會	東京市麴町區平河町一ノ一五		
濱 甚二郎	長野	長野市縣町七六		
富原 守清	飯田	長野縣下伊那町飯田町		
吉田 源次郎	伏見	京都府伏見紺屋町二二		
小向 政治	住ノ道	大阪府北河内郡住ノ道村		

林 常助 小濱 福井縣小濱町
 鹽月 常世 小立野 金澤市小立野
 杉山 元治郎 小高 福島縣小高町
 高久 孝吉 猪苗代 福島縣猪苗代古城町
 記本 貞次 福岡教會 福岡市天神町
 渡邊 重右衛門 函館 函館區相生町九八
 大井 上武 野付牛 北海道北見野付牛
 飛内 司 聖書館 旭川區四條通八丁目
 新垣 信一 津藩 沖繩縣津藩
 梅森 豪勇 新嘉坡 新嘉坡アラバシヤ街一四
 山 口 森 申合ミッション部中會未加入傳道者
 加藤 良三 三本松 香川縣大川郡三本松町
 內村 道治 貞光 德島縣美馬郡貞光町
 宮村 清八 庄 同 小松島仲町
 岡田 春藏 西新町 德島縣名東郡加茂名村庄一二五
 青木 留造 郡之城 宮崎縣郡之城町

第四 各中會教會役員及牧師傳道者

(一) 東京中會教會之部 (無印は牧師、○は教師、△は傳道者、●は中會未加入者)

名稱	位 置	設立年月	牧師又主任者	住 所
海岸	横浜市山下町一六七	明治五年三月十日	笹倉 彌吉	同上 牧師館
(長老)	林 翁	横浜市根岸町三五八八	原田與三郎	同太田町一ノ
	大村 益荒	同根岸町三六九六	川村 利恭	同根岸町三二〇〇
	高田 新	同千歳町一ノ九	日下部 鶴太郎	同中村町七
	八木紋次郎	同南吉田町七一五	小林八百藏	同南太田町二三五
新 榮	東京橋區新榮町一ノ十二	同六年九月廿日	千屋 和	同上
(長老)	本庄 茂	東京市京橋區銀座萬年社内	中村市太郎	同小石川區坂下町八五
	藤原鈎次郎	同日本橋區南茅場町四六	宮澤瀧太郎	同深川區富川町二一
指 路	横浜市尾上町六ノ八二	同七年九月十三日	毛利 官治	同市中村町一五四三
(長老)	細川 義方	横浜市外杉田	大橋 清藏	同市常盤町五丁目
	小川 和一	同根岸町三四二七	塚田 福三	同南太田町九三五
			佐々木たか子	
			折坂 友之	同根岸町三二五七
			長野 嘉吉	同根岸町三四二七
			植木 榮藏	同京橋區長崎町二ノ六
			半田 茂	同中村町一五五二
			河野 保	同根岸町三四六二
			山本 長藏	同根岸町三五七五
			佐々木萬藏	同境町一ノ廿一

村岡 平吉 同太田町五ノ八七

赤星 仙太 同根岸町三四六一

芝 東京市芝區愛宕町二ノ一五 同七年十月十日

國澤 健雄 東京市本郷區彌生町三ノ八 同九年十月四日

上田 長野縣上田町 同九年十月四日

渡邊 浪治 長野縣上田町寒川上郷 同小縣郡長瀬村

久保田 甲子治 同小縣郡長瀬村

麴町 東京市麴町區平河町三ノ九 同十年十一月三日

永田 德輔 東京市外巢鴨村池袋 同市外下濫谷三九二

白鳥源次郎 同市外下濫谷三九二

淺草 東京市淺草區須賀町二三 同十年十一月十日

金子 勘藏 東京市本所區龜澤町一ノ八 同市外中目黒八一二

森脇 依徳 東京市外中目黒八一二

本郷 東京本郷區本郷四ノ四三 同十一年九月四日

八戸厚一郎 同伊勢町一ノ六

星野 光多 同小石川區小日向臺町三ノ七五

小倉勇太郎 同芝區愛宕町二ノ一四

辰野 基 同上田町七軒

遠藤鐵太郎 同上田町馬場

渡邊 勇助 同麴町區平河町一ノ一五

山崎 樵策 同市外新宿番衆町三一

永井 直治 同上牧師館

高城 衛 同本郷區駒込林町二〇〇

○都留 仙次 東京市芝區白金今里八九

藤井 善男 同根岸町三五八三

△白石保太郎 同麻布區飯倉五ノ九

菊地鑄太郎 同赤坂區青山高樹町一五

武井元次郎 同上田町大工町

青木金太郎 同市外千駄谷町八五二

曾我 正雄 同奈川縣橋本郡生麥村

(長老) 林 止 東京市本郷區本郷二ノ三六

宮崎 三郎 同本郷區駒込神明町三三九

桐生 群馬縣桐生町六丁目 同十一年十一月十一日

(長老) 石井 政平 群馬縣山田郡境野村 同十一年十一月十一日

田島豐次郎 同町六丁目

牛込 東京市牛込區拂方町二四 同十七年十一月十七日

(長老) 別所幸三郎 東京市牛込區東五軒町三〇

古門林太郎 東京市牛込區二十騎町二〇

兩國 東京市日本橋區矢ノ倉町一 同十一年十二月八日

(長老) 渡邊 省吾 東京市四谷區船町一七 同十二年十一月八日

豐島岡 東京市小石川區大塚坂下町四〇 同十二年十一月八日

(長老) 西島 政之 東京市小石川區久堅町七〇

日本橋 東京日本橋區濱町二ノ一二 同十二年十一月二十二日

(長老) 本多 嘉右衛門 東京市日本橋區本船町一六

長尾 得三 同淺草區西島越町三

星野 又吉 群馬縣桐生町六丁目西裏

堀 祐平 同桐生町西安樂土

荒 清記 同町末廣町

田島 進 同市同區南町一六

田邊 實 秋田縣由利郡平澤町

齋藤宇一郎 東京市小石川區小日向臺町三ノ五

星野 光多 同深川區常盤町一ノ七

川島 茂平 同上牧師館

○横田 貞治 同京橋區新富町三ノ一

瀧本 善作 東京日本橋區濱町二ノ一四

原田 友太 同小石川區高邊見由太郎 同小石川區高邊見由太郎 同老松町七

陸路 文明 同小石川區戸崎町七三

川島善四郎 同町六丁目

倉田千代藏 東京市外西大久保一六五

北 豐吉 東京市牛込區矢來町三山里

中西美重藏 同下谷區谷中初音町四ノ七

宮部 文臣 同小石川區宮下町五

渡邊熹十郎 同神田區元岩井町二五

高輪

野本庄太郎 同市外寺島村一六四七
東京芝區二本 同十五年十一月十一日
櫻町二ノ一九

島 誠輔 同日本橋區本船町一八
熊野 雄七 同芝區白金明治學院内
志賀勝之助 同芝區二本榎四町二

上野くめ子
水芦幾次郎 同芝區高輪北町四八

村上

宮地 謙吉 同市外下濵谷一五一五
新瀉縣岩船郡 同十七年八月二十四日
村上町庄内町 同二十四日

竹内 茂吉 同上

兒玉金八郎 同上

横須賀

加藤 勝彌 同十九年七月十五日
横須賀市深田 同十九年七月十五日
八六

山本 喜藏 同上牧師館
石内千代穂 同市若松町七〇

渡邊與三郎 同大瀧九

富士見町

岩田 善明 同中里一九八五九
中村 文徳 同中里一九八六
東京麹町區富 同二十年三月六日
土見町六ノ三

植村 正久 同市若松町七〇
原 成吉 同市外柏木三五二
川戸 洲三 同市外上大崎四四四

古場 善吉 同汐入三六七
郷司 懺爾 同市芝區白金六
高橋久野子 同市神田區仲西
神村 兼亮 同小石川區表町五六
船尾榮太郎 同神田區和泉町一

石原 謙 同市四谷區東信濃町二八
德澤 治 同市牛込區横高橋 同市牛込區横寺町四七
木岡甲子男 同牛込區東横町一三

伊勢崎

入山 和親 同二十一年七月二十四日
群馬縣伊勢崎町本町四丁目

磯部市次郎 同伊勢崎町本町
森村 堯太 同波部宮郷村連取

金井直次郎 同伊勢崎町本町

千葉

岡部 珪藏 同二十八年十月八日
千葉縣千葉町市場
長島 幸助 同三十二年一月二十九日
長野縣南佐久郡白田町

森岡 謹吾 同市外柏木三五二
加藤 善佐次郎 同市外柏木三五二
齋藤 佐吉 同千葉町新町

長山 友助 千葉町長洲

佐久

新津忠太郎 同三十四年三月十日
長野縣南佐久郡青沼村
田原 秀人 同白田町

小野山 嘉七郎 同北佐久郡春日村
櫻井毛三郎 同白田町

渡邊常太郎 同榮村
日向與茂治 同青沼村

市谷

渡邊 俊治 同三十七年四月十三日
東京市外西大久保二〇三
増子喜一郎 同若松町一三八

河田 茂 同市牛込區辨天町一五一
日疋 信亮 同四谷區愛住町五四

辻 亮吉 同市同區中町一
關口林太郎 同牛込區市谷谷町七四

角筈

岡見千吉郎 同三十七年四月十三日
東京市外淀橋町角筈一〇二
東京市外目黒二二

松原 英一 同上牧師館
高松鐵太郎 同市外西大久保四二七

水村 寅吉 同市外千駄谷町八五六

太田 橫濱市日出町 同四十年九月十五日

(長老) 永田 兼吉 橫濱市南太田町二一九六

水戸 水戸市上市西町六七七 同四十一年三月十五日

(長老) 宇野 藤熊 同四町 同四十二年二月二十八日

山梨 甲府市春日町一五 同四十二年二月二十八日

(長老) 早川半次郎 甲府市櫻町一丁目 同四十二年二月二十八日

青山 東京市赤坂區青山南町五ノ五三 同四十三年四月三日

(長老) 渡邊喜卯馬 東京市神田區表猿樂町二一 同四十二年十二月二十一日

千駄谷 東京市外千駄谷町八五八 同四十二年十二月二十一日

(長老) 片山 繁雄 東京市外代々木山谷九五 同四十二年五月十六日

大森 東京市外入新井村新井宿一四九八 同四十二年五月十六日

(長老) 曾根 廉郎 市外入新井村不入斗四四七 同四十二年五月十六日

新井倬五郎 同三三七〇

小泉種次郎 同末吉町二ノ一四

鷺津貞二郎 水戸市藤澤小路 同市二十人町

柴田重次郎 同常磐神崎 同市二十人町

金井爲一郎 同市二十人町 一〇九

中山 嘉市 同市穴切町

川添萬壽得 東京市赤坂區青山南町五ノ六三

松本 俊吉 同市麻布區筈町一四〇

○柏井 園 東京市外戸塚町諏訪六

高野 昇 同市外千駄谷町八七八

佐波 亘 東京市外大森新井宿一三三〇

築山 清智 同大森入新井村水原山一五五八

木村源之助 同本牧町一二四九

志村 誠策 同市常盤町

古賀 祥二 同赤坂區青山南町五丁目四 五ノ五

徐 昌道 同千駄谷町八 七二

中松 盛雄 同大森入新井 一三〇九

中澁谷

東京市外中澁谷四二五 大正六年九月二十九日

(長老) 石田三代治 東京市外下澁谷六一四

東京中會傳道教會之部

谷町 (獨立)

東京市市ヶ谷谷町九三

△外村 義郎

東京市牛込區市ヶ谷谷町九三

小 俣 (同)

栃木縣足利郡小俣村町田

森 明 東京市外角筈新町二ノ一四五

片岡 照 同市外中澁谷四二五

共 立 (同)

千葉縣君津郡大貫村小久保

逢坂元吉郎 東京市芝區白金猿橋四二〇

東京市芝區白金猿橋四二〇

大 崎 (同)

東京市外大崎居木橋四二〇

郷 司 慥爾 東京市芝區白金猿橋四二〇

東京市芝區白金猿橋四二〇

白 金 (同)

同上大崎四四四

芹 澤 浩 東京市芝區白金猿橋四二〇

東京市芝區白金猿橋四二〇

小 山 (同)

靜岡縣小山町

山 本 喜藏 東京市芝區白金猿橋四二〇

東京市芝區白金猿橋四二〇

鎌 倉 (同)

神奈川縣鎌倉町大神奈川

江 村 寛一 東京市芝區白金猿橋四二〇

東京市芝區白金猿橋四二〇

本 所 (總務局)

東京市本所區龜澤町一ノ二六

手塚儀一郎 新潟縣柏崎旭町二丁目

新潟縣柏崎旭町二丁目

新 潟 (同)

新潟市寄居町四四

皆田 篤實 新潟縣柏崎旭町二丁目

新潟縣柏崎旭町二丁目

北 越 (同)

高田、長岡、柏崎、小千谷

皆田 篤實 新潟縣柏崎旭町二丁目

新潟縣柏崎旭町二丁目

靜 岡 (同)

靜岡市西草深町塚端南小路角一五二

皆田 篤實 新潟縣柏崎旭町二丁目

新潟縣柏崎旭町二丁目

(二) 浪花中會教會之部

金澤

金澤市石浦町 明治十四年五月一日

河合 龜輔

金澤市茨木町 二九

市村才吉郎

金澤市茨木町 同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

淡中 彰義

同市長町七ノ 同市池田町二 番町

中澤 正七

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

後藤源太郎

同市池田町二 番町

吉川逸之助

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

中村 清治

名古屋市森下 町四ノ二七

清水 汎治

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

馬場 銚作

同市東片端三 丁目四

和田 完

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

清水 芳吉

同市西區新町 同市西區泉尾 町三九一ノ五

小野村林藏

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

片山 哲

同市屋形町

島 正七

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

桑田繁太郎

同市久保町 同市牧師館

楠本 榮二

同市下主馬町 同市下主馬町 同市下主馬町

中村美登志

同市北區旅籠 町三三

和歌山

和歌山市三木 町三三

渡邊 道雄

和歌山市山陰 町

小關太平治

同市東長町中 町

大阪北

大阪市北區常 安町一四一

大阪西

大阪市西區阿波 堀通三丁目五

庵原嘉十良

大阪市南區難 波元町一ノ七

增穂 龍吉

同市東區仁右 衛門町五元二

神尾永三郎

大阪市北區岩 井町二ノ二三

宇賀 武茂

同市東區伏見 町二丁目

池本 浩靜

高知市追手筋 同市外小高坂 村

川澤 丑治

同市外小高坂 村

福富 魯

同市水通町

大阪南

大阪市南區綿 屋町三六

細合吉次郎

同市東區船越 町二ノ三

平野 恒

同市天王寺塔 南園内

室町

京都市室町通 丸太町上ル

和田 琳熊

京都市烏丸通 出水角

小西 繁藏

同市出水通烏 丸西入

神戸

神戸市中山手 通七丁目一〇

青木澄十郎

神戸市葺合町一 七二一ノ八一

高知

高知市本町 同十八年五月 十五日

池本 浩靜

高知市追手筋 同市外小高坂 村

川澤 丑治

同市外小高坂 村

福富 魯

同市水通町

大阪南

大阪市南區綿 屋町三六

細合吉次郎

同市東區船越 町二ノ三

平野 恒

同市天王寺塔 南園内

室町

京都市室町通 丸太町上ル

和田 琳熊

京都市烏丸通 出水角

小西 繁藏

同市出水通烏 丸西入

神戸

神戸市中山手 通七丁目一〇

青木澄十郎

神戸市葺合町一 七二一ノ八一

吉岡 哲夫

同市西區京町 堀上通四

山本 五郎

同市天王寺堂 夕芝五六七七

多田 素

高知市奉公人 町二丁目

一柳喜之助

同市追手筋

長尾 良博

同市帶屋町

安藝喜代香

同市外小高坂 村

△森田 殿丸

同上

高橋徳次郎

同市東區空堀 通二ノ四四

日高 善一

京都市中長者 町通室町西入

横濱源一郎

同市丸太町通 室町西入

吹田 佳三

同市外衣笠村 衣笠園

釣田 繁吉

同市南區綿屋 町三六

竹内 完二

同市北區南安 治川通二丁目

秋保 孝藏

同市北區南安 治川通二丁目

鎌田 安通

高知縣赤岡高 見三

△飯沼 基

同市與力町

織田 信福

同市樹形

山崎 四郎

同市中島町

森下 高茂

同市本町

釣田 繁吉

同市南區綿屋 町三六

竹内 完二

同市北區南安 治川通二丁目

秋保 孝藏

同市北區南安 治川通二丁目

鎌田 安通

高知縣赤岡高 見三

△飯沼 基

同市與力町

織田 信福

同市樹形

山崎 四郎

同市中島町

(長老) 大村甚三郎 神戸市生田町二丁目

間野 松藏 神戸市山本通四丁目一ノ一

堺市甲斐町東二丁目四 同三十八年四月十六日

(長老) 萬代幾太郎 堺市大町東一丁目

小松原 孝 堺市外向井町中筋

神 港 神戸市下山手通三丁目 同三十九年十月二十八日

(長老) 丹羽豊之助 神戸市外西須磨

寺崎 次郎 神戸市北長狭通四ノ一二

高 松 高松市三番町十二 同四十年十月二十七日

(長老) 井上 寛平 高松市四番町

田 中 清 同市西通町

湊 川 神戸市兵庫永澤町四丁目五 同四十一年四月八日

(長老) 堀 武夫 神戸市池田村長茂

笠間渡麒麟 神戸市永澤町四ノ七七

鎌田久龜男 同市再度筋三九

秋元 茂雄 同上

大枝 淺吉 同市市ノ町東一丁三三

溝口 悅次 神戸市熊内橋通神學校

依岡 省輔 同市葦合町二一六ノ六

三宅 幸平 同市坂口通五ノ七

今村好太郎 同上牧師館

大川 茂平 同市南龜井町

丸岡伊三郎 同市新町

大野 直周 神戸市松本通五ノ一六

大野 利吉 神戸市平野五宮町一九〇

園田 八郎 同市夢野町二丁目

上岡 德行 兵庫縣武庫郡西須磨月見山

山下 眞吾 德島市前川町七五

山本節次郎 兵庫縣武庫郡今津町

末高興次郎 同市葦合上筒井通六丁目五

大美 恒八 同市濱ノ町

宮脇 守 同市外中ノ村

島田知根子 兵庫縣武庫郡深江村垣添

渡邊 憲治 同上

田 邊 和歌山縣田邊町字片町 同四十三年一月二十三日

(長老) 小切間權右衛門 田邊町中屋敷町

布 引 神戸市生田町一丁目二六 同四十四年五月七日

(長老) 安福術三郎 神戸市神若通五ノ六 同四十四年五月七日

天下茶屋 大阪市外天下茶屋聖天坂 同四十四年五月七日

(長老) 井上朋三郎 大阪市外東天下茶屋阿部野

宮庄 二作 堺市山ノ口 同四十四年五月七日

德 島 德島市通町二丁目 大正二年三月九日

(長老) 稻津 成雄 德島市前川町濱側

牟田長太郎 同市德島町北濱

大阪東 大阪市東區館屋町一ノ乙一 同二年九月二十八日

(長老) 土井 朝吉 大阪市館屋町一ノ乙一

高松 政正 同市四區三條通二丁目二四

山本勝三郎 同市東區寺山町五〇二ノ一

伊藤 貫一 和歌山縣田邊町中屋敷

片山 省三 同市上屋敷町

谷津善次郎 神戸市北野四丁目四一ノ三

菅間徳次郎 同市葦合内橋通一ノ二六

鈴木 傳助 同上

松井小一郎 同市外天下茶屋金光町

進藤 省吾 大阪市外天下茶屋帝塚山北

富田 滿 同上牧師館

堤 幸次郎 同市本町

山下 清 同市通町一丁目

百島 操 大阪市外天王寺村字三塔南園

土肥安太郎 同市西區三條通二ノ二四

長野正一郎 同市西區北堀江御池通六ノ三二

松場勢太郎 同町下屋敷町

小師 三郎 同市外天下茶屋大海池

門奈 貞治 同市外天下茶屋聖天坂

中野容次郎 同市寺島町鐵道構内

小申信太郎 同市住吉島町橋詰

小野村 彌太郎 同市北區堂島船大工町四一

野田 半三 同市南區天王寺勝山通二ノ三六一八

湊西

神戸市下澤通 同五年九月廿四日

(長老) 瀧原 保

神戸市大井通 附屬一七ノ六

三木 恒藏

同市水木通九ノ三四ノ一

津市玉置町

同六年三月廿一日

(長老) 大島 季吉

津市榎下 並木毎三郎 同市綿内町

富田 諒吉

神戸市外板宿停留場二丁目山手

梅野幾太郎

同市松本通七ノ二一

山川 信治

同市北逆瀬川町七九

松本徳三郎

津市西新町九一

長濱信太郎

同市西檢校町 篠田伊十郎 同市弓ノ町

永田 重之

同市丸の内

浪花中會傳道教會之部

金城

(總務局) 名古屋市東區聖代官町一七

樋田 豊治 同上

安藝

(獨立) 高知縣安藝町

大平 四馬五郎

同日方町

愛隣

(協力北長老) 和歌山縣海草郡内海村

藤本 保巳

同市材木町四ノ四

殿町

(同) 金澤市淺野川仲町

前川 敬雄

同上

新宮

(同) 和歌山縣新宮町中ノ町

林 茂富

同上

福井

(同) 福井市寶水上町五一

長山 萬次

同上

山田

(同) 三重縣山田市岩淵町

井田 健司

同上

西都

(同) 京都市寺町通松原上ル

田中 幾太郎

同上

龜山

(同) 三重縣龜山町舊館

道 簾 泰誠

大阪府萩ノ茶屋四八一

難波

(同) 大阪府南區難波新川一ノ七〇三

小澤 勤一

同高槻町

河南

(同) 大阪府富田林町

(兼) 濱田 珍重

同上

茨木

(同) 大阪府三島郡茨木町

福井 珍彦

同上

住之江

(同) 大阪府西成郡粉濱村七九三

中村 慶治

同上

富山

(同) 富山市惣曲輪六〇

中山 昌樹

同上

吉田

(同) 京都市吉田町走矢倉四

土多 逸三

同上

篠山

(同) 兵庫縣多紀郡篠山町北新町八八ノ二

早川 友三

同上

新舞鶴

(總務局) 京都市新舞鶴町八島通四條角

大山 吉郎

同上

姫路

(協力北長老) 姫路市東吳服町

橋本 千二

同市大宮頭雲林院

聚樂

(同) 京都市松屋町通中立賣下ル

太田 好景

同上

四條

(同) 京都市下京區油小路通四條下ル

波瀨 (同) 三重縣一志郡波瀨村
 伏見 (同) 同府伏見紺屋町二
 高岡 (同) 高岡市坂下町九四
 七條 (同) 京都市七條通烏丸
 東天滿 (同) 大阪府北區河內町
 御坊 (同) 和歌山縣御坊町

浪花中會傳道所之部

上野 (協力北長老) 三重縣上野町三ノ
 柏原 (同) 兵庫縣水上郡柏原
 四日市 (同) 四日市市下新町四
 高槻 (同) 大阪府三島郡高槻
 粉河 (同) 和歌山縣粉河町
 鳥羽 (同) 三重縣鳥羽橫町
 西野田 (同) 大阪府北區西野田
 吉野東ノ町三九二

△三田峯作 同上
 △吉田源三郎 同上
 △岡部久 同上
 △吉田英三 同上
 △森田金之助 同上
 △石倉德松 同上

△好川二一 三重縣上野町福居
 △岡本喜八郎 同上
 △富山光慶 同上
 ○濱田珍重 同上
 △兒玉充次郎 同上
 △竹内浩 同上
 △林弘之 同上

外島 (同) 大阪府西成郡川北村

浪花中會未加入傳道所之部

香美 (獨立) 高知縣香美郡岸本町
 敦賀 (協力北長老) 福井縣敦賀町御手
 武生 (同) 福井縣武生町吾妻
 小松 (同) 石川縣能美郡小松
 池田 (同) 大阪府豐能郡池田
 平野 (同) 大阪府外平野郷田
 八尾 (同) 大阪府中河內郡八
 松坂 (同) 三重縣松坂町通本
 桑名 (同) 同桑名京町一三四
 尾鷲 (同) 同北牟婁郡尾鷲町
 高尾 (同) 和歌山縣東牟婁郡
 申本 (同) 同西牟婁郡申本町

○鎌田安通 高知縣赤岡高見
 △須藤晋 同上
 △長谷川計太郎 福井縣鯖江町
 (兼)鹽月常世
 △小倉鐵之助 同上
 △日高啓示郎 同上
 (兼)同 右
 △大塚實 同上
 △岩本錠治 同上
 △矢島喜代治 同上
 △西端利一 同上
 △林久七 同上

伊丹	同	兵庫縣川邊郡伊丹町	○津久井新三郎	同上
大阪柏原	同	大阪府南河内郡柏原町	△宮田好暉	同上
佐野	同	同府佐野町椋山町	△大藤英規	同上
長島	同	三重縣北牟婁郡長島町	△清水伊三	同上
河北	同	大阪府北河内郡守口町	△高橋朝次郎	同上
白子	同	三重縣白子町江島	△石坂孝之助	同上
木本	同	同縣木ノ本町	△宇都宮米一	同上
中河	同	大阪府中河内郡意岐部村新家	△花房啓三	同上
久居	同	三重縣久居町	△伊丹虎雄	同上
鯖江	同	福井縣鯖江町	△長谷川計太郎	同上
小濱	同	福井縣遠敷郡小濱町	●林常助	同上
小立野	同	金澤市小立野	●鹽月常世	同上
住ノ道	同	大阪府北河内郡住ノ道村	●小向政治	同上
弓ノ町	同	津市弓之町	△平尾重太郎	同上

(三) 宮城中會教會之部

仙臺	仙臺市東二番町六一	明治十四年五月一日	萩原 信行	同上牧師館	田中 四郎	同市東四番町二〇
(長老)	五十嵐 正	仙臺市北三番町一四五	今井信太郎	同市東四番町二六	宮本政之助	同市東四番町四七
	真山 良	同市大手町二丁目一四九	出村悌三郎	同市南六軒町二		
岩沼	宮城縣岩沼町	同十八年十月三十日	大友久四郎	同町	佐藤豊四郎	同町
(長老)	岡本 頌治	岩沼町	菅井伊佐藏	同町		
	作間 萬吉	同町	阿曾沼幸之助	同上牧師館		
東六番町	仙臺市東六番町四三	同三十一年七月二日	津田 郁	同市東二番町一四九		
(長老)	金矢 武吉	仙臺市光禪寺通三五	城生 安治	同上牧師館	石森やす子	
福島	福島市後田一三	大正三年四月十二日	桐澤 長明	同市中町	澁木 重虎	同市杉妻町
(長老)	芳賀 甚吉	福島市新町	杉山元治郎	同上		
	宮城中會傳道教會之部		(兼)杉山元治郎			
小高	福島縣相馬郡小高町南小高					
入澤浦	福島縣相馬郡入澤村南海老磯ノ上					

石卷	荒町	白石	上ノ山	中ノ村	古ノ川	山ノ形	鶴岡	米澤	大河原	飯坂	長岡	秋田	若松
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
宮城縣石巻新田町 仙臺市南鍛冶町一	同縣白石町櫻小路 三	山形縣上ノ山町鶴 野町	福島縣相馬郡中村 町大手先九	宮城縣古川町川端 町一七四	山形縣山形市六日 町一七四	同縣鶴岡町馬場町 丙五ノ一	米澤市元籠町	宮城縣大河原町	福島縣信夫郡飯坂 町湯町一二	同縣伊達郡長岡村	秋田市下長町	福島縣若松市榮町 三丁目一四八	
△秋保孝次	○秋保親晴	○齋藤壬生雄	△佐藤義郎	○猪俣譽平	△窪田尙	○丹忠	△池田龜之助	○木山喜代五郎	△泉田重之	(兼)城生安治	△土田熊三郎	△羽生儀三郎	○田口泰輔
同上	同上	同上	同上	同上	同縣古川町大柿	同上	同上	同上	大河原町		同上	同上	同上
吉野みよし			大槻菊代				岡野照子	小谷ふみ					

角田	平田	酒田	新庄	郡山	北四番町	本郷	青森	盛岡	一關	登米	亘理	松山
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
宮城縣角田町九四 福島縣平田町五 五	山形縣酒田町今町	同縣新庄町五日町	福島縣安積郡郡山 町壇場二五	仙臺市外記丁通二 五	福島縣本郷町	青森市長島町八三	盛岡市下ノ橋際	岩手縣一關町二七		宮城縣登米町六六 五	同縣亘理町新井町 五	同縣松山町
△大浦定雄	△齋藤一	△三浦鐵造	△佐々木誠一郎	△川守田英二	△窪田尙	△大和吉五郎	○伊藤藤吉	○佐藤銓藏		△坂野大龍	△鈴木隆一	
同縣角田町	同上	同酒田町	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	
錦織松江			黒川すみ子			上野陸美子						

宮城中會傳道所之部

小	牛	田	(同)	同縣小牛田町千石	(兼)同	右	
川	俣	町	(同)	福島縣伊達郡川俣町	山	野	虎市
原	須	賀	川	(同)	福島縣相馬郡原町	室	井長次
原	須	賀	川	(同)	同縣須賀川町八幡西三	(兼)川守田英二	
楯	喜	多	方	(同)	宮城縣宮城郡原町南の日	(兼)阿曾沼幸之助	
喜	多	方	岡	(同)	山形縣楯岡町	古	澤久治
横	本	松	岡	(同)	福島縣喜多方町公園	瀨	尾正夫
二	本	松	岡	(同)	秋田縣横手町四日町下町三ノ一	中	村清次
本	郷	岡	(同)	福島縣二本松町本郷	森	喜代一	
白	河	岡	(同)	同縣本郷町	(兼)田口泰輔		
大	曲	岡	(同)	同縣白河町本町	菅	井喜七	
猪	苗	代	岡	(同)	秋田縣大曲町	館	岡剛
野	邊	地	(同)	福島縣猪苗代町古城町	高	久孝吉	
				青森縣野邊地町城内	山	本岩吉	

田丸よね子
佐藤春野子
濱田きよ子
佐藤みよの子
齋藤克實子

(四) 鎮西中會教會之部

宮	古	(同)	岩手縣宮吉町舊館	△	中山	眞平	同上
山	田	(同)	同下閉伊郡山田町	△	石川	泰次郎	同上
福	岡	(同)	同福岡町	△	伊藤	廣吉	同上
日	詰	(同)	同日詰町	△	島田	哲三	同上
弘	前	(同)	弘前市相良町	(兼)大和吉五郎			
高	島	(同)	山形縣東置路郡高島町	門馬	清次郎		同上
長	崎	町五	長崎縣梅香崎	荒木	宗孝		同東山手一
			明治九年十二月二十五日	中屋司	馬輔		同市十人町一
			長崎市外西山郷八八一	鐸木	近吉		同市東山手一
熊	本	井	熊本市東外坪	白井	慶吉		同上牧師館
			同四十年九月二十六日	大島	虎毅		同市京町一丁
			同四十二年十月八日	吉富	松次郎		同井川淵
福	岡	三	福岡市天神町	●記本	貞次		同上

(長老) 井上 銀治 福岡市今泉一〇二

脇坂良太郎 同市天神町三

榊添伊佐美 同市外箱崎三五五二

佐世保

佐世保市濱田町六七

矢島 重虎 同上牧師館

(長老) 小野徳三郎 佐世保市保立町一二一

梅辻 年久 同市石坂町一

馬郡 喜八 同市上京町一〇四

三輪 經治 佐世保市泉町五四

楢杜 周行 同市萬徳町一四一

鎮西中會傳道教會之部

鹿兒島

(總務局) 鹿兒島市山下町六〇

小倉

(協力北長老) 小倉市博勢町二九

△奥田 鹿三

若松

(同) 福岡縣若松市土井町

○山田 賢藏 同上

門司

(同) 門司市本川町二丁目

△小濱 確郎

鎮西中會傳道所之部

戸島

(同) 福岡縣戸島町明治町二丁目

(兼)山田賢藏

(五) 山陽中會教會之

下關

下關市田中町 明治十三年十月二十五日
上筋 二月二十五日

和田 方行 下關市吉見山

(長老) 富海松兵衛 下關市唐戸町

黒木 五郎 同市丸山町

青木 元次 同市園田町

廣島

廣島市中下町 同十六年十一月二十八日

(長老) 早川 浪上 廣島市段原町一四六

武田 政助 廣島市千田町六二四

高橋 虎一 同千田町六二二

佐々木孫一 同大手町八丁目六

八幡久次郎 同市大手町三ノ七七

豊浦

山口縣豊浦郡 同十六年十二月三日
長府町南町

清水金之助 同市南竹屋町二八七ノ三

(長老) 十川嘉太郎 長府町大名町

△辻 徳兵衛

南澤 猛 同町菜倉

弘中 定潔 同町前八幡

樹富 安左衛門 同町松小田

吳

吳市中通五ノ六五 同廿四年十一月二十四日

末永頼太郎 同町土肥山

(長老) 岩崎利太郎 吳市本通五丁目二一

波多野貞夫 同市城山町一〇七

川田菊太郎 同愛宕町六六ノ三

永井雄之助 同市清水通一七〇

増田 精馬 同五番町三丁目

森田 萬吉 同市二河通五丁目一八

岡山

岡山市西中山 同四十二年五月七日
下五二

川俣 義一 同上牧師館

(長老) 岩田 新藏 岡山市二番丁

折井太一郎 同市一番町六

金子 義友 同市弓ノ町七六

神崎 定次 同市柿屋町二

坪田 醇一 同市外石井村島田

寺井 謹爾 同市富田町一七〇

山陽中會傳道教會之部

山口 (協力北) 山口縣山口町道場門前
津和野 (同) 島根縣鹿足郡津和野町森村
彌富 (同) 山口縣阿武郡彌富村
萩 (同) 同縣萩町東田町一三
三田尻 (同) 同縣防府町三田尻中岡村
德山 (同) 同縣德山町新町
柳井 (同) 同縣柳井町吉市町
岩國 (同) 同縣岩國町新町
尾道 (同) 尾道市大宮町三丁目
大洲 (同) 愛媛縣喜多村大洲町中町一丁目
榎町 (同) 松山市榎町七
上分 (同) 愛媛縣宇摩郡上分町
三原 (同) 廣島縣三原町東館町
忠海 (同) 同縣忠海町濱通

○田村兼介 同上
○金子重成 同上
○高井太 同上
○佐々木純一 同上
△金行貞一 同上
△若井源吾 同上
○黒田寛一 大洲町中村四〇八
○南廉平 同上
△上野松治郎 同上
△宮崎利道 同上
△井原郷祐 同上

福山 (同) 福山市船町南濱
△諏訪修治 同上

山陽中會傳道所之部

三次 (協力北) 廣島縣三次町鷹匠町
横川 (同) 廣島市外横川本通

(六) 北海道中會教會之部

函館 函館區相生町 明治十六年十月七日
(長老) 德橋源太郎 函館區青柳町一九
近藤清次 同區相生町七九
北辰 札幌區北一條 同二十八日
西六丁目二 同二十三日
(長老) 林竹次郎 札幌區北十七條西四丁目
小笠原楠彌 同北三條西四丁目
笹原文太郎 同北八條西四丁目
小樽 小樽區稻穂町 同三十六年二月十一日
西八丁目九
(長老) 堀川勘吾 小樽區富岡町二丁目六

△渡邊重右衛門 同上
田中憲 同大町一二
澤克己 同區青柳町四六
高倉徳太郎 札幌區北一條西六丁目
新島善直 同北六條西十丁目
金子家英 同山鼻町番外地
佐々茂雄 同北三條西七丁目
西健二 同上
岡田省吾 同練町一丁目

村田嘉作 同惠比壽町六七
富田喜三郎 同北一條東二丁目
吉田茂人 同北一條西三丁目
森岡勇 同大通四十一丁目
小倉哲三 同富岡町一丁目

旭川 加藤 米司 同相生町
旭川區二條通 同四十二年六月二十五日
(長老) 網島 覺左衛門 同區六條通九丁目
 小堀乾三郎 同區稻穗町東七丁目
 村岸 清彦 同上
 山田 錠 同三條通十三丁目
 小柳豊吉郎 同宮下通十五丁目
 木村 良夫 同一條通十丁目

北海道中會傳道教會之部

室蘭 (協力北長老) 室蘭町本町三番地
 紋 龍 膽 (同) 膽振國有珠郡伊達村二九
 聖 園 (同) 石狩同轄戸郡浦臼村
 瀧 川 (同) 同國空地郡瀧川町村
 美 深 (同) 木通北二丁目二〇〇
 銅 路 (同) 同國中川郡下名寄村美深
 野 付 牛 (同) 北見國野付牛北二條東二丁目
 遠 輕 (同) 同國紋別郡上湧別村遠輕市街
 佐 呂 澗 (同) 同國常呂郡佐呂澗別拾線二一五

○ 吉本 一良 同上
 △ 矢代 正親 紋龍網代町
 △ 原田 幸六 同上
 △ 三田地 壽典 同上
 ○ 大川 茂 同上
 ● 大井上 武 同上
 △ 山下 善之 同上
 △ 山口庄之助 同上

北海道中會傳道所之部

名 寄 (兼)三田地壽典
 士 別 (兼)同 右

(七) 臺灣中會教會之部

臺北 臺北東門外街 明治二十九年十一月二十二日
(長老) 芳賀 鐵五郎 臺北士林園藝試驗場官舎
松本 助太郎 同東門街丙二號
木村 貫一郎 同龍匣口庄一四五
 臺南 臺南市白金町 同三十五年三月十六日
(長老) 石田 昌人 大目降糖業試驗場官舎
藤村 千代吉 同綠町
 臺中 臺中廳臺中街 同四十二年二月一日
(長老) 若宮 舍三 臺中街
 清水源次郎 同街九八八

上 與二郎 同上
 土生 瑾作 同古亭街四丁目
 寺尾 卿彬 同大正街通三
 三島 増一 同大正街口通二〇
 安井 藏太 臺南市白金町一丁目丙四〇五
 鳥居萬之助 臺南市錦町
 山崎喜多次 同市花園町

服部 ツネ
 梅田 清次 同府後街五丁目二
 荒井賢次郎 同城南街一、一六

細川 瀏 同上
 前川 孫一 同
 佐々木清藏 同西大畷街

臺灣中會傳道教會之部

基隆 基降田葉港九ノ一

嘉義 (總務局) 嘉義北門内一五五

打狗 (同) 打狗湊町二丁目一

阿緞 (同) 阿緞街

伊藤春吉 同上四六六

臺灣中會傳道所之部

新竹廳南庄街

降橋廳恒春街

澎湖島 大目降 二八水 彰化 新竹 淡水 恒春 南庄 阿緞 打狗 嘉義 基隆

(八) 滿洲中會教會之部

大連 大連西廣場 明治四十年九月八日

(長老) 堀親道 大連濱町二九ノ三

中川竹太郎 同市越後町一區四八

奉天 奉天新市街 同四十四年七月九日

(長老) 岡崎潔丸 奉天附屬地西宮農場

旅順 旅順忠海町七 同四十四年六月廿六日

(長老) 畠田竹三郎 旅順朝日町一丁目一官舎

撫順 撫順富士見町 大正五年四月十日

(長老) 井手禎一郎 撫順炭坑乙社宅

寺田秀丸 同炭坑乙社宅

天津 支那天津榮街 明治卅六年三月十五日

(長老) 稻垣嘉平次 天津曙街

金子嘉一郎 同旭街

三好務 大連伊勢町

勝俣喜十郎 同市大和町一

山縣頼成 同市伏見臺

山口重太郎 同上

鶴原隣次郎 同新市街西二條街

島村穂吉 同上

尾花經造 新旅順赤羽町九三官舎

仁田一三 同上

村上利治 同丙社宅

清水久次郎 天津榮街

大澤大之助 同旭街

紅松雄二 同榮街二〇

田中柑三郎 同山縣通三二

三好三郎 同市信濃町三

山下英勇 附屬地西宮農場

水谷彬 同日進町一官舎

上田幾太郎 同新市街

沖田介次郎 同曙街

久富宗憲 同紫竹林郵便局

安東

安東縣六番通 大正六年五月廿七日

小島 末喜 同上

(長老) 瀧山靖次郎 安東縣領事館內

上田 鎚彌 同七番通

牛島 蒸 九番通滿鐵社宅

森 教太郎 同山平町

滿洲中會傳道教會之部

上阪 誠久 同六番通

長春

(獨立) 長春新市街

○久永重男

公主嶺

(兼)山口重太郎

營口

(兼)山口重太郎

鐵嶺

同上

本溪湖

同上

海城

同上

(九) 朝鮮中會教會之部

京城

朝鮮京城長谷川町一七 同四十五年三月十六日

○秋月 致 京城南山町二ノ二九

(長老) 石川 正 京城仁義洞第一號官舎

橋本金太郎 同蓬來町三號官舎

戶塚 房吉 日清雲洞殖林苗圃官舎

尾石 剛毅 同積善洞五七

星野 德治 同四部中林洞朝鮮銀行十二號官宅

渡邊 暢 同南米倉町六號官舎

群山

朝鮮鮮山府旭町二一 同四十五年三月二十四日

津坂 喜三 同旭町

都 宗太郎 同大和町

(長老) 大倉 米吉 鮮山曙町

菊地 潤三 同錦町

釜山

寶水町一丁目九三 大正三年九月二十九日

岩瀬 淺吉 同本町二丁目

武田 愛次 同上越町

(長老) 加藤 喜造 同寶水町一丁目五二

鈴木千代藏 同富平町一丁目 大正四年八月十五日

新義州

新義州常盤町六丁目 大正四年八月十五日

石垣 孫喜 同雲井町

內藤俊太郎 同雲井町

(長老) 一木 謹吾 新義州本町

齋藤 音作 同上

杉山彌三郎 同上

鳳翼洞

京城鳳翼洞一 明治四十三年十月一日

李 源 兢 京城鳳翼洞三七

咸 遇 澤 天安郡笠場面真堡里

(長老) 金 鎮 圭 京城鳳翼洞一

朝鮮中會傳道教會之部

龍山

漢江通一一

木浦 (總務局) 木浦壽町二丁目 ○ 竹内 虎也 同上
 大邱 (同) 大邱東城町二丁目 ○ 小林 誠 同上
 全州 () 全北全州面多佳町 (兼) 鈴木高志
 平壤 () 平壤黃金町 (兼) 吉武五右衛門

朝鮮中會傳道所之部

鎮海 鎮海住吉町二六 (兼) 中澤豐兵衛
 統營 統營 (兼) 同 右
 榮山浦 榮山浦 (兼) 竹内虎也

琉球之部

首里 (總務局) 沖繩縣首里儀保佐 ○ 伊江 朝貞 同上
 那霸 (同) 久間殿内 (兼) 同 上
 津霸 (同) 同津霸二二三 ● 新垣 信一 津霸

外國之部

上海 (總務局) 支那上海北四川路 ○ 村上 治 同上
 林家花園一〇號

新嘉坡 (獨立) 新嘉坡 ● 梅森 豪勇 同上

申合ミツシヨン傳道地之部

(一) 東京中會部內傳道教會

三島 (茨城リホ) 靜岡縣三島町芝四 ○ 稻 垣 信 同上
 御殿場 (同) 同縣御殿場町二枚 ○ 園部 丑之助 同上
 東京中會部內傳道所

柏久保 (茨城リホ) 靜岡縣田方郡北狩 △ 栗原 喜久治 岡上
 野村柏久保三三

(二) 浪花中會部內傳道教會

豐橋 (南長老) 豐橋市旭町二〇七 △ 山崎 惣次郎 豐橋市旭町三丁目
 岡崎 (同) 岡崎市康生町 △ 中村 則秋 同上
 永泉 (同) 愛知縣東春井郡瀬 △ 井上 藤藏 同上
 戸町一八九九
 岐阜 (同) 岐阜市神室町一丁 ○ 飯島 誠太 同上
 津 (同) 同縣伊那郡中津町 ○ 大石 憲英 同中津町
 大藪 (同) 同縣安八郡大藪町 △ 奥 平 浩 同上

曾我清子

大垣 (同) 同大垣市郭町
 九龜 (同) 香川縣丸龜市宗古町三
 善通寺 (同) 同縣仲多度郡善通寺町上吉田
 大道 (同) 德島市大道二丁目
 白洋 (同) 高知市新町田淵二丁目
 旭 (同) 同市外旭巖石井新道
 須崎 (同) 高知縣須崎町

浪花中會部内傳道所

住吉 (南長老) 兵庫縣武庫郡住吉千歲道
 二宮 (同) 神戸市二宮町三一八
 熊内 (同) 同縣内
 蒲郡 (同) 愛知縣寶飯郡蒲郡町
 清水町 (同) 名古屋市外清水町六丁目六八
 關町 (同) 岐阜縣武儀郡關町

△笹森修一 同上
 △黒田四郎 同上
 △吉田喬 同上
 △八太舟三 同上

渡邊せい子

多治見 (同) 同縣土岐郡多治見町
 兼山 (同) 同縣可兒郡兼山町
 大井 (同) 同縣惠那郡大井町
 岩村 (同) 同岩村町
 坂出 (同) 香川縣坂出町
 津田 (同) 同縣大川郡津田町
 三本松 (同) 同縣大川郡三本松町
 觀音寺 (同) 同縣觀音寺町
 小松島 (同) 德島縣勝浦郡小松島町仲町
 築地町 (同) 高松市築地町
 香川 (同) 同南新町
 片原町 (同) 同市片原町東町
 石井 (同) 德島縣名西郡石井町
 美馬 (同) 同縣美馬郡貞光町

△森口直三 同上
 △(兼)八太舟三
 △(兼)大石憲英
 ○間宮小五郎 同上
 △雨宮正士 同上
 △筑紫益人 同上
 ●山口森 同上
 △鈴木照治 同上
 ●内村道治 同上
 △岡田大吉 高松市濱ノ町八五
 (兼)同 右
 △高橋一男
 ●加藤良三 同上

西村春代子

市	庄	三	和	日	鞆	助	佐	大	新	越	宿	幡	湊
場	好	食	佐	任	橋	道	知	毛	陽	毛	知	陽	陽
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
同縣阿波郡市場町	同縣名東郡加茂名村庄一二五	同縣三好郡池田町西町	同縣和倉町	同縣海部郡日和佐町	同縣同郡鞆村	德島市助任西町	同市佐古町一丁目	德島市大道三丁目	德島市西新町一丁目	高知縣高岡郡越知町	同縣幡多郡宿毛町土居下	同縣幡多郡中村町	豐橋市湊町
△松原唯平	●岡田春藏	△高橋善吉郎	○青木仲英	△西山道五郎	(兼)古角權平	△齋藤信篤	同	△古角權平	●宮清八	△長尾丁郎	(兼)同	阪東清人	同上
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

津島町

愛知縣津島町片町

原

照

同上

(三) 鎮西中會部内傳道教會

佐	唐	西	宇	白	大	佐	日	別	都	柳	久
賀	津	松	佐	杵	分	伯	出	府	城	河	留
(<small>本願寺</small>)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
佐賀市與賀町新地	同縣唐津町本町	同縣有田町	大分縣宇佐郡長州町金谷	同縣臼杵町辻	大分市於北町一四〇	同縣佐伯町大田中	大分縣日出町中町	同縣別府町北町	宮崎縣都城町虹馬場	福岡縣山門郡城內村本町	久留米市芋坂川町二丁目
○永田猪之介	△篠原愛三	△古瀬敏道	○馬場正毅	△大坪正通	○瀬川淺	△宮川勇	△畑中義之	△高尾益太郎	●青木留造	△森山角次郎	○石川四郎
同上	同上	同上	中津町諸町三丁目	同臼杵町祇園ノ洲	大分市春日町	同上	同上	同上	同上	同上	久留米市篠山町一八

鎮西中會部内傳道所

大川町	(兼) 福岡縣大川町新道	○ 留川 一路	同上
志布志町	(同) 鹿兒島縣志布志町	△ 檜崎武三郎	同上
田代	(同) 同縣肝屬郡田代村	△ 福永要藏	同上
島原	(同) 長崎縣島原上ノ町	○ 阪文一	同上
武雄	(同) 佐賀縣武雄町松原通	△ 梅崎太郎次	同上
中津	(同) 大分縣中津町諸町	○ (兼) 馬場正毅	同上
羽犬塚	(同) 福岡縣羽犬塚町	△ 大川盡四郎	同上

第五 日本基督教會信仰の告白

我等が神と崇むる主耶穌基督は神の獨子にして人類のためその罪の救ひのため人に成りて苦を受け我等が罪のために完全き犠牲をさし給へり凡そ信仰に由りて之と一體となれるものは赦されて義とせらる基督に於ける信仰は愛に由り作用きて人の心を潔むまた父と子とともに崇められ禮拜せらるる聖靈は我等が魂に耶穌基督を顯示すその恩によるに非ざれば罪に死したる人神の國に入ることを得ず古の預言者使徒および聖人は聖靈に啓迪せられたり新舊兩約の聖書のうちに語りたまふ聖靈は宗教上のことにつき誤謬なき最上の審判者なり往時の教會は聖書に據りて左の告白文を作れり我等もまた聖徒が曾て傳へられたる信仰の道を奉じ讚美と感謝とを以てその告白に同意を表す

我は天地の造成者全能の父なる神を信す我はその獨子我等の主耶穌基督を信す即ち聖靈によりて胎られ處女マリヤより生れポンテオ、ピラトの下に苦を受け十字架につけられ死して葬られ(陰府に下り)第三日に死者のうちより復活り天に昇りて全能の父なる神の右に座し給へり彼所より來りて生けるものと死ぬるものとを審判たまはん我は聖靈を信す聖なる公同教會すなはち聖徒の交通罪の赦身體の復活永遠の生命を信す

アーメン

第六 日本基督教會憲法

第一條 目に見えざる教會

神は萬國民の中より大衆を集め之に由て世々其恩恵と智慧の勝れて豊なることを顯はし給ふ是れ即ち活ける神の教會キリストの身聖靈の殿萬の物を以て萬の物に満たしむる者の満る所なり此數へ難き大衆は國々世々の聖徒等より成立つものなれば之を名けて聖なる公同教會と云ふ又此教會に屬する者を定かに識れる者は唯人の心を知り給ふ神のみなれば之を目に見えざる教會とも稱す

第二條 目に見ゆる教會

目に見ゆる教會は父と子と聖靈即ち永遠頌むべき獨一の神を認むる世界に在るキリスト教徒と稱する全體より成立つものなり

第三條 一部の教會

一部の教會は目に見ゆる公同教會に屬するもの、神を拜し潔き生活を爲しキリストの國を擴めんが爲に或政體の下に結合したるものなり

第四條 一個の教會

一個の教會は一部の教會に屬する人々規則に循ひて設立せられ定められたる時に神を禮拜せん爲めに集合する所のものなり

第五條 禮拜

主の日には教會員皆共に集りて全能の神我等の天父を拜すべし
禮拜の式は祈禱讚美聖書の朗讀説教聖禮典の執行献金及び祝禱とす

聖禮典は「バプテスマ」と主の晚餐となり此等は教師の執行ふを適宜とす

第六條 教師

教師とはキリストの福音を宣傳へ聖禮典を執行せん爲めに規則に循ひ任職式を以て其職に任せられたるものなり而して一個若くは數個の教會を牧することに任せられたる教師を牧師と稱し特別に中會の命に依て無牧の教會又は傳道の事を監督することに任せられたる教師を宣教師と稱し大會に於て認可せられたる神學校の教授たる教師を神學教師と稱す

第七條 傳道者

傳道者とは福音を宣傳へん爲に規則に循ひて中會の准允を受けたる者なり傳道者は中會又は中會が命する所の教師の指揮に循ひて傳道に従事すべきものとす

第八條 長老

長老は牧師を補佐して教會の事を掌らんが爲め規則に循ひて選定せられたるときは中會大會の議員たらん爲に一個の教會に依て選定せられたる代表者なり長老は男子たる會員にして聖餐に陪する所のものたるべし

第九條 執事

執事は牧師を補佐して貧者を恤み會計を掌らんが爲め一個の教會に依て選舉せられたる代表者なり執事は其教會員にして聖餐に陪する所のものたるべし執事を置かざる教會にては小會をして執事の事務を兼ねしむることを得

第十條 代議會

日本基督教會は其政治の執行を小會中會大會に委任す憲法及び規則に於て是等の代表者或は執事に與へられざる權は教會自ら之を實施するものとす

第十一條 小會

小會は一個の教會の牧師（又は牧師等）及び長老を以て組織し教會の事を掌る所なり是故に小會は教會に加入せんと欲する者を試験し又加入せしめ轉會書退會書を受授し憲法規則及び信仰の告白に循ひて會員を懲戒し教會に牧師なき時は説教及び聖禮典の執行に差支ざる様準備を爲し日曜學校並に凡て教會に於て負擔する所の傳道の事を監督し中會及び大會に代員たるべき長老を選定す

第十二條 中會

中會は一部内にある教師及び各教會より出したる長老を以て組織す教師は牧師宣教師神學教師の外は投票の權を有せざるものとす中會は其部内にある凡ての小會教會教師傳道者及び未だ教會に組織せられざる信徒の集會の事を掌る所とす是故に中會は教會の建設轉籍合併加入退籍解散教師の任職就職退職轉會入會退會懲戒牧師の就職解職及び傳道者の准允退職轉會入會懲戒の事を掌り又小會の記録を檢閲することを得小會教會及び未だ教會に組織せられざる信徒の集會に助言幫助を與へ規則に循ひて提出せられたる照會に應じ上告を判決し秩序を維持し傳道の事業を執行す

第十三條 大會

大會は各中會部内に在る凡ての教師及び各教會より選出したる代員を以て組織す大會は日本基督教會の代表者又顧問府にして凡て其事業及び利害に關する事を掌る所とす大會は教師を試験し、中會を建設合併解散し其區域を定め其記録を檢閲し規則に循ひて提出せられたる照會に應じ上告を判決し憲法規則及び信仰の告白を解釋し各中會及び諸教會中に秩序を維持す大會は内外傳道局を設立することを得又神學校並に其他のキリスト教主義の普通及び高等

學校の管理を負擔することを得

第十四條 憲法及び信仰の告白の改正

此の憲法及び信仰の告白は大會議員三分の二以上の同意に由て改正することを得然れども凡て改正案は必ず先づ一個の中會に於て議員三分の二以上の同意に由りて可決したる上少くも大會開期三ヶ月前に各小會及教師に配付せらるゝを要す



第七 日本基督教會規則

第一條 傳道教會

第一款 其會員の數に於ても資力に於ても一個の團體として組織せらるゝには足れりと雖も未だ或傳道機關より補助を受けずして牧師の謝金及其他一切の常費を支辨する能はざる信徒の集會を傳道教會と稱す

第二款 傳道教會は其地方中會の直轄に屬す然れ共其會務は通常其團體に於て選舉したる委員の司るものとす委員は該傳道教會の會員名簿を保管し委員會及其團體の總會に於て執行したる事務を記録し且毎年所屬中會に報告書を提出すべし

第三款 傳道教會の委員會は規則第二十三條第七款及び第廿四條第一款に従ひ一名の代表者を中會及び大會に選出することを得

第四款 傳道教會の委員は總て日本基督教會の信仰の告白憲法及び規則を遵守する事を要す

第二條 教會の建設

數名の信徒相會して一箇の教會を組織せんと欲する時は其地方の中會に願出づべし其願書には志願者悉く記名し且既に受洗せし者と未だ受洗せざる者とを區別すべし中會之を可とする時は委員を立て、教會を建設し役員を立てしむべし既に一箇の教會の一部分たる數名の信徒が更に教會を組織せんとする場合に於ても此規則を適用す

第三條 教會の轉籍

日本基督教會に屬する一箇の教會其所屬との關係を變更せんと欲する時は大會に願出づべし大會之を可とする時は其教會の名稱を其加入せんと欲する中會の籍に編入すべし、傳道教會

の場合にも之を適用す

第四條 教會の合併

第一款 一中會の部内にある所の二箇或は二箇以上の教會合併せんと欲する時は各委員を立て、之を中會に願出づべし中會之を可とせば委員を立て、其教會を合併し役員を立てしむべし

第二款 合併せんと欲する所の教會若し各所屬の中會を異にする時は其中會との關係を變更せんと欲する教會は先づ規則第三條に循ひ大會に轉籍を願出づべし大會之を可とせば之を轉籍せしめ而して後本條第一款に循て處置すべし

第五條 教會の加入及び脱籍

第一款 一箇の教會日本基督教會に加入せんと欲する時は其地方の中會に願出づべし中會之を可とせば其願を許し委員を立て、憲法規則に循て教會を組織せしむべし其教會に牧師ある時は規則第十四條第一款に循ひ中會に加入すべし

第二款 一箇の教會日本基督教會を脱せんとする時は其屬する所の中會に願出づべし中會之を可とせば之に脱籍書を與ふべし(本條の原則は傳道教會の場合にも之を適用す)

第六條 教會、傳道教會、及び中會の解散

第一款 一箇の教會が或傳道機關の補助を受けずして牧師の謝金其他一切の常費を支辨すること能はざる時は之を解散して傳道教會と爲すべし

第二款 一箇の傳道教會が組織せられたる團體として之を繼續するに足る程の會員の數と資力を缺く時は之を解散すべし然して中會は其會員の冀望する所の教會又は傳道教會に宛て轉會書を交付すべし

第三款 一箇の教會又は傳道教會が中會の訓戒を用ひずしてキリストの聖名を瀆す所の主義又は所爲を固執する時は中會は其教會又は傳道教會を解散すべし然して中會は其會員中に在りて其資格ある者には夫々冀望する所の教會又は傳道教會に宛て轉會書を交付すべし

第四款 一箇の中會柔弱にして其建設の目的を成就すること能はざる時は大會は其中會を解散することを得然る時は凡て其部内の教會傳道教會教師及び傳道者には或他の中會に宛て轉會書を交付すべし

第五款 一箇の中會が大會の訓戒を用ひずしてキリストの聖名を瀆す所の主義若くは行爲を固執する時は大會は其中會を解散すべし然して其資格ある教會、傳道教會教師及び傳道者には或他の中會に宛て轉會書を交付すべし

第七條 教師任職式

第一款 教師の任職式は教會に於て嚴肅に人を其職に就かしむる事なり

第二款 教師志願者は左の資格の一を備へ且つ中會部内の教師二名より推薦せられしものたるべし

一、認可せられたる神學校の本科を卒業したる證明を有するものにして二ヶ年以上實地傳道に従事したるもの 但し教會の招聘を受け或は總務局より推薦せられしもの及認可せられたる神學校の教授として招聘せられしものは此限りにあらず

二、准允を受けて二ヶ年以上實地傳道に従事し教會より教師として招聘を受けるか又は總務局、所屬中會より推薦せられしもの及認可せられたる神學校の教授として招聘せられしもの

三、高等の教育を受け神學を研究して教會より牧師として招聘を受けるか又は總務局、所屬

中會より推薦せられしもの及認可せられたる神學校の教授として招聘せられしもの

第三款 大會は志願者に對して左記の試験をなすべし

一、教師志願者に對し試験委員長は論文題及説教題を與ふべし論題は成るべく受験者が神學全科を研究せる事實を示すに足るべき種類のものたるべし試験委員は論文説教を審査し且つ聖書教會歴史及此教會の歴史教會政治及此教會の政治に關し口頭試験を行ふことあるべく又説教をなさしむることあるべし

二、試験委員は志願者の信仰上の履歴及教職を志願するに至りたる理由等に就き細密に試問すべし

三、大會は試験を數回に分つことを得

第四款 大會既に其試験を可とする時は志願者所屬の中會は其任職式を執行するものとす志願者は此教會の憲法規則信仰の告白を誠實に受容れ且凡て日本基督教會の教師たる職分を忠實に盡さんとするを公然と明言誓約すべし

第五款 列席の諸教師志願者の頭に手を按き議長又は其選定せる教師任職の祈禱を捧ぐべし

第六款 中會は任職式を執行する爲めに委員を立つることを得

第八條 教師の退職

假令譴責なき教師と雖も自ら神より教師職の召を蒙らざることを覺知するか又は教師にして其職を常守せざるものあれば中會は何時にても適宜の通知をなしたる上其名を名簿より除くことを得斯くて一箇年を経過する時は必ず之を除名すべし但確實正當なる理由を具申する者は此限にあらず此の如き人は試験を経るにあらざれば再び中會に入ることを得ず孰れの場合に於ても中會は其人に其事實の證明書を與ふべし

第九條 傳道者の准允

第一款 准允志願者は受験願書と共に教會員の資格に就きて所屬教會の證明書を出すべし試験委員は聖書及此教會の政治信仰の告白に就きて試験をなし且題を與へて説教草稿を提出せしむべし

但し必要と認むる時は説教をなさしむることあるべし

第二款 試験委員は志願者の信仰上の履歴及傳道者たることを志願する理由に就きて細密に試問すべし

第三款 議長又は其選舉せる教師祈禱を以て之に傳道を准允し且議長書記の署名したる准允證書を之に與ふべし

第四款 准允志願者は通常其屬する教會に關係ある中會に於て試験を受くべきものとす然れども便宜に依ては他の中會に於てその會員を試験准允することを得

第五款 若し傳道者其職務を放棄するか若くは其職分に堪へざること明白なるか若くは此教會を脱する時は中會は其准允を取消すことを得

第十條 牧師の選舉

牧師の選舉は特別に其が爲めに開かれたる教會の會議に於てすべし且其會議は其直ちに前回相續きたる安息日に於て之を公告すべし其選舉は少くも投票三分の二の達するにあらざれば無効なりとす

第十一條 牧師の就職

第一款 一個の教師牧師に選舉せられ其選舉を受たる時は教會より委員を立て、牧師と共に所屬中會に其就職を願出づべし中會之を可とせば委員を立て、之に就職せしむべし

第二款 其選舉せられたる者傳道者たる時は先づ試験を受け任職式を経て就職すべし
第三款 其教師又は傳道者他中會に屬する時は就職を願出づる時に轉會書を出すべし

第十二條 牧師の辭職

牧師自身又は教會に於て其辭職を善しとする時は教會は委員を立て、牧師と共に其事を中會に提出しその解職の許可を受くべし

第十三條 教師傳道者任職式志願者の轉會

教師傳道者又は任職式志願者他中會に轉せんと欲する時は必ず其所屬中會の議長並に書記連署の轉會書を出すべし而して他中會に於て其轉會書を受けたる時は本人と舊中會との關係は既に絶えたるものとす

第十四條 牧師傳道者加入及び退會

第一款 他教會の教師又は傳道者若し日本基督教會に加入せんと欲する時は中會に願出づべし其人は此教會の憲法規則信仰の告白を誠實に受容るゝことを明言し且成るべくは其所屬教會に於ける正當の役員の署名せる轉會書を出すべし而して中會之を可とせば之を加入せしむべし

第二款 教師又は傳道者若し此教會を退きて他教會に往かがと欲する時は中會に願出づべし中會之を可とせば退會書を與ふべし他教會其退會書を受容れたる時は其人と中會との關係は既に絶えたるものとす

第十五條 長老執事の選舉及び就職

第一款 長老は教會に於て選舉すべし選舉は特別に其が爲めに規則に循ひて開かれたる會議に於てし其の會議は其直ちに前回相續きたる安息日に於て公告すべし長老は通常在職二

年とす而して成るべくは二班に分ちて其在職期限を同時に満たざらしむべし長老選舉は投票三分の二を得るを要す長老に選舉せられたる時は任職式を経べし然れども其後再選せられたる時は單に其選舉を公告するを以て足れりとす任職式を受くる時は此教會の憲法規則信仰の告白を誠實に受容るゝことを明言し且凡て長老たる者の職分を忠實に盡さんとすることを誓約すべし任職式は牧師及び長老之を執行す其教會無牧なるか若くは事故ありて牧師其職を盡すこと能はざる時は日本基督教會に屬する他の教師に請ふて之が代理たらしむべし

第二款 執事の選舉及び任職式の方法は凡て長老に同じ

第十六條 教會員の加入

教會に加入し聖餐に陪せんと欲する者は其信仰及び行狀に就て小會の試験を受くべし而して此教會の信仰の告白を受容るゝことを明言し日本基督教會の會員たる限りは憲法及び規則に服すべきことを誓約すべし教會員の子女は縱令幼稚の時に洗禮を受けたりとも此試験を受け且信仰と従順の告白を爲すに非れば聖餐に陪するを許すべからず本條の原則は傳道教會に加入を請求する者の場合にも之を適用す

第十七條 教會員の轉會及び退會

謹責なき教會員は小會に請ふて轉會書又は退會書を取ることを得轉會書又は退會書を有する者は他教會に受容らるゝまでは本教會の會員にして其小會の戒規を受くべき者とす轉會書に依て會員を受容るゝ時は其小會は直ちに其轉會書を出したる小會に其旨を通知すべし傳道教會の場合に於ても此規則を適用す

第十八條 戒規

第一款 戒規の目的は教會の清潔を保ち犯者の利益を圖るにあり凡て戒規を行ふ時はキリストの教訓の精神を(馬太十八の十五乃至十七の一)奉體すべし

第二款 教師傳道者及び傳道教會員は中會の戒規を受け凡て其他の者は所屬教會小會の戒規を受くるものとす

第三款 戒規を受くべきことは教師長老執事の場合に於ては教會に加入する時又は任職式を受くる時に立てたる誓約に違反する所の事傳道者の場合に於ては教會に加入する時又は傳道准允を受る時に立てたる誓約に違反する所の事凡て其他の者の場合に於ては教會に加入し聖餐に陪する時に立てたる誓約に違反する所の事なりとす

第四款 中會又は小會の判決は人と神との關係を變ずるものに非らず唯某は其誓約に違反したれば當に悔改すべきものなりとの確信を嚴肅に明言するものなり判決は唯左に掲ぐる所るものを以て正當なりとす即ち教戒謹責教會職員の停止若くは免職教會員の權利の停止若くは放逐是れなり

第五款 戒規の目的既に達せりと認る時は回復を行ふことを得教師は此に戒規を加へたる中會の承諾を得るに非ざれば回復せらるゝこと能はざるものとす且一旦免職せられたるものは悔改實行の成績著明にして時日を経過するに非らざれば復職すべからず小會は他小會に於て戒規を加へられたるものと雖も其小會と協議の上回復せしむることを得

第十九條 照會

小會又は教會は何事に限らず凡て其權内にある事は中會に照會して助言若くは判決を請ふことを得中會は亦何事に限らず其權内にある事は大會に照會することを得通常此の如き事件は各其會に於て判決すべきものなりと雖も其事件先例なくして處分に苦むか若くは人の一身上

に關して特別に困難なるか若くは議員の意見區々にして一致せざる時は照會するを至當とす
中會(又は大會)は自ら其事件を判決するか若くは委員を立て、之を判決せしむる事を得或
は助言又は判決を附せずして其事件を返却する事を得、傳道教會の場合に於ても之を適用す

第二十條 上告

第一款 一箇の教會の牧師又は會員は小會又は教會の判決又は其他の決議に不服なる時は中
會に上告する事を得中會は此の如くして提出せられたる判決又は其他の決議を確定破壊變
更停止し若くは其判決又は其他の決議を取消變更又は停止すべき助言を加へて小會又は教
會に返却することを得或は戒規の場合に於ては其戒規を受けたる人に他の小會に宛てたる
薦書を與ふることを得

第二款 一箇の中會の議員又は其部内の教會員は其中會の判決又は其他の決議に不服なる時
は大會に上告することを得大會は此の如くにして提出せられたる判決又は其他の決議を確
定破壊變更又は停止し或は其判決又は其他の決議を取消變更又は停止すべき助言を加へて
中會に返却することを得或は戒規の場合に於ては戒規を受けたる教師に他の中會に宛てた
る薦書を與ふることを得

第二十一條 諸教會事務章程

第一款 事務 左の事務は教會に屬するものとす牧師長老執事安息日學校長の選舉所有物の
賣買月給の定額等なり(憲法第十條を見よ)

第二款 年會 毎年一回教會の定めたる時に於て凡て教會に關する事務を執行せんが爲めに
會議を開くべし此會議に於て小會及び執事は本年度に於ける教會の靈魂上及び俗務上の報
告を爲すべし且中會大會の情況及び事業に付ても明白に報告するを善しとす

第三款 臨時會

牧師又は小會適當の通知を爲す時は何時にても教會の事務を執行せんが爲
めに臨時會を開く事を得投票權を有する會員十分の一の請求あるか若しくは中會又は大會
の請求ある時は小會は必ず臨時會の通知を爲すべきものとす

第四款 滿數

職員選舉の時は投票權を有し且其他に在留する會員三分の一が定められたる
時と處に集る時は即ち滿數とす其他の事務を執行する爲めには五分の一と以て滿數とす

第五款 投票

投票權を有するものは聖餐に陪する會員にして議場に出席したるものに限る
議長は只可否同數なる時に決定の投票を爲すの權あり

第六款 議長

牧師選舉の爲めに開く會議に於て小會は日本基督教會に屬する牧師を招きて
議長となすを善しとす然れど其人を得るに不便なる時は小會の中に議長となるべし其他
の事を議する時には牧師長老執事又はその會員議長たることを得

第七款 記録

凡て會議に於て執行せる事務は記録して小會の書記其記録を保管すべし

第二十二條 小會事務章程

第一款 集會 定期會は通常少くも毎月一回開くべし其時と處は小會に於て定むべきものと
す臨時會は議長又は書記の招集に由て開くべし但豫め適當の通知をなすべし小會議員中に
請求する者あるか又は投票權を有する會員十分の一の請求あるか若くは中會又は大會の請求
ある時は必ず臨時會を開くべし集會は祈禱を以て開閉すべし

第二款 滿數

若し小會に於て既に定めたる滿數の規則なき時は過半數を以て滿數とす

第三款 投票

唯集會に出席せる議員のみ投票することを得議長は唯可否同數なる時に決定
の投票をなすの權あり

第四款 議長

牧師は議長たるべし然ども特別の場合に於ては牧師は小會の承諾を経て日本

基督教會の他の教師に請て己の代理たらしむることを得牧師不在なる時は長老の一人之が代理たるべし教會無牧なる時は小會は日本基督教會の教師を招きて議長となすことを得戒規を行ふ時は必ず然すべし

第五款 書記 書記は牧師又は長老の中より選舉すべし在職期限は小會の定むる所に依る書記は小會の議事を記録して之を保存し中會及大會議員に選舉したる長老に證明書を出し又會員名簿を保管すべし

第六款 名簿 名簿は左の事項を包含するものとす即ち大人小兒の受洗轉會書退會書の受授會員の原籍結婚死去是れなり他郷に在る者又は住所の知れざるものは別の名簿に移し且つ二年以上踪跡を失したるものは會員の名簿より除名すべし

第七款 年報 小會は中會に提出する爲めに年報を作るべし此年報には左の事項を包含すべし即ち聖餐に陪する會員の總數大人小兒の受洗轉會書退會書の受授會員の權利の停止放逐死去年内獻金の總額其他記載するを適當と認むる事項是れなり

第二十三條 中會事務章程

第一款 中會の議員は其部内に在る凡ての教師及各教會より選出したる一名宛の長老とす但三百名以上の會員を有する教會は二名の長老を出す事を得

第二款 集會 定期會は少くも毎年一回開くべし其時と所は中會に於て定むべきものとす通常中會は前會の議長又は其不在なる時は或他の議員の説教若しくは演説を以て開くものとす議長又は其代理者たるものは議員の姓名を呼び新議長の選舉せらるゝ迄議場を管理すべし臨時會は教師三名長老三名連署の請求に依て開くべし三名の長老は各異なる小會の議員たるを要す書記若し病氣又は不在なる時は議長は少くも十日前に各小會及び各教師に通知

書を發すべし其通知書には臨時會に於て執行すべき事件を記載すべし之に記載せざる事件は執行することを得ず凡て會議は祈禱を以て開閉すべし

第三款 満數 各中會は其満數を定むるの規則を設くべし

第四款 投票 唯會議に出席せる議員のみ投票することを得議長は唯可否同數なる時に決定の投票をなすの權あり

第五款 議長 議長は教師又は長老の中より選舉すべし該選舉は前會議長の説教若しくは演説終り議員の姓名を呼びたる後直ちに執行すべし議長は次の定期會迄在職するものとす

第六款 書記 書記は教師の中より選舉すべし書記はすべて議事を記録して之を保存すべし

第七款 員外議員

一、傳道教會の代員は員外議員と爲す

二、傳道者は中會の決議に依りて員外議員たることを得

三、大會に於て協力「ミツション」と認定したる「ミツション」の外國宣教師にして日本基督教會の憲法規則及び信仰の告白を誠實に受容るゝことを公然と明言誓約する者は中會の決議を以て員外議員と爲ることを得

凡て員外議員は發論討議の權を有し且諸種の委員に選舉せらるゝことを得

員外議員は何等の委員に於ても其半數を超過することを得ず

第八款 名簿 名簿には諸教會教師傳道者並に（未だ教會に組織せられざる信徒の姓名）を記載すべきものとす

第九款 年報 中會は定期大會に提出せん爲めに年報を作るべし年報には左の事項を包含するものとす諸教會諸傳道教會教師傳道者の姓名教會の建設轉籍合併加入脱籍解散教師の任

職式退職轉會加入退會免職死去傳道者の准允退職轉會加入退會死去牧師の就職解職教會並に傳道教會の會員大人小兒の受洗献金の總額其他年内中會の内部に起りたる切要なる事件の記事是れなり

第二十四條 大會事務章程

第一款 議員

一、正員 各中會に於て投票權を有する凡ての教師及び各小會より選出したる一名宛の長老とす(但し聖餐に陪する會員五百人以上の場合に長老一人を増す事を得)
二、員外議員 各中會に於て投票權を有せざる教師、各中會に於て員外議員たる外國宣教師傳道教會の代員(但し聖餐に陪する會員三十名以上を有するものに限る)
凡て員外議員は發論討論の權を有し且つ諸種の委員に選舉せらるゝことを得但し投票權を有せず且つ何等の委員に於ても其三分の一を超過することを得ず

第二款 集會 定期會は通常毎年一回開くべし其時と處は大會に於て定むべきものとす通常大會は前會の議長又は其不在なる時は或他の議員の説教又は演説を以て開くべし議長又は其代理たるものは議員の姓名を呼び新議長の選舉せらるゝ迄議場を管理すべし臨時會は二箇又は二箇以上の中會の請求書に依て開くべし書記若し病氣又は不在なる時は議長は少くも四十日前に大會の各議員に通知書を發すべし其通知書には臨時會に於て執行すべき事件を記載すべし然れども大會は出席議員三分の二之を可とする時は其他の事件をも執行することを得凡て會議は祈禱を以て開閉すべし

第三款 満數 正員三分の一定められたる時と處に集れば即ち満數とす

第四款 補員 教會及び傳道教會の代員は大會の未だ集らざる前又は其會議中に於ても補員

に其席を讓ることを得然れども一旦補員に席を讓りたる時は再び議席に就く事を得ず
第五款 投票 唯會議に出席せる正員のみ投票することを得議長は可否同數なる時に決定の投票を爲すの權あり

第六款 議長 議長は正員の中より選舉すべし議長の選舉は前會議長の説教又は演説終り議員の姓名を呼びて後直ちに執行すべし議長は次の定期會迄在職する者とす

第七款 書記 書記は教師の中より選舉すべし書記は凡て議事を記録して之を保存すべし大會の議事録は諸中會より提出せる報告書に依て製したる統計表と共に印刷して各教會傳道教會及び教師に送るべし

第八款 定期大會に出でたる代員は次の定期大會迄其職に在るものとす代員止むを得ざる事故ある時は之を選出したる教會及び傳道教會その代人を選出すべし

第二十五條 規則の改正

此規則は大會議員三分の二の同意に依て改正する事を得然れども凡て改正案は三十日前に各小會並に各教師に配布するを要し且決して憲法信條に牴觸せざるを要す



第八 日本基督教會略史

百五十

第一節 最初の宣教師

我日本基督教會創立に關係ある最初の宣教師をヘボン、ブラオン、フルベツキの三氏とす。此三氏は監督派の宣教師リツギンス、ウヰリヤム二氏と同じく、安政六年（西曆一八五九）相前後して我國に渡來せる者にて、ヘボン氏は米國プレスビテリアン教會より、ブラオン、フルベツキ二氏は米國ダッチ、リフオームド教會より派遣せられたるなり。其後文久元年（一八六一）ダッチ、リフオームドのゼームス、バラ氏渡來、同三年（一八六三）プレスビテリアンのタムソン氏渡來せり。然るに當時耶穌教禁制の高札尙ほ所々に掲げられ、當路の有司亦外國の事情に暗く、或は宣教師を以て國事探偵ならんと思惟したる程なれば、傳道事業の如きは着手に由なく、十餘年の日子は、國語を學ぶこと、聖書の一部を翻譯することのため多くは消費せられたるなり。然れども是れ實際傳道の準備として缺くべからざるものにてありしなり。

第二節 最初の教會

明治五年三月十日、日本基督公會（後海岸教會と改稱）十一名の會員を以て創立せらる。之より先き横濱に於て基督信徒となれるものは只二名なりしも、同年一月萬國福音同盟會初週祈禱に倣ふて開かれたる祈禱會は非常の祝福を蒙り、其頃ブラオン、バラ氏等に就て、英語及び聖書を學び居りし青年の内、斷然たる決心をなし、洗禮を領せし者九名を起しければ、斯くは教會建設の運びに立至れるなり。始め此公會の建設せらるゝや。固より外國教會との關係を有し、其組織亦長老主義に因ると雖ども、政治上に於ては海外何れの宗派にも屬すま

じこの精神よりして、之を日本基督公會とは稱したるなり。斯くてバラ氏は假牧師、小川義綏氏は長老に、仁村守三氏は執事に公選せられたり。其後小川氏東京に轉居するに及び奥野昌綱氏長老に擧げらる。

明治六年九月二十日、東京に於て東京公會（今の新榮教會）建設せらる。此は横濱に在りし信徒教人居を東京に移せるを以て、便宜に従ひ別に一教會を建設せるものにて、タムソン氏假牧師に、小川氏長老に、高橋六郎氏（後ち安川享と改む）執事に擧げらる。斯くて自然の趨勢として、右兩公會に關係ある教師及び代員より成立つ所の代議會なるもの起り、春秋二期相會合して共同の教務を商議協定したるが、是れ後日の中會に類したるものなりき。

明治七年九月十三日、横濱住吉町教會（後指路教會と改稱）建設せらる。此教會は専らヘボン、ルーミス氏等の盡力に成る者にして、上記基督公會と少しく方針を異にせる所ありき。同年十月、東京に於て第一長老教會建設せらる。此教會はカロゾルス氏が主として盡力せるものにてありき。

第三節 一致教會の組織

等しく長老主義を採用したる者なれども、上記數教會の間少しくその組織方針を異にする所あり、斯くては萬事に不便あらんとの憂慮より、各教會の代員及び之に關係あるミツシヨンの宣教師等大に横濱に會合し、熟議の末、終に三つのミツシヨンの協同補助を有する一個の合的獨立教會を組織し、之を日本基督一致教會と稱し、同一の憲法を採用することゝなりぬ。

（註）茲に三ミツシヨンを云へるは、ダッチリフオームドミツシヨン、プレスビテリアンミツシヨン、スコットランド一致長老派ミツシヨンを云ふ者にて、この長老派ミツシヨンは當時既にデビソン、ワタル二氏ありて別に傳道に従事せるが、今や前者の交遊に應じて加盟したるなり。

實に右の會合こそ、實際正式に於て成立したる中會とも云ふべき者にして、教會の代員八名、宣教師十二名より成り、右合同の大事を議定せる外、小川義綏、奥野昌綱、戸田忠厚の三氏に按手禮を施して之を教師となし、又麴町、淺草、牛込三教會の建設を議定したり。

第四節 一大會三中會の組織

明治十四年四月開會したる代議會は、全國を三分して三中會となし、其上に大會を置きて之を總括することを議定し、左の通り中會區域を劃定したり。

- 一 北部中會 東京日本橋以北十二教會を含む
- 一 東部中會 同 日本橋以南八教會を含む
- 一 西部中會 中國及び九州に在る三教會を含む

第五節 宮城中會の建設及び協力ミツシヨンの増加

明治十八年十一月開會したる第三回大會は、宮城縣下仙臺外三教會の加入を容れ、同時に宮城中會組織の議を決し、更に全國を分けて左の五中會となせり。

東京第一中會、東京第二中會、浪花中會、鎮西中會、宮城中會

右宮城縣下四教會の加入と同時に、我が協力ミツシヨンの一となりしはゼルマン、リフオームド、ミツシヨンにして、此ミツシヨンの宣教師は、明治十二年始めて我國に渡來し、押川方義氏等と共に専ら東北地方に傳道したり。

明治十九年、米國南ブレスビテリヤン、ミツシヨン、我が協力ミツシヨン中に加入す、此ミツシヨンの最初の宣教師は明治十八年中渡來せり。

明治二十年、米國婦人異邦傳道會、我が協力ミツシヨンに公然加入す。此傳道會は明治初年よりして實際我教會と協力したる者なるが、茲にその名實を一にせるなり。

明治二十二年、カンバルランド、ブレスビテリヤン、ミツシヨン、その所屬教會九個を以て來り協力ミツシヨンに加入す。此は明治十年以來、大阪附近及び紀伊地方に傳道したる者なり。右の如くにして我教會と協力提携せるミツシヨンは都合七個となれるも、明治二十四五年の交、スコットランド一致長老派に屬する宣教師ワデル、デビン氏等病を得て歸國するに至り、前後二十五六年間我國のために盡力せる同派は自ら我國より手を引くこととなりぬ。

第六節 教會名稱の變更及び山陽中會建設

明治二十三年開會したる第六回大會は、日本基督教會の信條及び憲法規則を改定し、同時にその名稱を改めて日本基督教會となせり。

明治二十四年十一月開會したる第七回大會は鎮西中會に屬する數箇教會を以て、新に山陽中會建設の議を決したり、茲に於て全國六中會となる。

第七節 高知縣下大學傳道

明治二十六年、前大會に於て、高知縣下に一ケ年間八名乃至十名の傳道者を送りて大に傳道せしむとの決議に従ひ、内外教師を交るゝ、同地に派遣し大に傳道したるが、其の結果として百七十人の受流者と數百人の求道者を起したり。

第八節 大會常置委員の設置及び中會の合併

明治三十年開會したる第十一大會は、新に常置委員五名を挙げ全般に關する事務を行はしむるの制を立つ。

明治三十一年十月開會したる第十二大會は、東京第一東京第二の中會を合併して一中會となすの議を決し、之を東京中會と稱せしむ。

第九節 特別傳道

明治三十三年七月開會せる第十三大會は、翌年春季を以て、全國に特別巡回傳道を行ふの議を決し、特に之が爲め委員十三名を擧げて其事に當らしむ、茲に於て明治三十四年の春より夏へかけ全國各地に巡回傳道盛に行はれ我教勢大に張る。

第十節 傳道局の大擴張及び北海道中會建設

明治三十四年十月開會したる第十五大會は、傳道局（明治十七年創設）の組織を變更し、總裁一名理事十名幹事一名會計二名とし、片岡健吉氏を總裁に、貴山幸次郎氏を幹事に擧げ、翌年度豫算金額四千圓を議定したりしが、越へて明治三十五年十月開會せる第十六大會は傳道局事業の擴張を是とし、翌年度豫算金額七千五百圓を議決し、臺灣に傳道地を増加する外に、北清傳道着手を議定したり。

明治三十六年三月、北海道中會、同道に在る四教會を以て創設せらる、茲に於て全國分れて六中會となる（東京、浪花、山陽、鎮西、宮城、北海道）

明治三十六年十月開會せし第十七大會は、傳道局翌年度豫算額金八千圓を議決し、又朝鮮傳道開始を可としければ、傳道局は直に貴山氏を派遣調査せしめ、翌年二月より釜山に傳道者を送りたり。

第十一節 戰時傳道と傳道局獨立滿十年祝會

明治三十七年二月我國の露國と戰端を開くや、傳道局理事及び大會常置委員は協議の上、戰時傳道部なるものを特設し、同年四月東京に於て連合祈禱會を開きたるを年始とし、順次全國要地及び臺灣に傳道し、大に教勢を振起し又出征軍人及びその家族を慰藉したるが、恰かも此年は我傳道局の獨立後滿十年に相當するを以て、十一月廿七日をトして東京市神田青年會館に於て滿十年祝會を開きたり。

第十二節 臺灣特別傳道及び臺灣中會建設

明治三十八年十月東京市芝教會に於て開會せる第十九大會はその年の末より翌年の末まで一ヶ年間臺灣に特別傳道を舉行するの議を決定し、之が實行を傳道局に命じたり。此に於て一局は同島に數回の應援を與へたるが、その効果空しからず、明治三十九年の年末に至り、臺北、臺南、基隆の三教會代員等は臺北に會合して茲に目出度臺灣中會建設の式を擧げたり。

第十三節 滿韓傳道と新教會の設立

日露戰役の結果韓國は我が保護國となり、南滿洲亦我勢力範圍内に入ることゝなるや、我傳道局は此等地方に傳道の大必要あるを認め、從來の傳道地たる天津釜山の外に新傳道地として大連、營口、安東縣、旅順（以上滿洲）京城、群山（以上韓國）等を選定し、或は之に定住傳道者を送り、或は有力者を派して巡回傳道せしめなごしたるが、天津大連等の各教會は一二年を出でずして獨立自給教會となり、旅順京城等亦近き將來に於て教會組織を見んとする教勢を馴致したり。

第十四節 特別傳道及び祝謝傳道

明治三十九年十月東京市富士見町教會に於て開會せる第二十大會が、時勢の要求に鑑みて議決し、之が實行を傳道局に託したる特別傳道は、同年末より翌年九月まで東京市を始めとして全國樞要地二十餘ヶ所に傳道したり。然るに明治四十年十月東京市芝教會に於て開かれたる第廿一大會は、更に特別傳道繼續を議決したりしかば、第二回特別傳道は、同年末より翌年九月まで全國五十餘ヶ所に行はれ我教會の教勢振起に多少貢獻する所ありき。

然るに明治四十一年十月横濱指路教會に於て開會せる第廿二大會は、翌明治四十二年は我國

にプロテスタント教宣教開始後五十年に相當すればとて、更に第三次特別傳道舉行の件を議決し、之が實行を傳道局に命せしかば、局は運動の方針を新にし、規模を大にし、傳道資金五千圓を豫算し、自ら主となりて別に祝謝傳道會なる者を設立し、植村正久氏會長並に實行委員長となり、明治四十二年四月全國より牧師傳道者數十名を東京に招集し盛んなる修養會を開き、同時に宣教開始五十年大祝會を催し、之を手始めとして東京及び全國各地方に巡回傳道者を派遣し又は定住傳道者を置きなごし、明治四十三年二月を期して、十個の新獨立教會を得んとて熱心盡瘁したり。其の結果は豫期の如くならざりしも、新に數個の獨立教會を得たるのみならず、掉尾の運動として、明治四十三年三月再び東京に於て盛なる修養會を開き、且つ有樂座に貴紳を招待して大演說會を催はし、次で青年會館に大説教會を開きて、新に多數の志道者を得、茲に芽出度祝謝傳道會を終れり。而して又祝謝傳道會の末期に起りしチャプマン氏委託傳道集會は、東京を始め各地に活動して、得る所の志道者一千餘名の多きを算するに至れり。

第十五節 協力問題の決定

過去數年間我教會の同人間に紛糾して辯難論議の種子たりし外國ミツション協力問題は、明治四十二年東京市麴町教會に於て開かれたる第廿三大會に至りて全く解決せられたりと云ふべき歟。此大會は曾て大會が下せる協力の定議に基きて正式に協力を申込みたる者の外、別に我教會と何等かの關係を保持せんことを冀望する外國ミツションのために、別に一ヶの「申合規約」を定め、此の如きミツションをしてその冀望を達せしむるの途を開きたり。此設備は從來縁故ありし外友に對し好意を表したる者にて同時に協力問題に結末を着けたる者なり。而して數年前より既に協力し來りしもの、又は新に協力せしものは、北プレスビテリアン、

ミツション、及びゼルマン、リホームドミツションにして、申合規約に従ひしものはダッチ、リホームドミツション及び南プレスビテリアンミツションなり。

第十六節 憲法規則の改正と大會の新局面

數年前より我教會の一大問題たりし憲法規則の改正は、複雑なる改正手續を経て、明治四十二年に至り、彌よその目的を達することとなりしかば、同年十月東京市麴町教會に開かれたる第廿三回大會は、全國各教會の牧師長老神學教授宣教師（以上正議員）教師及び傳道教會代員（以上員外議員）より組織せられ、從來の大會に比してその面目も自ら一新し活氣著しく加はりたるを覺へぬ。明治四十三年の大會は、教師試験に關する憲法規則を改正し、教師は凡て大會に於て試験を受くることとなり、試験の内容も大に改まり、漸次教役者の品位を高め、其の精選統一を計ることとなりぬ。

第十七節 外國傳道の着手

明治四十二年はプロテスタント基督教の、我國に傳道を開始せし以來、恰も滿五十年の祝謝すべき年に當りたれば、同年十月東京に於て開きたる第廿三回大會は、其好紀念として新に清國人の間に傳道せんことを決議し、同十一月教師丸山傳太郎氏を清國の首府北京に派遣したり。

明治四十三年九月朝鮮の併合成るや、新に大邱を傳道地として定住傳道者を送り、更に十月の大會に於ては朝鮮傳道に關して種々劃策する所あり、一には朝鮮の青年傳道者を養成し、一には我が青年傳道者に朝鮮語を學ばしめ、着々朝鮮人の間にも傳道の歩武を進めんことを決議せり。而して有志信徒の集會に於ては、進んで朝鮮傳道後援會なるものを設け、熊野雄

七氏を會長として弘く資金を募集し、傳道局の朝鮮に對する傳道事業を應援することゝなれり。

第十八節 日曜學校の同盟の創設

明治四十四年十月の第廿五回大會は、我が日本基督教會に在る二百七十六個の日曜學校同盟を設け、特別委員を常置して、其連絡統一發展を計らしむることを決議せり。

第十九節 基督教家庭禮拜曆の發行

同大會は聖書研究、家庭禮拜等の良習慣を規則正しく養はしめんがため、前大會に於て擧げられたる委員笹倉氏等の編纂に係はる家庭禮拜曆を調査し、明治四十五年一月より之を採用することを可決せり。

第二十節 傳道教會資格標準一定

同大會は傳道教會の資格標準を、現任陪餐者十五名献金年額六拾圓と定め、既設の傳道教會には向ふ三ヶ年の猶豫を與へて、其時資格なきものは解散することとし、傳道地の整頓發達の上は、少からぬ便利と奨勵とを與へたり。

第二十一節 在外長老教會との連絡

同大會は朝鮮臺灣の長老教會に交誼を厚ふするため、大會議長より問安書を贈り、又太平洋沿岸の日本人長老教會へは、將來の連絡を計らんとため、近々渡米せらるる植村正久氏を、我教會の使者として大會の好意を通せらるる様、依頼することを決議し、弘く外部に我教會の主義精神勢力を發揮擴充することを勉めたり。

第二十二節 滿洲中會の設立

傳道着手後僅に六年半にて、滿洲部内に三個の獨立教會を見るに至りたれば、明治四十五

年六月大連市に於て、日本基督教會滿洲中會は建設せられたり。我教會が海外の傳道に率先盡力して、着々其効果を擧ぐることは、如何計り一般の傳道心を鼓舞作興せしや知るべからず、吾儕の深く感謝すべき處なりとす。

第二十三節 日本基督教會創立四十年祝會

大正元年十月仙臺に於て大會開會中、仙臺日本基督教會に於て我教會創立の滿四十年祝會を開き、井深、植村二氏の演説、知事、市長及び各ミッション代表者の祝辭あり、數百の來會者皆既往の神恩を感謝し更に將來の希望を堅ふせられたり。

第二十四節 日本基督教會婦人傳道會社

大正二年四月有志婦人に由て創立せられたる同社は、同年十月の大會に同社長渡邊たつ子より規則書及び現況報告書を添へて、其の承認願を提出せられたれば、大會は感謝と満足とを以て之を承認したり。

第二十五節 朝鮮中會の建設

大正三年十月の大會に於て決議せられたる同中會建設式は、大正四年七月京城に於て舉行せられたり。傳道着手後十年餘を経過したり。

第二十六節 日本基督教會總務局の設置

大正三年十月第廿八回の大會は、日本基督教會の庶務傳道財務一切の事務を總轄進捗せしむる目的を以て、總務局設置を決議し、大正四年一月より之を實施することとせり。隨て從來大會常置委員及び傳道局の執り來れる事務は、一切之を總務局に讓渡することとなり、同委員等は皆自然に消滅せり。總務局最初の條例にては理事長一名、理事十四名、幹事會計書記各若干名なりしが、翌大正四年十月の大會にては更に條例を改め、理事長一名、理事七名、

評議員廿二名、幹事會評書記各若干名となせり。

第二十七節 週一献金の創始

大正四年第廿九回大會に於て、新に設けられたる總務局評議委員會にては、一週一錢の献金を普く全國の教會員より集むるの新案を決し、其趣意書及び週一献金袋を配付して、一般會員に献金と共に傳道の爲に祈るの習慣を養はんことを奨勵したり。

第二十八節 全國巡回傳道並に新潟縣下特別傳道

同大會にては全國各派の協同傳道に伴ひ、我教會も總務局をして、全國を廿五區に別ち、悉く之を巡回傳道することを決し、且つ新潟縣下有志の特別資金に依り、同縣下に特に一年四回の有力なる應援傳道をなさんことを決し、大正四五年に亘りては、一般に教勢の振起を見るを得たり。

第二十九節 海外傳道の新精神再勃興

新開地傳道に銳意率先せる我教會は、近年聊か其意氣沈滞せるやの感ありしが、大正五年十月第卅回の大會に於ては、再び海外傳道の意氣勃興して、一日朝鮮、滿洲及び臺灣生蕃傳道等に關する特別の演說會も開催せられ、一般に其責任使命の重大なることを自覺せしめたり。朝鮮京城に於ける一有力なる朝鮮人教會が、其指導者李源兢氏と共に我が朝鮮中會に入會せるも、此年のことなり。

✦

✦

✦

第九 傳道局並に總務局小史

明治十年末頃、東京に在る信徒中内國傳道會社なるものを設立したりしも、唯少許の金錢を募集せるのみにて、終に何事をもなさざりしが、明治十二年十月に至り、該會社は中會の權下に入り、中會は六名の内國傳道委員を擧げ、傳道の事に當らしめしに、教會及信徒の寄附金至つて尠く、唯牧師傳道者に依頼し一二週間近縣に傳道せしめたるのみ。

明治十六年十一月開會第二回大會は、右内國傳道委員を廢し、更に一個の傳道局を設置する目的を以て、調査委員を擧げたりしが、越へて同十八年十一月開會第三回大會に至り、終に「日本基督教會傳道局」なるもの設立せられたり。而して其組織方法の要を擧ぐれば内外人各十名宛合計二十人の傳道委員を以て本局を組織し、邦人出金四分一に對しミッション出金四分三と定め、之を資金となし各中會傳道委員と協同して傳道の事に當ると云ふに在りき。明治二十七年七月開會第九回大會は、傳道の實務は一切傳道局に一任する議案を可決して統一を主義とせる新條例を制定し、局員十二名を擧げたり。是れ實に今日我傳道局事業の發端と云ふべきものにして、第九回大會が困難なる事情の間に在り、能く斷然たる方針を確立せる事は顧みて感謝に堪へざる所なり。

爾來實際の便益を考へて、局員の數を増減し、或は總裁の職を置きたるなど、局内の少變更は是ありしも、當初の精神方針は始終一貫して聊かも變ずることなく、後もまた將に然らんとするなり。本局は明治二十七年信州南佐久郡に着手以來廿年間に約十萬餘圓の金額を使用して、四十餘ヶ所に傳道し、廿四個の獨立自給教會を起したり。如斯多大の祝福を受け、光榮ある歴史を綴りたる本局は大正三年の末日を以て一先づ結了を告げ、本局一切の事業は之

を總務局に引き渡すこととなりたり、而して總務局は大正四年一月一日より其條例に従ひ我日本基督教會の統一機關として大會の決議を遂行し併せて傳道事業及び教會の事務を執り行へり、現今本局は理事長一名理事七名（内一名は幹事の事務を兼任す）評議員廿二名、巡回教師と事務を兼任せるもの、會計と事務を兼任せるもの各一名あり、傳道地は内地に十二ヶ所、沖繩に三ヶ所、臺灣に三ヶ所、朝鮮に二ヶ所、支那に一ヶ所、計廿一ヶ所を有し、主任傳道者十五名を有せり。創立以來廿四年間には、通計十九萬二千餘圓の資金を集め、近年の經費は略ぼ年額一萬五六千圓なり。



第十 日本基督教會總務局條例

- 第一條 日本基督教會は其諸般の事務を遂行せんが爲めに總務局を置く。
- 第二條 總務局は之を東京に置く。
- 第三條 總務局に於て處理する事務を左の三種に分つ。
 庶務 大會事務、統計、出版、教役者養成に關する事務、教役者の紹介、大會に於て選舉せられたる各種委員との交渉等の事務。
 傳道 日本基督教會の傳道事務及關係諸ミッション傳道應援等に關する事務。
 財務 日本基督教會の財政に關する事務。
- 第四條 總務局に左の役員を置く。
 理事長一名、理事七名、評議員二十二名、幹事、會計、書記若干名。
- 第五條 理事長理事及評議員は大會に於て之を選擧し其任期を二ヶ年とす。
- 第六條 理事會は毎年二回、評議員會は毎年一回之を開く。
- 第七條 臨時緊急の事務は常務理事會に於て之を處理す常務理事會は理事長及常務理事四名より成る。
- 但し常務理事は理事の互選とす。
- 第八條 幹事會計及書記は理事會之を選任す。
- 第九條 理事會の下に幹事は庶務及傳道の事務を執り會計は財務に當り書記は幹事及會計を補佐し諸般の事務に従ふ。
- 第十條 本條例は大會に於て出席議員三分の二以上の同意により之を改正することを得。

附則 本條例は大正四年一月より之を施行す。
大會常置委員會規定及傳道局條例は本條例施行と共に之を廢止す。

第十一 日本基督教會會堂建築局規定

- 第一 目的 本局は日本基督教會會堂建築の事業を協賛せんが爲め設立するものとす
- 第二 資金 本局は其目的を達せんが爲め五百口以上協賛員を募り一口に對し必要ある毎に金壹圓宛出金せしむるものとし毎年二回迄募る事を得
- 第三 協賛員 前項の協賛員は教會傳道教會、團體、個人より募集するものとす
- 第四 協賛金交付 日本基督教會中新たに會堂を建築せんとする教會傳道教會にして必要あるものに對しては其計畫及現狀等を調査したる上本局委員會の決議を以て若干の協賛金を交付す
- 第五 資金積立 協賛金を受領せる教會及び篤志者よりの寄附金を積立て本局の基本金とす
- 第六 委員 本局に五名の委員を置き一切の事務を取扱はしむ但し委員は大會毎に改選す再選妨げなし
- 第七 特別委員 委員會は各中會に委員若干名を置き其中會部内の協賛金募集の事務を掌らしむることを得
- 第八 事務費 本局は協賛金の内より一ヶ年五拾圓迄の事務費を支出することを得
- 第九 修正 本規定は定期大會出席議員過半数の賛成を以て改正することを得

第十二 日本基督教會教役者會規則

- 第一條 名稱 本會を日本基督教會教役者會と稱す
- 第二條 會員 本會は日本基督教會に屬する教役者を以て會員とす
- 第三條 賛助員 本規則第六條二款に從ひ本會の目的を賛助せらるる者を賛助員とす賛助員は總會の員外議員たることを得
- 第四條 目的 本會は會員相互の友誼を厚ふし智徳を進め緩急相扶くるものとす
- 第五條 方法 本會は前條の目的を達せんが爲に左の方法を設く
修養會 修養會は毎年一回之を開き親睦、祈禱、講演等をなすものとす
共濟 本會は左の標準に依りて共濟す
(一) 會員中半ヶ年以上病床にあるものには金三圓を見舞金として送る
(二) 會員中死者ある時は弔慰料として金拾五圓を遺族に贈る
(三) 會員の妻死去せる時は弔慰料として金五圓を贈る
- 第六條 資金 本會の資金は會費及び賛助金より成立つものとす
(一) 會員は毎年會費として金壹圓以上を十月中に納むること
(二) 賛助員は金拾圓以上を寄附する者にて其金額は分納することを得
- 第七條 委員 六名の委員を常置し一般の會務を處理せしむ而して委員長會計及び書記は互選の事 但總會毎に改選するものとす
- 第八條 總會 本會の總會は日本基督教會大會開會の時期之を開くものとす
- 第九條 入退會 入會又は退會せんと欲する者は委員會に申出で、其承諾を受くべし
- 第十條 除名 會員にして三年間會費を納むることを怠り再應照會するも尙は應せざる者は之を除名す

第十一條 特權の喪失 退會者又は被除名者は本會員の享受する一切の特權を失ふものとす
 第十二條 會員の心得 會員の身上若しくは家族中に事故ありたる時は直に本人又は事情を知れる會員中より委員會に通知すべきものとす
 第十三條 修正 本規則は總會に於て出席者三分の二以上の同意を以て修正することを得

第十三 日本基督教會教役者恩給扶助規則

第壹章 資格

第一條 廿ヶ年以上日本基督教會に於て忠實に其職務に膺りたる教師又は傳道者にして、年齢六十歳以上に達し退職したる者は、其退職の翌月より恩給金を受けることを得。
 但し一たび退職せし者、再び現職に復する時は、其期間は恩給金を受けるを得ず。
 第二條 憲法規則に従つて傳道者又は教師となりてより、滿三十年以上日本基督教會に於て忠實に其職務に膺りたる教師又は傳道者の、中道にして死亡したる者の遺族は、甲種扶助金を、滿二十五年以上のもの、遺族は、乙種扶助金を、滿十五年以上のもの、遺族は、丙種扶助金を受ける事を得。
 第三條 遺族とは第一寡婦第二丁年未滿の子女第三扶養の義務ある七十歳以上の父又は母とす。但し新に遺族となりたる子女にして丁年以上なる時は一時金として甲乙丙種の内に該當する扶助金一ヶ年分の額を贈るものとす。
 第四條 教師及傳道者の服務年數は、規則に従つて准允を受け又は就任したる時より起算す。
 第五條 他教會より轉入せる教師又は傳道者の服務年數は、その轉入の時より起算す、自

ら退會し或は除名せられたる教師又は傳道者にして、其後現職に復したる者の服務年數は、之をその復歸の時より起算す。

第六條 教師又は傳道者にして死去したる時は一時金として丙種に該當する弔慰金一ヶ年分を贈るものとす。

第七條 第二條に該當する教師又は傳道者にして疾病に罹り半年以上病床にある者には事情に依り一時金として甲乙丙種に該當する見舞金一ヶ月分を贈るものとす。

第八條 日本基督教會に關係ある外國ミッションに於て、其任用する教師又は傳道者に對し、別に恩給扶助の方法を設くる時は、之に任用せられたるものは、此規則によれる恩給扶助に與るを得ず。

第貳章 基金及資金

第九條 恩給扶助基金は、日本基督教會の据置財産として永久保管すべきものにて、如何なる場合と雖も他に之を流用又は使用するを得ず。

但基金増加の目的を以て、大會は別に募集の方法を定むる事あるべし。
 第十條 恩給扶助資金は、右基金より出る利子、並に特に之がために各教會より募集する寄附金より成るものとす。

但し寄附金の標準及び募集方法は大會の決議を以て之を定む。

第十一條 恩給金及び扶助金は、附則定むる所の標準によりて支拂ふべきものと雖も、資金の増減に準じ大會はその標準を變更することあるべし。

第十二條 恩給扶助資金に餘裕生じたる時、大會は決議により之を基金に編入すべし。

第參章 會計委員

第十三條 大會は恩給扶助會計委員若干名を挙げ、恩給扶助基金の保管募集並に出納に關する事務を處理せしむ。

第十四條 會計委員は大會指定の方法によりて基金を保管し、又資格調査委員より適法の通知書を得たる時其手續を経て支拂をなすべきものとす。

第十五條 恩給金及び扶助金を受くべきもの豫期せるより多くして、現在の資金を以てしてはその支拂に應じ難き場合、會計委員は一時その支拂を延期し置き、次期大會に其事情を報告しその處置を請ふべし。

但し右の場合に於て大會は其不足金額を補足する爲め、適當の方法により臨時募集する事あるべし。

第十六條 會計委員の任期は三ヶ年とす。

第四章 調査委員

第十七條 大會は恩給金又は扶助金を受くべきもの、資格調査及び附帶事務を執らしむるため、調査委員若干名を選擧すべし、又各中會に命じ同一の事務を取らしむるため調査委員若干名を選擧せしむべし。

第十八條 右中會調査委員は其中會部内に於て恩給金又は扶助金を受くべきものある時、十分調査を遂げ、資格充分と見做す時は、詳細なる報告書を作り、之を大會調査委員に推薦すべし、而して大會調査委員之に同意したる時は、中會委員よりの推薦書を添へ其旨を會計委員に報告すべし。

第十九條 中央委員と中會委員との間に於て、若くは、中央委員相互間に於て、その意見を異にする場合に於ては、次期大會に其事情を具申しその裁決を乞ふべし。

第二十條 會計委員及び中央調査委員は大會毎にその執行せる事務の詳細なる報告書を提出すべし。

第二十一條 大會調査委員の任期は三ヶ年とす。

但し中會調査委員の員數及び任期は中會に於て適宜之を定めしむべし。

第五章 規則改正

第二十二條 此規則は大會出席議員三分の二以上の同意ある時之を改正する事を得。

附則

第一條 恩給金及び扶助金は當分の内左の標準によりて支給するものとす。

一 恩給金	(終身)	年金	貳拾圓
一 扶助金		年金	貳拾圓
甲種	(三ヶ年間)	年金	參拾圓
乙種	(同)	年金	貳拾圓
丙種	(同)	年金	拾圓

第十四 日本基督教會婦人傳道會社規則

第一、名稱 本社を日本基督教會婦人傳道會社と稱す。

第二、位置 本社の事務所を東京に置く。

第三、目的 本社は基督教を宣傳するを以て其の目的とす。

第四、事業 本社は日本基督教會大會に於て設けられたる傳道の機關と商議協力して傳道上諸般の事業を經營す。

第五、社員 本社の目的を賛成する出資團體の代表者及び出資個人を以て社員とす。

第六、資金 本社の資金一株を年額金一圓とす。

第七、總會 本社は年額六株以上の出資團體代表者及び五株以上の出資個人を以て毎年一回總會を開き事務會計の報告議事及び役員の選舉をなす。

第八、役員 本社に社長一名副社長二名理事七名を置く。

但し書記會計は理事中にて互選し必要に應じ特に常務書記を置くことを得。

第九、委員 本社の出資各團體は委員を舉て本社に對する諸般の事務を取扱はしむべし。

第十五 協力ミツシヨンの定義

協力ミツシヨンはミツシヨンを以て日本基督教會の部内に於て又は之と關聯して實施する所の凡ての傳道事業は其大體に於て該教會が之を管轄するの權利あることを承認し而して其傳道事業を上文の原則に基き且つ大會が傳道局を經由して承認したる方法に依て實施する所のものを云ふ。

第十六 非協力ミツシヨン申合條件

第一條 ミツシヨンは日本基督教會の信仰告白憲法規則を誠實に受容るゝことを以て其關係ある所の教師傳道者傳道教會及講義所の爲に適當にして充分なるものと認むること
第二條 ミツシヨンに屬して傳道に従事するものは中會に於て傳道者の姓名若くは教師の任職式を領したるものたるべし而して其教師たるものは中會大會の員外議員たるの資格を有すること

第三條 ミツシヨン傳道教會及びミツシヨン講義所は日本基督教會と機關的關係なきこと但し日本基督教會の統計表には別欄に之を掲ぐべし且毎年一回其財政及心靈上の状態を中會に報告し且日本基督教會全體の利達を圖らんがために充分の力を盡すべきこと

第四條 ミツシヨン教會を建設せざることミツシヨン傳道教會又はミツシヨン講義所が教會たらんと欲する時は便宜の中會に申請すべきこと而して教會の建設せらるゝ時は即ち日本基督教會となること

第五條 此申合を修正せんと欲する時はミツシヨンは其外國傳道本局の承認を経たる上又大會は其決議に由り双方合意の上修正する事を得ること但其修正は明治四十年大會が採用したる決議に牴觸せざる事を要すること此申合を廢止せんと欲する時はミツシヨンは其外國傳道本局の承認を経たる上又大會は其決議に由り一ヶ年前に其旨を豫告するを要すること

第十七 日本基督教會日曜學校同盟規定

第一條 目的 日本基督教會所屬日曜學校の事業を統一し其の進歩發展を圖ること。

第二條 方法。

第一項 教員及職員の講習會を開くこと。

第二項 日曜學校教科書、教師用參考書及教材其他出版物一切の選擇供給を爲すこと。

第三條 組織。

第一項 委員は五名より成り委員長會計書記は互選すること。

第二項 委員は二ヶ年を以て任期とす但し再選するも妨げなし、缺員ある時は委員會に於て補缺することを得。

第四條 資金 資金は各教會及傳道教會其他團體有志者より募集す但し事業の進行により費用の若干を大會費より受くることあるべし。
第五條 修正 本規定は定期大會出席議員過半數の賛成ある時は改正することを得。
(大正元年第廿六回大會に於て之を定む)

第十八 特に記憶すべき大會の決議摘録

- (一) 甲地の信徒若し乙地に轉住する時は特別なる事情の外在住地附近の教會に轉入することを適當とす故に大會は之を各中會に獎勵すること。(第十一回大會の決議)
- (二) 各教會講義所々屬の會員及び求道者にして旅行又は轉住者ある時當局者は直に其氏名宿所を最寄の日本基督教會又は講義所に報告すること。(第十二回大會決議)
- (三) 大會費募集の標準は現任陪餐會員に四分通常献金額に六分を賦課すること。(四十年第廿一回大會決議)
- (四) 諸報告は凡て前年の曆年度に依るものとし尙其年度後大會開期までの狀況は備考として報告することに一定すること。(四十一年第廿二回大會決議)
- (五) 日本基督教會に屬する一個教會は其事情に於て必要ある場合に他の一個教會の長老を選舉して大會に自己を代表せしむるも差支なし。(同上)
- (六) 認可神學校よりは大會毎に其報告書を出さしめ委員を舉て之を調査報告せしむること。(四十二年第廿三回大會決議)
- (七) 自今中會より提出する建議案には代表者を立つる慣例を此大會に於て定め置くこと。(同上)

(八) 從來教情調査の報告は大會常置委員に於て各中會より提出せる報告に基き之を爲すの風なる處右は統計其他に付ては當然のことなれども吾等は更に適切に各地方教勢の消長地方各己の要求施設等に付き又は各地方特殊の出來事就中信仰上の傾向等に關し之を聞かんことを欲す故に次期の大會より常置委員報告の外各中會に於て代表者を立て右等に關する演説をなさしむること。(同上)

(九) 教師は其在職中長老たることを得ず。(同上)

(十) 教會は洗禮を志願するものを先づ會友とすることを得。

第一 會友の加入は小會又は委員會の決議を経べし。

第二 會友は禮拜に出席し献金をなし基督教傳播のため力を盡すべし。

第三 會友は左の資格を備ふるものとす。
一 深く基督の人格を慕ひ身を其の指導の下に置き信仰の道を修め新らしき生命に進ま

二 右の目的を以て教會に屬し教會の兄弟姉妹と親しみを厚ふし力めて基督教を學び洗

禮を受くるの準備をなすことを約束すること。

第四 會友は第三項の會友資格の二ヶ條に就き誓約すべし。

第五 會友は教會の會議に與り又聖餐式に與かることを得ず。

第六 教會は會友の名簿を整頓し置くべし。

第七 會友誓約を破り又敗徳の行爲あるときは小會又は委員會の決議にて除名すべし。
(同上)

(十一) 教會は便宜客員を設くることを得。

第一 他教會の會員にて常に其の教會に出席し且つ献金をなし傳道の爲めに其の力を盡すも轉會し得ざる事情あるものを客員となすことを得。

第二 客員の加入は小會又は委員會の決議を経べし。

第三 客員は會議に列し會吏となることの外は會員と異なることなし。

第四 教會は客員の名簿を整頓し置くべし。

第五 客員敗徳の行爲あるときは小會又は委員會の決議を経て客員名簿より取り除くべし。(同上)

(十二) 傳道教會の資格標準は現任陪餐者十五名献金年額六拾圓とし既設の傳道教會は向ふ三ヶ年の猶豫を與へて其時資格なきものは解散すること。(四十四年第廿五回大會決議)

(十三) 教師試験志願者に對する決議案

一、教師試験を受けんと欲するものは大會開期三ヶ月前に履歴書及推薦書を添へ試験委員長に宛て志願書を提出すべき事。

二、受験者は試験委員長より試験問題及び説教の題目を受領したる時は大會開期一ヶ月前に其の草稿を委員長に提出すべき事。(大正元年第廿六回大會決議)

(十四) 葬式決議案調査委員報告 (井深樞之助)

凡そ葬儀に參列しては信者未信者の別なく死者に對して相當の敬意を表すべきは無論の事なりと雖も死者の靈に對して神を供へ又は焼香するは死者を神佛として禮拜するものと誤解せらるゝの嫌あるを以て單に敬禮又は脱帽等の方法に依りて敬意を表するを可とす。(大正二年第廿七回大會可決)

(十五) 社會問題の決議案

第廿七回日本基督教會大會は社會の狀況と其必要とに鑑み左の諸項を決議す。

一 我教會は勤勉にして賢き方法により直接傳道に勵むべきは勿論機宜に應じ其力を計り青年及勞働者間に於ける精神教育及貧病者救濟等の社會事業にも心を用ふべきこと。

二 我教會は信徒を督勵して左の諸件に付き特に基督教道徳を發揮せしむること。

(い) 家庭の風儀を緊肅し子女の宗教教育に注意すること。

(ろ) 勤勉質素信義及禁酒禁烟の美風を發揚すること。

(は) 婚約の成立婚姻の儀式を慎重にし且從來の風習に鑑みて葬儀及祖先記念を鄭重に行ふこと。(大正二年第廿七回大會可決)

(十六) 大會を有効ならしむる建議案

第一 大會は今一層有効ならしむる爲め大會開期中修養會並に傳道集會を催ほすこと。

第二 教會傳道局並に關係ミッションに交渉して教役者を大會に出席せしむること。

第三 右の實行は大會常置委員並に現今の教役者會委員に附托すること。(大正二年第廿七回大會可決)

(十七) 日曜學校建議案

日本基督教會日曜學校同盟事業の一部として左の三項を建議仕候。

一 臨時必要に應じ日曜學校巡回教師を置くこと。

但右費用百五拾圓を計上し讚美歌賣上配當金より支辨すること。

二 日曜學校に對する興味を増進する爲め大會又は中會開催毎に日曜學校生徒大會又は日曜學校教師講習會を開くこと。

三 大會の決議を以て未加入日曜學校に對して加盟勸告書を發すること。(大正二年第廿七回大會可決)

會可決)

(十八) 袖珍譜附讚美歌交渉委員報告 (稻垣 信君)

委員は第廿七回大會に於て決議せられたる譜付讚美歌出版の件を各派聯合讚美歌委員會に交渉したり即ち大正二年十月十七日に開かれたる該委員會は大會の請求を受納れ之を出版することを決定せられたり但し從來の讚美歌に訂正すべき處あれば第八版刊行の後に着手する事とせられたり。(大正三年第廿八回大會可決)

(十九) 教會員轉籍の決議案 (第十一回大會の決議即ち(一)参照)

教會員もし他郷に移轉し其他に日本基督教會の存在する場合は必ず速に之を通知し且つ本人をして成るべく其教會に轉籍せしむること。(大正三年第廿八回大會可決)

(二十) 日本日曜學校協會加入建議案

我日本基督教會が所屬日曜學校事業振起の爲に益々其日曜學校同盟の發展を期すると共は教派を問はず世界的に統合連絡せられたる日本日曜學校協會に對しても正しき理解を以て其の發達を圖らんが爲めに大會は普く所屬日曜學校に向て日本日曜學校協會に入會せんことを勧誘せられたし。(大正三年第廿八回大會可決)

(二十一) 全國巡迴傳道案

一、目的 來る大正五年十月の大會迄に新に五千人の會員を得る目的を以て向ふ一ヶ年間に全國各地に巡迴傳道を舉行すること、即ち各教會は現任會員の四割を刈入るゝを標準となすこと。

二、應援者 一教會三傳道教會を一個單位とし、凡そ一組にて三個單位を擔任するものとし全國に對して二十五組正副傳道者二人宛即五十名の應援者を派遣すること。

三、資金 特別資金一千圓を各教會團體及び有志者より募集して之に宛つること。

四、全國より一週一時間以上を傳道に献ぐる有志の男女約二千人を募集し特志傳道團様のものを設くること。

五、中央より時々應援するのみならず、各地方に於て充分此目的を達するため、一個若くは數個教會聯合の上、時々適宜の活動をなすこと。

六、各教會に於ける準備の心得は別紙の通なり。

七、此傳道に關する一切の事務は總務局に於て遂行すること。

特別傳道に就き注意

一、特別傳道を行ふ教會に於ては向ふ一ヶ年に少くとも現任會員の四割を收穫するの標準を以て奮勵すること即ち二人半にて一人を導くこと。

二、特別傳道を行ふ教會に於ては未信家族(即ち未信の夫又は妻又は親子供等)の名簿を作りて之が爲に祈り之が爲に手分して傳道すること。

三、尙ほ全會員よりは各自の親戚知人等の内より豫め救に導かんとする人々の住所氏名を書き出さしめ之を纏めて傳道豫定名簿を作り分擔傳道に盡力すること。

四、各教會に於ては會員の内より自ら進んで毎週一時間以上を傳道に献げ祈禱訪問など各各適宜の傳道に従事すべき特志傳道團(必しも斯る名稱を用ゆるを要せず)やうのものを設くること。

五、各教會の教師傳道者は特志傳道に従事する人々を獎勵し傳道に必要な指導を與ふる方法を講ずること。

六、各教會に於ては豫め傳道用各種の小冊子類を備へ置くこと。

七、各教會に於ては毎週適宜の時處を定めて男女各種の家庭求道者會又は聖書講話會等を開くこと。(大正四年第廿九回大會可決)

(二十二) 教役者恩給扶助基本金増加の爲め自今左の方法により醜金を爲すこと。

一、教役者、長老、執事及有志者より毎月一口(金五錢)以上の寄附金を募集すること。

但し集金の方法は各教會に於て取り纏め在東京教役者恩給扶助會計委員に送附すること。(大正四年第廿九回決議)

第十九 日本基督教會教役者會記事

◆會員 現在會員は二百二十名にして賛助員六名之中會別にすれば大略左の如し。

北海道	8	宮城	17	東京	71	浪花	64
山陽	15	鎮西	24	臺灣	8	朝鮮	9
滿洲	4						

本年度(大正六年八月以降)新入會員左の如し。

金子重成(京城)、渡邊重右衛門(函館)、安井藏太(臺南)、高橋信太郎(福音新報社)、佐々木誠一(山形縣新庄)、濱基二郎(長野)、富原守清(飯田)、小林誠(大邱)、新垣信一(津覇)、佐々木安治(埼玉縣大宮)、大川盡四郎(福岡縣羽犬塚)、高尾益太郎(大分縣別府)、宮川勇(大分縣佐伯)、渡邊勇助(東京麴町)、郷司慥爾(東京白金)

◆第十一回教役者會 大正六年八月六日より八日まで御殿場東山莊に開かる。其の順序左の如し。

◆八月六日(月)午後四時開會式、横田貞治氏司會、秋月致氏説教「我等の責任」

同午後八時—十時 懇談會(傳道問題につきて) 南廉平氏司會し、(1)高調すべき題目(發題者尾島眞治氏)、(2)今後の傳道方針(發題者逢坂元吉郎、井口彌壽男二氏)の二問題につきて懇談す。

◆八月七日(火)午前五時早天祈禱會(司會者松原英一)、午前八時より十一時まで神學講演口ツツエに就きて(出村悌三郎氏)

午後二時—四時、討論會、論題「戦争に對する基督者の態度」横田貞治氏議長席に就き否定肯定論者意見を闘はす。

午後八時より教役者會總會、(議長秋月致氏)、終りて親睦會(司會者石原保太郎氏)

◆八月八日午前五時早天祈禱會(司會者毛利官治氏)

午前八時—十一時懇談會(教會問題)、逢坂元吉郎氏司會、(1)禮拜(小野村林藏氏發題)、(2)各種機關(溝口悦次氏)、會員訓練(多田素氏)につきて懇談す、同日午前十時閉會す。總會席上書記横田氏の報告によれば前年の會員總數二百三名賛助員六名に對し現在總數二百二名賛助員六名。死亡者(別項に見ゆ)。除名者久保田官、宮川已作二氏。

◆教役者會委員 教役者會總會にて選舉せられし委員及び其の分擔左の如し。

柏井園(委員長)、光晋(會計)、都留仙次(書記)、貴山幸次郎(名簿係)、江村寛一、佐波亘(同勞者編輯係)。

◆世を去りし役教者 大正六年中に世を去られし教役者の履歷一斑を左に記す。

佐々木國之助氏

仙臺藩士直三郎氏の次男、慶應二年一月廿八日、江戸の邸に生る、六歳にして、プラチン師より受洗。九歳にして徒弟生活に入る、十四歳にして令兄中島留吉氏廣島に傳道中、山口に行き廣島に行き令兄と共に、迫害者の爲に毆打され、氣絶せしこゝあり、此迫害の爲傳道心燃え、聖書を賣りつゝ上京、神學校に入らんとし、二年間準備中、資力盡き靴店伊勢勝にて勞役す、續いて、令兄留吉氏の傳道地金澤に行き、英和學校に二年在學、人の助を拒みて苦學せり。二十二歳にして名古屋に行き、明治廿三年四月十二日傳道者となり、教會の長老となり、濃美の震災の時救助に努力し、病を得、伊豫八幡濱に療養し、大州教會の傳道士となり、明治三十年九月京都室町教會の牧師となり、七八年にて獨立を決行。明治四十四年十一月松山に轉任、七年の活動、教會亦大に發展せり。俄然急病の爲一月廿八日上天に前進せられたり、氏は大橋勢舞子と婚し四男三女あり次男長女を失ひしと云ふ。

葛岡虎吉氏

明治六年九月十九日仙臺市に生る。師範學校附屬小學卒業後、日進學會にて研學、氏自らの語によるこ兒童の時より病ありしこの事。明治二十三年逕信省技手を拜命し、臺灣に於て工務係長等を勤め。明治三十四年七月七日基隆に於て河合牧師より受洗。(始め二十六年七月七日ユニヴァサリストのペリン氏より受洗せしこ) 明治三十九年一月東京神學社に入學、四十一年七月六日按手禮を受け、爾後岡山日本基督教會に赴任し、教會を獨立せしめ、又會堂を新築し、後總務局の巡回教師、柳井の傳道者、本所教會の牧師、福音新報記者等を務め、大正五年三月後は廣島の横川講義所に働き福音月報を編輯され、福岡に於て特別傳道に参加し、病勢愈々悪しく大正六年三月廿二日死去。

飯島彌太郎氏

群馬縣宮郷村の人文久元年十月七日同村字連取に生る。小學を終へて同縣の師範學校を卒業、宮郷の小學校々長となり。明治十九年三月二十一年、戸田氏より受洗し。明治二十三年四月明治學院神學部卒業の後、八王子町松本市下諏訪町岐阜市高知市高岡市等に傳道し高岡在任當時、婦人會講演中腦溢血症にて人事不正に陥りしも、病少し癒ゆるを得、大正四年四月再び岐阜市に轉じ、息誠太氏の説教の後に祝詞を捧げつつありしと云ふ。大正六年五月一日午後三時死去さる。氏は傳道界にあるこ實に二十八年、八男二女あり。

平山武知氏

嘉永三年九月十九日大隅國垂水村に生る。津田氏の學農社に入り、後鹿兒島縣の官吏となる。上京中栗津高明氏より受洗す。長崎東山學院にて神學を學び、久留米、長崎、熊本等の九州各地、臺灣に傳道し、又下關及門司に傳道したり、殊に門司の傳道は見るべきものあり、教會は獨立し會堂は建ちぬ。傳道局の巡回教師となりしが、後佐賀縣下の傳道に従事す。其頃病を得て一時危篤に陥りしも健康を回復し、大隅國志布志に靜養勞傳道す、大正六年四月別府に開催の鎮西中會に出席し、一二教會を應援す歸來病床の人となり、臨終の瞬間も傳道地に就きて遺言し、五月二十日午前十時死去せらる。息橋二、喜八二氏は氏に先ちて世を去られたり。

池田勤之助氏

氏は明治七年五月陸前石巻に生る、青年の頃政治に奔走し、又新聞に筆を執りしこあり。明治三十四年明治學院神學部に入學、三十七年三月卒業。同年十月二十三日按手禮を受け千葉日本基督教會の牧師となる。明治三十九年肺を病み郷里石巻に歸り靜養す。四十一年十月夫人を喪ふ。其後上京して靜に讀書文筆に従事し、ストロールズの「ヘルナルド」其の時代」の譯あり。病革まり大正六年十一月十一日後事を遺言し靜に眠りに就く。二女あり。



大正七年七月二十日印刷
大正七年七月廿四日發行

定價 金三十錢

編輯者兼
發行所

橫濱市山下町百六十七番地

笹倉彌吉

發行所

東京市神田區表猿樂町拾番地

日本基督教會總務局

印刷者

橫濱市太田町五丁目八十七番地

村岡平吉

印刷所

橫濱市山下町百〇四番地

福音印刷合資會社

日野真澄先生著 [十月頃出版]

基督教教理史

菊判千頁餘 定價 五圓

同志社々長 原田 助先生序 神學士 山口金作先生著

史的耶蘇 共觀福音書之批評的研究

菊判四百頁 定價壹圓八拾錢 送料拾貳錢

富永德磨先生著

基督教の根本問題

菊判七百七十餘頁

定價 貳圓
送料 拾貳錢

電話新橋一五八七番
振替東京五三番

東京 警醒社書店 京橋區・尾張町

每週一回
福新報
木曜發行

基督教新聞雜誌中、範圍最も廣く、健全なる信仰を唱道し、傳道の機關を供給し、靈的修養の友、家庭團樂の媒として、趣味最も深き週刊新聞なり

●御注文は總て前金の事
●御送金は振替口座にて願ひたし

三ヶ月十三部 七拾五錢
六ヶ月廿六部 壹圓五拾錢
一ケ年五十二部 貳圓八拾五錢
(共稅別)

振替口座
東京 四九二〇番

福新報社

東京市麹町區六番五五・電話二九三二

明治學院

東京市芝白金
(電芝八二〇)

中學部

總テノ特典公立中學校ニ等シ
寄宿舎ノ設アリ
毎年四月及九月三年級以下試験ノ上補缺入學ヲ許ス
但シ轉校ハ此限リニアラズ

高等學部 (豫科二年)

專門學校令ニ據ル

○文 藝 科

英文學高等普通學ヲ授ク

神學部

專門學校令ニ據ル

○豫科(三ケ年) 入學資格中學卒業者
○本科(三ケ年) 入學資格豫科修了者
又ハ之ト同程度ノ者

○別科(三ケ年)

▲三學部共毎年四月新學年開始
一覽入用ノ向ハ部長宛ニ貳錢切手送附ノ事

○英語師範科
英語教員養成獎學金ノ制度アリ
○商業科
着實ナル實務家養成、獎學金ノ制度アリ

大正三年
創刊

文明評論

每月一回
發行

日本基督教會の文士思想家を中心とする月刊雜誌

◎論說 一面宗教文藝哲學上の思想を開拓し社會の活問題に對する批評を爲す
◎日曜日の午後 信仰上の修養反省の友となるべき説教小品を載す◎雜錄 傳記詩歌小説等◎時代の徴候 社會各方面の事實の真相を報道す◎内外新著 責任ある批評紹介を爲す◎思潮 内外の注意すべき論文を抄記す◎日誌 世間の新聞雜誌に載する日記とは選を異にす之を合すれば世界の小歴史なり

代價 一部定價拾八錢 (外に郵稅壹錢)
半年分 壹圓 一年分 貳圓

東京市外戸塚町諏訪六番地

文明評論社

◇専門部

- ◆神學科
- ◆文範科
- ◆師範科
- ◆商科

文部大臣
認定指定

東北學院

仙臺市東二番丁

◇中學部

各部共毎學年始入學生ヲ募集ス

◆高等女學科

- ◆家政專攻科
- ◆英文專攻科
- ◆音樂專攻科
- ◆聖書專攻科

文部大臣
指定

宮城女學校

仙臺市東三番丁

校長米國哲學博士

アーレン・ケー・ファウスト

寄宿舎ノ設備アリ、學則ハ郵券貳錢ヲ添ヘ
請求次第呈ス